

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川圏トライアルワーク連携支援事業負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R4	
予算事業名	旭川圏トライアルワーク連携支援費					(事業コード)		062230			
所管部署	経済部		経済総務課			雇用労政係		電話番号	内線 5413		
交付先(団体,個人等)	旭川圏トライアルワーク推進協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	あらゆる世代の働き手、地域の中小企業及び高校生									
	(意図) どういう状態にしたい	あらゆる世代の働き手と人手不足に陥っている地域の中小企業を繋ぎ、就労による地域定着と企業の労働力確保を実現し、若年者や現役世代の都市圏への流出を抑制する。									
対象事業等の内容	トライアルワーク推進事業(トライアル雇用、職場体験でマッチング)及び高校生インターンシップ事業										
積算方法	補助対象経費の2分の1とし、予算の範囲内で決定する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① トライアルワークセンター相談件数					② インターンシップ登録企業数					
	単位:件					単位:社					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					336					51	
成果指標と過去5年間の実績	① トライアルワークセンター体験数+就職数					② インターンシップ参加高校生数					
	単位:件					単位:人					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					10					825	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市負担金				12,986	12,986	
	道負担金				12,986	12,986	
	その他						
	収入合計				25,972	25,972	
	市補助率(%)				50.0%	50.0%	
	支出合計				25,972	25,972	
	うち食糧費,交際費				0	0	
	次年度繰越				0	0	
市負担額	一般財源				6,493	6,493	
	特定財源				6,493	6,493	
	人件費	正職員				0.3	0.3
		人工金額				2,210	2,240
		臨時・嘱託/会計年度任用職員				0	0
	その他事務費						
	合計				15,196	15,226	
	受益対象者数				1,161	765	
	補助金単位コスト(単位:円)				13,089	19,903	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりに ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は、平成29年度7,205千円、平成30年度7,282千円、令和元年度7,369千円、令和2年度7,366千円、令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 事業の対象があらゆる世代の働き手, 地域の中小企業及び高校生となっており公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 補助事業に類似したサービス等を提供する団体がないほか, 令和5年度以降の事業の自走化を目指しており, 補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 就労相談件数300件以上であり, 就労による地域定着と企業の労働力確保が図られた。また, 高校生インターンシップへの参加人数800名以上であり, 生徒が地元就職を考える上で必要な視点を取り入れた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	令和5年度以降の事業の自走化を目指しており, 事業の更なる利用促進が必要である。
解決に向けた取組	利用促進に向けて, 協議会会員であるハローワーク旭川や経済団体との連携を強化していく。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	令和5年度以降の事業の自走化を目指していく。
外部評価	—	—
2次評価	継続	令和5年度以降の事業の自走化を目指し, 事業の更なる利用促進を図ること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	高年齢者就業機会確保事業費補助金										
補助金の性格	団体への運営費補助					始期	S55		終期	-	
予算事業名	高年齢者就業機会確保推進費					(事業コード)	062201				
所管部署	経済部		経済総務課			雇用労政係	電話番号	内線 5413			
交付先(団体,個人等)	(公社)旭川市シルバー人材センター										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	(公社)旭川市シルバー人材センター,同センター登録会員									
	(意図) どういう状態にしたい	・(公社)旭川市シルバー人材センターの円滑な運営,育成・補助 ・高年齢者の臨時的・短期的な就業機会の確保									
対象事業等の内容	(公社)旭川市シルバー人材センターが実施する高年齢者への臨時的・短期的な就業機会の確保及び提供,無料職業紹介等の事業運営に要する経費の一部を補助する。										
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし,予算の範囲内で決定する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 会員数 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	922	889	885	830	793						
成果指標と過去5年間の実績	① 受注件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	8,212	7,868	7,784	6,949	7,331						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	4,534					
	市補助金	12,038	13,236	12,036	12,036	12,036	
	その他の補助金	12,038	13,236	12,036	12,036	12,036	
	受託事業収入	257,892	252,966	233,544	230,535	238,100	
	会費収入	1,693	1,733	1,737	1,699	2,060	
	その他	2,404	2,714	2,969	2,300	1,803	
	収入合計	290,599	283,885	262,322	258,606	266,035	
	市補助率(%)	4.1%	4.7%	4.6%	4.7%	4.5%	
	支出合計	290,599	283,855	262,322	258,606	266,035	
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	7,238	13,236	12,036	12,036	12,036	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	360	364	368	368	373
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	7,598	13,600	12,404	12,404	12,409		
受益対象者数	889	885	830	793	793		
補助金単位コスト(単位:円)	8,547	15,367	14,945	15,642	15,648		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営,会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う, 本市の高齢社会対策を支える重要な団体であり, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 補助事業に類似したサービス等を提供する団体がないほか, 収益性がないため, 補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 会員数793人, 受注件数7, 331件であり, 社会参加を希望する高年齢者の就業機会の確保が図られたほか, 会員が長年にわたって身に付けた知識や技能を地域社会に還元することができた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。</p> <p>同事業に対する国の補助について終期が設定されておらず, 市も同様の扱いとしている。</p>		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市高年齢者就業機会確保事業費補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	会員数の増加につながるよう補助の在り方を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	会員数が減少しており, 団体の円滑な運営に向け, 会員数の維持・拡大に関する取組が必要である。
解決に向けた取組	会員数の増加のため, 会員の対象範囲などについて見直しを行っている。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	会員数の増加につながるよう補助の在り方について検討する。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	若年者等正規雇用奨励金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	H25		終期	-	
予算事業名	若者地元定着促進費					(事業コード)	062202				
所管部署	経済部		経済総務課			雇用労政係	電話番号	内線 5413			
交付先(団体,個人等)	旭川市内に事業所を有する法人又は個人事業主であって,対象労働者をトライアル雇用し,雇用期間終了後に正規雇用として雇い入れた者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内に住所を有する若年者等(55歳未満),障害者,季節労働者									
	(意図) どういう状態にしたい	対象労働者の正規雇用を促進し安定的な雇用の確保を図る。									
対象事業等の内容	旭川市内に住所を有する若年者等(55歳未満),障害者及び季節労働者の正規雇用を促進し安定的な雇用を確保するため,対象労働者をトライアル雇用し,雇用期間終了後に正規雇用として雇い入れた市内に事業所を有する事業者に対し,一定額を助成する。										
積算方法	対象労働者1名につき5万円										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金を交付した事業所数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	21	4	9	5	5						
成果指標と過去5年間の実績	① 正規雇用者数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	23	5	11	6	5						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	250	550	300	250	500	
	その他						
	収入合計	250	550	300	250	500	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計	250	550	300	250	500	
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	250	550	300	250	500	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	971	1,278	1,037	987	1,247		
受益対象者数	5	11	6	5	10		
補助金単位コスト(単位:円)	194,200	116,182	172,833	197,400	124,700		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 若年者等正規雇用奨励金交付要綱に則り適切に審査を行っている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li>■ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 本奨励金は市内事業所を有する法人又は個人事業主に対し, 旭川市内在住の若年者又は障害者等の正規雇用を促すものであり, 不特定多数の事業所, 市民に直接・間接的に効果が行きわたっていると同時に, 総合計画の重点施策(地域経済の持続的発展)の推進に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公益性が高い</li> <li>□ 公益性が高いとは言えない</li> </ul>	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 若年者や障害者等の経済的自立, キャリア形成に向け雇用の安定は不可欠であり, 本奨励金により市内事業所における正規雇用の増加を促す必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必要性が高い</li> <li>□ 必要性が高いとは言えない</li> </ul>	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 過去3年で22人が正規雇用となっており, 若年者や障害者等の就職率の底上げ及び雇用の安定に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 効果が高い</li> <li>□ 効果が高いとは言えない</li> </ul>	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (2), (3)何らかの経費に対する補助金ではないため, 補助率ではなく定額で一人当たり50千円を支給している。 (4)終期は設定していないが, 制度の活用状況や雇用情勢など状況に応じ随時見直しを行っていく。 (6)申請時に, 国のトライアル雇用助成金支給決定通知書や正規雇用に係る労働契約書等の写しを添付させ, 支給要件を満たしていることを確認している。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	若年者等正規雇用奨励金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	事業効果や必要性を検証し, 見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	国助成金と密接に関連しており, 国の制度改革に合わせて補助対象要件の見直しを実施している。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	国助成金の制度改革や利用状況により, 本奨励金の利用に影響がある。
解決に向けた取組	国助成金の窓口である, ハローワークと連携していく。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	就職が困難な対象者の安定雇用の確保を図る制度であり, 社会経済情勢が悪化している現状において必要性は高まっている。国助成金の制度改革等を引き続き注視し必要な改正を進めつつ, 事業効果を高めた正規雇用につながる制度を研究していく。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	対象者が減少傾向にあるため, 改めて事業効果を検証し, 事業の在り方について検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市中小企業福祉事業費補助金										
補助金の性格	団体への運営費補助					始期	S49		終期	-	
予算事業名	中小企業福祉事業補助金					(事業コード)	062205				
所管部署	経済部		経済総務課			雇用労政係	電話番号	内線 5414			
交付先(団体,個人等)	(一財)旭川市勤労者共済センター										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内の中小企業勤労者及び事業主									
	(意図) どういう状態にしたい	中小企業勤労者の総合的な福祉の向上と雇用の安定を図る。									
対象事業等の内容	(一財)旭川市勤労者共済センターの円滑な事業運営を図るため,同センターが実施する会員の冠婚葬祭等に対する各種給付事業や,レクリエーション,健康増進等の福利厚生事業等に要する経費を補助する。										
積算方法	補助対象経費の2分の1とし,予算の範囲内で決定する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 会員数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	4,370	4,217	4,293	4,258	4,258						
成果指標と過去5年間の実績	① 給付件数及び事業参加者数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	5,707	5,445	6,794	7,799	7,386						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	2,284					
	市補助金	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	会費収入	30,748	30,977	30,695	30,642	30,600	
	負担金収入	2,244	1,818	2,411	1,926	2,294	
	その他	5,486	241	1,810	6,572	5,102	
	収入合計	43,762	36,036	37,916	42,140	40,996	
	市補助率(%)	6.9%	8.3%	7.9%	7.1%	7.3%	
	支出合計	43,762	36,036	37,916	42,140	40,996	
	うち食糧費,交際費	75					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	3,721	3,728	3,737	3,737	3,747		
受益対象者数	5,445	6,794	7,799	7,386	6,294		
補助金単位コスト(単位:円)	683	549	479	506	595		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 会計処理については, 会計責任者のもとで行われており, また, 総会時において監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。繰越金は発生していない。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 市内の中小企業勤労者の福祉向上と中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的に設立され, 多数の会員が加入するセンターであり, 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 廃止・縮小すると, 事業運営を円滑に行うことができず, 会員である勤労者の福祉向上や雇用の安定が困難となる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 円滑な事業運営により中小企業の勤労者が延べ6,583件の福利厚生制度を利用しており, 勤労者福祉と職場環境の向上に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (4)終期は設定していないが, 状況に応じて見直しを行い, 補助金の減額など必要な措置を行っている。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市中小企業福祉事業費補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	団体の円滑な運営に向け, 会員数の維持・拡大に関する取組が必要である。
解決に向けた取組	センターの周知方法や, 加入促進に効果的な事業について検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	市内の中小企業勤労者のために必要とされる団体であり, 引き続き補助を行っていく。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川地区春季労働祭開催補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H2		終期	-	
予算事業名	労働行政費					(事業コード)	062206				
所管部署	経済部		経済総務課			雇用労政係	電話番号	内線 5414			
交付先(団体,個人等)	旭川地区メーデー実行委員会(連合北海道旭川地区連合会),旭川労働組合総連合										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内勤労者等を対象として開催する春季労働祭									
	(意図) どういう状態にしたい	市内勤労者の地位及び福祉の向上を図り,労働意識を高める。									
対象事業等の内容	交付先団体がそれぞれ年1回開催する市内勤労者を参加対象とした春季労働祭に必要な経費の一部を補助する。										
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし,交付団体からの要望や事業内容,事業効果等から判断し公益上必要と認めた場合に,予算の範囲内で決定する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 祭典開催団体数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	2	2	2	2	0						
成果指標と過去5年間の実績	① 祭典参加者数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	1,500	1,280	1,250	1,100	0						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	300	300	300		300	
	団体負担金等	626	371	351		0	
	その他	50	50	80		0	
	収入合計	976	721	731		300	
	市補助率(%)	30.7%	41.6%	41.0%		100.0%	
	支出合計	976	721	731		300	
	うち食糧費,交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源	300	300	300		300	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1		0.0
		人工金額	721	728	737		0
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計	1,021	1,028	1,037		300	
	受益対象者数	1,280	1,250	1,100		0	
	補助金単位コスト(単位:円)	798	822	943			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 有(4年未満)</li> <li><input type="checkbox"/> 有(4年以上)</li> <li><input type="checkbox"/> 継続4年未満</li> <li><input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li><input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 祭典には勤労者とその家族や一般市民が参加しており, 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 収益性があるものではなく, 市補助金・参加団体の負担金・寄付金等のみで運営しており, 補助金がなくなった場合は祭典の開催が困難となる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 祭典には1,000人以上が参加しており, 労働環境改善や勤労者福祉に対する意識啓発が図られた。 ※令和2年度及び令和3年度は交付先2団体がどちらも開催を中止しており, 補助金の支出はない。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (4)事業内容が毎年大幅に変更されるものではなく, 祭典は毎年開催されることから, 終期末設定としている。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川地区春季労働祭開催補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	事業の自立化に向けて補助を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	令和2年度及び令和3年度は開催を中止しており, 現時点では見直しに至っていないが, 交付先団体と見直しに向け調整する。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	年々参加者が減少し, 受益対象者に対するコストが上がっている。
解決に向けた取組	祭典内容見直しなど交付先団体と協議する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	市内勤労者を対象に勤労者の地位及び福祉の向上を図り, 労働意識を高める労働祭典であり, 労働団体の自主財源や寄付金の確保に努めているが増額等は厳しい状況にあり, 事業継続のためには補助金の継続が不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	事業の自立化に向けて補助を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川商工会議所補助金											
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	S48以前		終期	-		
予算事業名	振興行政費					(事業コード)		062213				
所管部署	経済部		経済総務課			経済企画係		電話番号	内線 5412			
交付先(団体,個人等)	旭川商工会議所											
交付目的	(対象) 誰,何に対して		市内事業者									
	(意図) どういう状態にしたい		経営の安定化・基盤の強化等を図る体制を構築する									
対象事業等の内容	経営相談員による個別相談の実施や講習会・研修会の開催など,小規模事業者の経営又は技術の改善発達のための各種事業											
積算方法	補助対象経費の2分の1かつ予算の範囲内											
事業量指標と過去5年間の実績	① 経営指導員配置数					② 集団講習会等開催回数						
	単位:人	H28	H29	H30	R01	R02	単位:回	H28	H29	H30	R01	R02
		8	8	8	8	8		23	59	29	32	23
成果指標と過去5年間の実績	① 経営相談延べ件数					② 集団講習会等参加人数						
	単位:件	H28	H29	H30	R01	R02	単位:人	H28	H29	H30	R01	R02
		1,626	1,808	1,812	2,012	1,534		569	972	792	477	265

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	
	道補助金	54,708	55,544	55,916	53,897	55,710	
	事業収入	3,076	2,962	3,377	3,727	3,500	
	一般会計繰入	32,719	34,378	36,339	34,716	35,320	
	その他					10	
	収入合計	98,403	100,784	103,532	100,240	102,440	
	市補助率(%)	8.0%	7.8%	7.6%	7.9%	7.7%	
	支出合計	98,403	100,784	103,532	100,240	102,440	
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	360	364	368	368	373
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	8,260	8,264	8,268	8,268	8,273		
受益対象者数	3,780	3,726	3,681	3,696	3,696		
補助金単位コスト(単位:円)	2,185	2,218	2,246	2,237	2,238		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 旭川商工会議所は, 商工会議所法に基づき設置され, 市内商工業の総合的な改善発達を図り, 兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする団体であり, 公益性が高く, 民営化・自立化の余地がない。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 市補助金がなければ, 専門職員を設置し, 地域事業者に対し有効な指導事業を行う上で支障がでる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度の経営相談延べ件数1,534であり, コロナ禍において, 地域事業者の経営, 改善発達の為の指導事業を実施し, 振興と安定に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (4)市補助金がなければ, 継続的に専門職員を設置し, 地域事業者に対し, 有効な指導事業を行う上で支障がでるため, 見直し期間を設定していない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川商工会議所補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	新型コロナウイルス感染症により地域経済が大きな影響を受けるなか, 事業者に寄り添う経営支援機関としての重要性が増している。
解決に向けた取組	国, 北海道や旭川商工会議所を含めた経済団体等の連携を更に強化していく。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	地域経済の活性化を図るため, 小規模事業者の経営基盤強化に資するためにも, 継続的支援が必要と考える。
外部評価	—	—
2次評価	継続	市内商工業者に共通する課題解決や支援策を進める上で, 他の支援機関と連携した手法についても検討するなど, より効果的, 効率的な支援に努めること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	あさひかわ商工会補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	S48以前		終期	-	
予算事業名	振興行政費					(事業コード)		062213			
所管部署	経済部		経済総務課			経済企画係		電話番号	内線 5412		
交付先(団体,個人等)	あさひかわ商工会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内小規模事業者									
	(意図) どういう状態にしたい	経営の安定化・基盤の強化等を図る体制を構築する									
対象事業等の内容	経営相談員による個別相談の実施や講習会・研修会の開催など,小規模事業者の経営又は技術の改善発達のための各種事業										
積算方法	補助対象経費の2分の1かつ予算の範囲内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 経営指導員配置数					② 集団講習会等開催回数					
	単位:人	単位:回									
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	6	6	6	6	6	4	5	6	4	2	
成果指標と過去5年間の実績	① 経営相談延べ件数					② 集団講習会等参加人数					
	単位:件	単位:人									
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	3,915	3,531	3,402	3,452	4,504	91	107	87	76	19	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	1,712	2,265	2,612	2,328	2,853	
	市補助金	20,599	21,889	21,889	21,889	21,889	
	道補助金	51,839	53,068	55,046	54,784	56,193	
	会費収入	22,758	22,680	22,476	22,308	22,335	
	手数料・受託料	14,014	12,804	12,817	13,085	13,086	
	その他	37,723	33,907	40,161	37,932	35,692	
	収入合計	148,645	146,613	155,001	152,326	152,048	
	市補助率(%)	13.9%	14.9%	14.1%	14.4%	14.4%	
	支出合計	146,380	144,001	152,673	149,473	152,048	
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越	2,265	2,612	2,328	2,853	0		
市負担額	一般財源	20,599	21,889	21,889	21,889	21,889	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	360	364	368	368	373
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
合計	20,959	22,253	22,257	22,257	22,262		
受益対象者数	1,615	1,602	1,594	1,629	1,629		
補助金単位コスト(単位:円)	12,978	13,891	13,963	13,663	13,666		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する  <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する  <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する  <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する  <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する  <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) あさひかわ商工会は, 商工会法に基づき設置され, 市内商工業の総合的な改善発達を図り, あわせて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする団体であり, 公益性が高く, 民営化・自立化の余地がない。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 市補助金がなければ, 専門職員を設置し, 地域小規模事業者に対し有効な指導事業を行う上で支障がでる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度の経営相談延べ件数が4504件であり, コロナ禍において, 事業者にとって身近な支援機関として経営発達支援や創業・経営革新支援等の事業を実施し, 地域小規模事業者の振興と安定に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (4)市補助金がなければ, 継続的に専門職員を設置し, 事業者に対し, 有効な指導事業を行う上で支障がでるため, 見直し期間を設定していない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	あさひかわ商工会補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	新型コロナウイルス感染症により地域経済が大きな影響を受けるなか, 事業者に寄り添う経営支援機関としての重要性が増している。
解決に向けた取組	国, 北海道やあさひかわ商工会を含めた経済団体等の連携を更に強化していく。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	地域経済の活性化を図るため, 小規模事業者の経営基盤強化に資するためにも, 継続的支援が必要と考える。
外部評価	継続	小規模事業者への必要な支援を実施するため, 本補助金を継続すること。 なお, 市内商工業者に共通する課題解決や支援策を進める上で, 他の支援機関と連携した手法についても検討するなど, より効果的, 効率的な支援に努めること。
2次評価	継続	外部評価に同じ

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	北海道中小企業団体中央会補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H17		終期	-	
予算事業名	振興行政費					(事業コード)	062213				
所管部署	経済部		経済総務課			経済企画係	電話番号	内線 5490			
交付先(団体,個人等)	北海道中小企業団体中央会上川支部										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内中小企業									
	(意図) どういう状態にしたい	経営の安定化,基盤の強化等を図る。									
対象事業等の内容	市内中小企業の組織化等振興事業及び市内中小企業組合等の運営指導事業										
積算方法	補助対象経費の2分の1以内かつ予算の範囲内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 組織化指導件数					②					
	単位:件					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
実績											
10 9 15 9 9											
成果指標と過去5年間の実績	① 設立組合数					②					
	単位:件					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
実績											
1 0 1 0 0											

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	700	700	700	700	700	
	国・道補助金	1,261	1,243	1,265	1,274	1,274	
	自己負担	502	484	578	495	507	
	その他						
	収入合計	2,463	2,427	2,543	2,469	2,481	
	市補助率(%)	28.4%	28.8%	27.5%	28.4%	28.2%	
	支出合計	2,463	2,427	2,543	2,469	2,481	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	700	700	700	700	700	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	1,421	1,428	1,437	1,437	1,447		
受益対象者数	167	170	169	164	164		
補助金単位コスト(単位:円)	8,509	8,400	8,503	8,762	8,823		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにしている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 中小企業の組織化の促進及び中小企業等の運営指導などの事業の充実を図り, もって中小企業の振興を促進し, 地域経済の活性化を図ることを目的としており, 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 法に基づく特別民間法人であり, 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 当該事業を市町村の直営で実施する場合, 関連法規や会計実務に精通した人材の確保等の費用は甚大であり, これに比して運営費の28.4%を負担することで運営できたことは費用対効果が大きい。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (4)市補助金がなければ, 中小企業団体等の健全な発展に寄与する交付団体の事業実施に支障をきたす。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	北海道中小企業団体中央会補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	中央会は中小企業診断士などの専門知識を有した事務局相談員により, 地域の中小企業に対し, 法に基づく運営指導を行っている。この運営指導による中小企業団体の基盤強化は, 本市の中小企業の振興育成を図る上で非常に重要である。また, 現行どおり補助を継続し, 中央会との連携を強めていくことが地域中小企業の安定・発展へつながる有効な手段である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	一般事業資金信用保証料補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	H13		終期	-	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)	062215				
所管部署	経済部		経済総務課			金融支援係		電話番号	5415		
交付先(団体,個人等)	一般事業資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	一般事業資金を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減									
対象事業等の内容	一般事業資金の借入の際,北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。										
積算方法	信用保証料 × 20%又は100%(補助率) *一般事業資金のうち,長期融資及び短期融資は補助率20%,小口零細企業特別融資は補助率100% *円未満切り捨て *補助額の上限は150,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には,年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	153	215	216	239	117						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額 単位:千円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	3,164,830	3,592,460	3,360,500	3,351,200	1,721,200						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	11,936	14,113	16,744	5,710	15,680	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	11,936	14,113	16,744	5,710	15,680	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計	11,936	14,113	16,744	5,710	15,680	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	11,936	14,113	16,744	5,710	15,680	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計	12,657	14,841	17,481	6,447	16,427	
	受益対象者数	215	216	239	117	223	
	補助金単位コスト(単位:円)	58,870	68,708	73,142	55,103	73,664	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
		支出根拠及び交付申請等は,旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 有(4年未満)</li> <li><input type="checkbox"/> 有(4年以上)</li> <li><input type="checkbox"/> 継続4年未満</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li><input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li><input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて, 経営の革新, 経営基盤の強化, 創業等を促進することにより, 本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 金融環境の変化による影響を受けやすい小規模事業者へ手厚い補助を行うことで経営の安定を図るほか, 企業の健全な経営の一助とする点も併せ, 所定の補助率としているもの。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度においては, 中小企業者等(受益者)117社に対し, 信用保証料補助(保証料の20%又は100%)として総額5,710千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され, 事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(3)本補助金では, 小口零細企業特別融資の補助率が10/10(100%)であるが, 平成26年度に公布された小規模企業振興基本法において, 小規模企業の事業の持続的な発展を図るため地方公共団体が責務を果たすよう定められたこと等を加味しているため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	一般事業資金信用保証料補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ, 事業効果や必要性について検証すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
毎年度	社会経済情勢, 補助金利用実績, 金融機関からのヒアリング, 事業者アンケート, 他市動向等, 複合的に補助内容の検証を行っている。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
補助率の見直し	補助率の推移: H13年度70%→H16年度限度額50万円→H17年度50%→H18年度30%(上限25万円)→H21年度20%(上限25万円)→H29年度20%(上限15万円)

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和3年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか, 取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか, マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ, 補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により, 適宜, 支援内容を見直すこと。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	緊急対策資金信用保証料補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	H2		終期	-	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)	062215				
所管部署	経済部		経済総務課			金融支援係		電話番号	5415		
交付先(団体,個人等)	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連を除く。)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連を除く。)を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減									
対象事業等の内容	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連を除く。)の借入の際,北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。										
積算方法	信用保証料 × 100%又は50%(補助率) *緊急対策資金のうち,倒産関連融資は補助率100%,緊急対策資金のうち災害・景気対策融資(景気関連を除く。)は補助率50% *円未満切り捨て *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には,年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	1	0	0	0	0						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額 単位:千円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	17,000	5,000	0	0	0						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	111	0	0	0	125	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	111	0	0	0	125	
	市補助率(%)	100.0%				100.0%	
支出合計	111	0	0	0	125		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	111	0	0	0	125	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	832	728	737	737	872		
受益対象者数	1	0	0	0	1		
補助金単位コスト(単位:円)	832,000				872,000		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている					
		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である							
支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて, 経営の革新, 経営基盤の強化, 創業等を促進することにより, 本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 金融環境の変化による影響を受けやすい小規模事業者へ手厚い補助を行うことで経営の安定を図るほか, 企業の健全な経営の一助とする点も併せ, 所定の補助率としているもの。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度の補助実績はないものの, 案件発生時には信用保証料補助(保証料の100%又は50%)を行うことにより, 企業の資金調達コストを軽減し, 事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与することが可能となる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(3)当該借入者が取引先の倒産や災害による経営への影響を最小限に抑えることにより, 経営の安定化を図ることを主目的としており, その目的の特殊性が強いものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	緊急対策資金信用保証料補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ, 事業効果や必要性について検証すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
毎年度	社会経済情勢, 補助金利用実績, 金融機関からのヒアリング, 事業者アンケート, 他市動向等, 複合的に補助内容の検証を行っている。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和3年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか, 取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか, マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ, 補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により, 適宜, 支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	緊急対策資金信用保証料補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	R2		終期	R3	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)	062215				
所管部署	経済部		経済総務課			金融支援係		電話番号	5415		
交付先(団体,個人等)	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連。)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連。)を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減									
対象事業等の内容	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連。)の借入の際,北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。										
積算方法	信用保証料 × 100%(補助率) *円未満切り捨て *信用保証料率は標準0.75%										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資枠					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金				74,589	28,768	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計				74,589	28,768	
	市補助率(%)				100.0%	100.0%	
支出合計				74,589	28,768		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源						
	特定財源				74,589	28,768	
	人件費	正職員				0.1	0.1
		人工金額				737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計				75,326	29,515		
受益対象者数				120	46		
補助金単位コスト(単位:円)				627,717	641,630		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
		支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて, 経営の革新, 経営基盤の強化等を促進することにより, 本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 金融環境の変化による影響を受けやすい小規模事業者へ手厚い補助を行うことで経営の安定を図るほか, 企業の健全な経営の一助とする点も併せ, 所定の補助率としているもの。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度においては, 中小企業者等(受益者)120社に対し, 信用保証料補助(保証料の100%)として総額74,589千円交付した。取引企業の倒産, 災害, 経済環境の変化による影響から経営の安定化を図るため本補助金は有用であった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 経済環境の変化による経営への影響を最小限に抑えることにより, 経営の安定化を図ることを主目的としており, その目的の特殊性が強いものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)信用保証料補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	H17		終期	-	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)	062215				
所管部署	経済部		経済総務課			金融支援係		電話番号	5415		
交付先(団体,個人等)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減									
対象事業等の内容	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)の借入の際,北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。										
積算方法	信用保証料 × 50% (補助率) *円未満切り捨て *補助額の上限は500,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には,年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	2	4	0	2	1						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額 単位:千円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	96,700	20,000	10,000	10,000	20,000						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	458	0	220	500	220	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	458	0	220	500	220	
	市補助率(%)	100.0%		100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計	458	0	220	500	220		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	458	0	220	500	220	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	1,179	728	957	1,237	967		
受益対象者数	4	0	2	1	2		
補助金単位コスト(単位:円)	294,750		478,500	1,237,000	483,500		

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている	◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている	◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている
		◇ 会計処理が適正である	◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。			

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて, 経営の革新, 経営基盤の強化等を促進することにより, 本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 中小企業の振興は, 本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており, 本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度においては, 中小企業者等(受益者)1社に対し, 信用保証料補助(保証料の50%)として総額500千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され, 事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)	
補助金名称(当時)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)信用保証料補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ, 事業効果や必要性について検証すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
毎年度	社会経済情勢, 補助金利用実績, 金融機関からのヒアリング, 事業者アンケート, 他市動向等, 複合的に補助内容の検証を行っている。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和3年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか, 取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか, マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ, 補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により, 適宜, 支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)信用保証料補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	H25		終期	-	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)	062215				
所管部署	経済部		経済総務課			金融支援係		電話番号	5415		
交付先(団体,個人等)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減									
対象事業等の内容	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)の借入の際,北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。										
積算方法	信用保証料 × 50% (補助率) *円未満切り捨て *補助額の上限は500,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には,年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.0%										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	5	10	10	19	3						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	179,000	151,000	206,000	284,600	16,800						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	1,214	1,668	2,009	130	1,683	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	1,214	1,668	2,009	130	1,683	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計	1,214	1,668	2,009	130	1,683		
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	1,214	1,668	2,009	130	1,683	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計	1,935	2,396	2,746	867	2,430	
	受益対象者数	10	10	19	3	15	
	補助金単位コスト(単位:円)	193,500	239,600	144,526	289,000	162,000	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営, 会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
		支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて, 経営の革新, 経営基盤の強化等を促進することにより, 本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 中小企業の振興は, 本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており, 本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度においては, 中小企業者等(受益者)3社に対し, 信用保証料補助(保証料の50%)として総額130千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され, 事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)信用保証料補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ, 事業効果や必要性について検証すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
毎年度	社会経済情勢, 補助金利用実績, 金融機関からのヒアリング, 事業者アンケート, 他市動向等, 複合的に補助内容の検証を行っている。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和3年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか, 取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか, マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ, 補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により, 適宜, 支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	新規創業支援資金信用保証料補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	H14		終期	-	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)	062215				
所管部署	経済部		経済総務課			金融支援係		電話番号	5415		
交付先(団体,個人等)	新規創業支援資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	新規創業支援資金を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減									
対象事業等の内容	新規創業支援資金の借入の際,北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。										
積算方法	信用保証料 × 50% (補助率) *円未満切り捨て *補助額の上限は1,000,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には,年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	11	23	29	21	27						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	118,850	160,290	142,570	185,390	183,000						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	2,023	2,084	2,597	3,039	1,998	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	2,023	2,084	2,597	3,039	1,998	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計	2,023	2,084	2,597	3,039	1,998		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	2,023	2,084	2,597	3,039	1,998	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	2,744	2,812	3,334	3,776	2,745		
受益対象者数	23	29	21	27	16		
補助金単位コスト(単位:円)	119,304	96,966	158,762	139,852	171,563		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営, 会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
		支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて, 経営の革新, 経営基盤の強化, 創業等を促進することにより, 本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 中小企業の振興は, 本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており, 本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度においては, 中小企業者等(受益者)27社に対し, 信用保証料補助(保証料の50%)として総額3,039千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され, 事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	新規創業支援資金信用保証料補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ, 事業効果や必要性について検証すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
補助率の見直し	H28年度:100%(上限なし)→H29年度:20%(上限15万円)。
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和3年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか, 取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか, マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ, 補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により, 適宜, 支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	中心市街地新規出店支援資金信用保証料補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	H22		終期	-	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)	062215				
所管部署	経済部		経済総務課			金融支援係		電話番号	5415		
交付先(団体,個人等)	中心市街地新規出店支援資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	中心市街地新規出店支援資金を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減									
対象事業等の内容	中心市街地新規出店支援資金の借入の際,北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。										
積算方法	信用保証料 × 2/3又は50% (補助率) *新規創業案件(既存企業の分社化を含む。)は補助率2/3,既存企業案件は補助率50% *円未満切り捨て *補助額の上限は1,000,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には,年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	10	9	8	10	3						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	43,500	47,100	41,500	84,280	13,000						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	1,031	915	1,494	191	1,496	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	1,031	915	1,494	191	1,496	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計	1,031	915	1,494	191	1,496		
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	1,031	915	1,494	191	1,496	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	その他事務費						
合計	1,752	1,643	2,231	928	2,243		
受益対象者数	9	8	10	3	10		
補助金単位コスト(単位:円)	194,667	205,375	223,100	309,333	224,300		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営, 会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて, 経営の革新, 経営基盤の強化, 創業等を促進することにより, 本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 中小企業の振興は, 本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており, 本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度においては, 中小企業者等(受益者)3社に対し, 信用保証料補助(保証料の2/3又は50%)として総額191千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され, 事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	中心市街地新規出店支援資金信用保証料補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ, 事業効果や必要性について検証すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
補助率の見直し	【新規創業案件】H28年度: 100%→H29年度: 2/3 【既存企業案件】H28年度: 2/3→H29年度: 50%

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
補助額上限の設定	H30年度: 上限100万円と設定

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和3年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか, 取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか, マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ, 補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により, 適宜, 支援内容を見直すこと。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	緊急対策資金利子補給金										
補助金の性格	個人等への利子補給補助					始期	R2		終期	R7	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)	062215				
所管部署	経済部		経済総務課			金融支援係		電話番号	5415		
交付先(団体,個人等)	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連。)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連。)を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減									
対象事業等の内容	緊急対策資金(災害・景気対策融資のうち景気関連。)の借入に伴い,取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。										
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初3年間 *円未満切り捨て *R2年度の貸付利率は年1.2%以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	0	0	0	0	91						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額 単位:千円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	0	0	0	0	2,492						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	0	0	0	5,748	29,967	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	0	0	0	5,748	29,967	
	市補助率(%)				100.0%	100.0%	
支出合計	0	0	0	5,748	29,967		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	0	0	0			
	特定財源				5,748	29,967	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	721	728	737	6,485	30,714		
受益対象者数	0	0	0	86	91		
補助金単位コスト(単位:円)				75,407	337,516		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である							
支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◆ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて, 経営の革新, 経営基盤の強化等を促進することにより, 本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 中小企業の振興は, 本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており, 本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度においては, 中小企業者等(受益者)86社に対し, 利子補給(補給率:借入当初から3年間の支払済み利子の全額)として総額5,748千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され, 事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	緊急対策資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
-	
(2)対応年度	具体的な内容と効果
-	

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和3年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか, 取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	令和3年度融資分に対し, 3年間の利子補給金をもって終了
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)利子補給金										
補助金の性格	個人等への利子補給補助					始期	H21		終期	-	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)	062215				
所管部署	経済部		経済総務課			金融支援係		電話番号	5415		
交付先(団体,個人等)	大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減									
対象事業等の内容	大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)の借入に伴い,取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。										
積算方法	支払済み利子のうち,年1.0%相当額 *補給期間は借入当初5年間 *円未満切り捨て *貸付利率は年2.0%以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	28	29	31	26	18						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額 単位:千円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	7,400	20,700	0	12,000	6,050						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	1,262	806	643	328	825	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	1,262	806	643	328	825	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計	1,262	806	643	328	825		
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	1,262	806	643	328	825	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	その他事務費						
合計	1,983	1,534	1,380	1,065	1,572		
受益対象者数		13	13	11	7	18	
補助金単位コスト(単位:円)		152,538	118,000	125,455	152,143	87,333	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている					
	団体の運営, 会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
		支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◆ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて, 経営の革新, 経営基盤の強化, 創業等を促進することにより, 本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 中小企業の振興は, 本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており, 本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度においては, 中小企業者等(受益者)7社に対し, 利子補給(補給率:借入当初から5年間の支払済み利子のうち1.0%相当額)として総額328千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され, 事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)利子補給金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ, 事業効果や必要性について検証すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
毎年度	社会経済情勢, 補助金利用実績, 金融機関からのヒアリング, 事業者アンケート, 他市動向等, 複合的に補助内容の検証を行っている。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和3年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか, 取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか, マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ, 補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により, 適宜, 支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	企業立地促進資金利子補給金										
補助金の性格	個人等への利子補給補助					始期	H24		終期	-	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)	062215				
所管部署	経済部		経済総務課			金融支援係		電話番号	5415		
交付先(団体,個人等)	企業立地促進資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	企業立地促進資金を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減									
対象事業等の内容	企業立地促進資金の借入に伴い,取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。										
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初3年間 *円未満切り捨て *貸付利率は年2.0%以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	10	4	0	0	0						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額 単位:千円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	0	0	0	0	0						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	1,011	0	0	0	1,526	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	1,011	0	0	0	1,526	
	市補助率(%)	100.0%				100.0%	
支出合計	1,011	0	0	0	1,526		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	0	0	0	0	1,526	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	721	728	737	737	2,273		
受益対象者数	3	0	0	0	4		
補助金単位コスト(単位:円)	240,333				568,250		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営, 会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりになっている。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◆ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて, 経営の革新, 経営基盤の強化, 創業等を促進することにより, 本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 中小企業の振興は, 本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており, 本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 制度の特徴柄, 令和2年度の利子補給実績はないものの, 案件発生時には利子補給(補給率: 借入当初から3年間の支払済み利子の全額)をすることにより, 企業の資金調達コストを軽減し, 事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与することが可能となる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	企業立地促進資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ, 事業効果や必要性について検証すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
毎年度	社会経済情勢, 補助金利用実績, 金融機関からのヒアリング, 事業者アンケート, 他市動向等, 複合的に補助内容の検証を行っている。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和3年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか, 取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか, マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ, 補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により, 適宜, 支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)利子補給金										
補助金の性格	個人等への利子補給補助					始期	H17		終期	-	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)	062215				
所管部署	経済部		経済総務課			金融支援係		電話番号	5415		
交付先(団体,個人等)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減									
対象事業等の内容	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)の借入に伴い,取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。										
積算方法	支払済み利子の1.0%相当額 *補給期間は借入当初5年間 *円未満切り捨て *貸付利率は年2.2%以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	52	62	33	28	19						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額 単位:千円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	96,700	20,000	10,000	10,000	20,000						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	1,619	624	580	319	693	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	1,619	624	580	319	693	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計	1,619	624	580	319	693		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	1,619	624	580	319	693	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	2,340	1,352	1,317	1,056	1,440		
受益対象者数	25	16	12	10	19		
補助金単位コスト(単位:円)	93,600	84,500	109,750	105,600	75,789		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている					
		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である							
支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◆ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて, 経営の革新, 経営基盤の強化, 創業等を促進することにより, 本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 中小企業の振興は, 本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており, 本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度においては, 中小企業者等(受益者)10社に対し, 利子補給(補給率:借入当初から5年間の支払済み利子のうち1.0%相当額)として総額319千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され, 事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)利子補給金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ, 事業効果や必要性について検証すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
補給対象期間の見直し	H28年度:7年間→H29年度:5年間

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和3年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか, 取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか, マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ, 補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により, 適宜, 支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)利子補給金										
補助金の性格	個人等への利子補給補助					始期	H25		終期	-	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)	062215				
所管部署	経済部		経済総務課			金融支援係		電話番号	5415		
交付先(団体,個人等)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請										
交付目的	(対象)誰,何に対して	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)を借り入れた中小企業者等									
	(意図)どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減									
対象事業等の内容	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)の借入に伴い,取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。										
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初2年間 *円未満切り捨て *貸付利率は1.9%以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	125	45	39	44	56						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額 単位:千円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	179,000	151,000	206,000	284,600	16,800						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	3,425	3,308	3,832	5,110	4,148	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	3,425	3,308	3,832	5,110	4,148	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計	3,425	3,308	3,832	5,110	4,148		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	3,425	3,308	3,832	5,110	4,148	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	4,146	4,036	4,569	5,847	4,895		
受益対象者数	35	24	32	33	56		
補助金単位コスト(単位:円)	118,457	168,167	142,781	177,182	87,411		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である							
支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◆ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて, 経営の革新, 経営基盤の強化, 創業等を促進することにより, 本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 中小企業の振興は, 本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており, 本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度においては, 中小企業者等(受益者)33社に対し, 利子補給(補給率:借入当初から2年間の支払済み利子の全額)として総額5,110千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され, 事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)	
補助金名称(当時)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)利子補給金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ, 事業効果や必要性について検証すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
毎年度	社会経済情勢, 補助金利用実績, 金融機関からのヒアリング, 事業者アンケート, 他市動向等, 複合的に補助内容の検証を行っている。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和3年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか, 取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか, マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ, 補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により, 適宜, 支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	新規創業支援資金利子補給金										
補助金の性格	個人等への利子補給補助					始期	H12		終期	-	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)	062215				
所管部署	経済部		経済総務課			金融支援係		電話番号	5415		
交付先(団体,個人等)	新規創業支援資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	新規創業支援資金を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減									
対象事業等の内容	新規創業支援資金の借入に伴い,取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。										
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初2年間 *円未満切り捨て *貸付利率は1.7%以内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	62	55	82	99	98						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額 単位:千円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	118,850	160,290	142,570	185,390	183,000						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	2,463	3,528	3,702	4,126	4,212	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	2,463	3,528	3,702	4,126	4,212	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計	2,463	3,528	3,702	4,126	4,212		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	2,463	3,528	3,702	4,126	4,212	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	3,184	4,256	4,439	4,863	4,959		
受益対象者数	33	52	66	72	98		
補助金単位コスト(単位:円)	96,485	81,846	67,258	67,542	50,602		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である							
支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◆ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて, 経営の革新, 経営基盤の強化, 創業等を促進することにより, 本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 中小企業の振興は, 本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており, 本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度においては, 中小企業者等(受益者)72社に対し, 利子補給(補給率:借入当初から2年間の支払済み利子の全額)として総額4,126千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され, 事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	新規創業支援資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ, 事業効果や必要性について検証すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
毎年度	社会経済情勢, 補助金利用実績, 金融機関からのヒアリング, 事業者アンケート, 他市動向等, 複合的に補助内容の検証を行っている。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和3年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか, 取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか, マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ, 補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により, 適宜, 支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	おもてなし環境整備資金利子補給金										
補助金の性格	個人等への利子補給補助					始期	H21		終期	-	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)	062215				
所管部署	経済部		経済総務課			金融支援係		電話番号	5415		
交付先(団体,個人等)	おもてなし環境整備資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	おもてなし環境整備資金を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減									
対象事業等の内容	おもてなし環境整備資金の借入に伴い,取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。										
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初5年間 *円未満切り捨て *貸付利率は3.0%										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	8	6	5	5	4						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額 単位:千円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	1,000	0	0	0	5,000						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	121	70	41	117	266	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	121	70	41	117	266	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計	121	70	41	117	266		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	121	70	41	117	266	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	842	798	778	854	1,013		
受益対象者数	3	3	3	3	4		
補助金単位コスト(単位:円)	280,667	266,000	259,333	284,667	253,250		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている					
		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である							
支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◆ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて, 経営の革新, 経営基盤の強化, 創業等を促進することにより, 本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 中小企業の振興は, 本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており, 本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度においては, 中小企業者等(受益者)3社に対し, 利子補給(補給率:借入当初から5年間の支払済み利子の全額)として総額117千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され, 事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	おもてなし環境整備資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ, 事業効果や必要性について検証すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
毎年度	社会経済情勢, 補助金利用実績, 金融機関からのヒアリング, 事業者アンケート, 他市動向等, 複合的に補助内容の検証を行っている。
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の用途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和3年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか, 取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか, マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ, 補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により, 適宜, 支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	中心市街地新規出店支援資金利子補給金										
補助金の性格	個人等への利子補給補助					始期	H21		終期	-	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)	062215				
所管部署	経済部		経済総務課			金融支援係		電話番号	5415		
交付先(団体,個人等)	中心市街地新規出店支援資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	中心市街地新規出店支援資金を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減									
対象事業等の内容	中心市街地新規出店支援資金の借入に伴い,取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。										
積算方法	支払済み利子の全額(新規企業)又は1.0%相当額(既存企業) *補給期間は借入当初3年間 *円未満切り捨て *貸付利率は1.7%										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	37	39	46	45	39						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額 単位:千円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	43,500	47,100	41,500	84,280	13,000						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	1,140	1,071	1,693	1,192	1,097	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	1,140	1,071	1,693	1,192	1,097	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計	1,140	1,071	1,693	1,192	1,097		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	1,140	1,071	1,693	1,192	1,097	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	1,861	1,799	2,430	1,929	1,844		
受益対象者数	24	29	31	27	39		
補助金単位コスト(単位:円)	77,542	62,034	78,387	71,444	47,282		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている					
		◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である							
支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◆ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて, 経営の革新, 経営基盤の強化, 創業等を促進することにより, 本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 中小企業の振興は, 本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており, 本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度においては, 中小企業者等(受益者)27社に対し, 利子補給(補給率: 借入当初から3年間の支払済み利子の全額又は1.0%相当額)として総額1,192千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され, 事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	中心市街地新規出店支援資金利子補給金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ, 事業効果や必要性について検証すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
毎年度	社会経済情勢, 補助金利用実績, 金融機関からのヒアリング, 事業者アンケート, 他市動向等, 複合的に補助内容の検証を行っている。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和3年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか, 取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか, マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ, 補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により, 適宜, 支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	日本政策金融公庫新規創業者向け融資利子補給金										
補助金の性格	個人等への利子補給補助					始期	H18		終期	-	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)	062215				
所管部署	経済部		経済総務課			金融支援係		電話番号	5415		
交付先(団体,個人等)	(株)日本政策金融公庫の新規開業者向け融資を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	(株)日本政策金融公庫の新規開業者向け融資を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減									
対象事業等の内容	(株)日本政策金融公庫の新規開業者向け融資の借入に伴い,当該金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。										
積算方法	支払済み利子のうち2/3相当額 *補給期間は借入当初1年間 *円未満切り捨て										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	29	19	12	7	4						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額 単位:千円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	92,000	119,900	136,500	0	3,800						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	513	373	313	193	522	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	513	373	313	193	522	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計	513	373	313	193	522		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	513	373	313	193	522	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	1,234	1,101	1,050	930	1,269		
受益対象者数	13	9	5	4	4		
補助金単位コスト(単位:円)	94,923	122,333	210,000	232,500	317,250		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◇ 会計処理が適正である ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◆ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて, 経営の革新, 経営基盤の強化, 創業等を促進することにより, 本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 中小企業の振興は, 本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており, 本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度においては, 中小企業者等(受益者)4社に対し, 利子補給(補給率:借入当初から3年間の支払済み利子の全額)として総額193千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され, 事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	日本政策金融公庫新規創業者向け融資利子補給金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ, 事業効果や必要性について検証すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
毎年度	社会経済情勢, 補助金利用実績, 金融機関からのヒアリング, 事業者アンケート, 他市動向等, 複合的に補助内容の検証を行っている。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和3年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか, 取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか, マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ, 補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により, 適宜, 支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	日本政策金融公庫立地企業向け融資利子補給金										
補助金の性格	個人等への利子補給補助					始期	H24		終期	-	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費					(事業コード)	062215				
所管部署	経済部		経済総務課			金融支援係		電話番号	5415		
交付先(団体,個人等)	(株)日本政策金融公庫から市内での工場等新設に要する資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	(株)日本政策金融公庫から市内での工場等新設に要する資金を借り入れた中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減									
対象事業等の内容	(株)日本政策金融公庫から市内での工場等新設資金の借入に伴い,当該金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。										
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初3年間 *円未満切り捨て										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	4	6	6	5	0						
成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額 単位:千円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	600,000	0	0	0	0						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	4,045	4,137	2,349	0	390	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	4,045	4,137	2,349	0	390	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%		100.0%	
支出合計	4,045	4,137	2,349	0	390		
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	4,045	4,137	2,349	0	390	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	4,766	4,865	3,086	737	1,137		
受益対象者数	2	2	2	0	5		
補助金単位コスト(単位:円)	2,383,000	2,432,500	1,543,000		227,400		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◇ 会計処理が適正である ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◆ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 中小企業者等への金融の円滑化を通じて, 経営の革新, 経営基盤の強化, 創業等を促進することにより, 本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 中小企業の振興は, 本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており, 本補助金は有用である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 制度の特徴柄, 令和2年度の利子補給実績はないものの, 案件発生時には利子補給(補給率: 借入当初から3年間の支払済み利子のうち1.0%相当額)をすることにより, 企業の資金調達コストを軽減し, 事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与することが可能となる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	日本政策金融公庫立地企業向け融資利子補給金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	社会経済情勢の変化を踏まえ, 事業効果や必要性について検証すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
毎年度	社会経済情勢, 補助金利用実績, 金融機関からのヒアリング, 事業者アンケート, 他市動向等, 複合的に補助内容の検証を行っている。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	限りある財源の使途の選択と集中による効果的投下
解決に向けた取組	令和3年度末までを目処に受益者へのアンケート等のほか, 取扱金融機関等との協議調整を行いながら補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体の見直しを行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	事業効果の検証のほか, マイナス金利に代表される金融環境の変化を含む社会経済情勢の変化等も踏まえ, 補助金(信用保証料補助金, 利子補給金)全体について必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	社会経済情勢の変化や事業効果の検証等により, 適宜, 支援内容を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	地域企業経営者等育成補助金										
補助金の性格	個人への事業費補助					始期	H19		終期		
予算事業名	地域企業経営者等育成補助金					(事業コード)	062216				
所管部署	経済部		経済総務課			経済企画係		電話番号	内線 5411		
交付先(団体,個人等)	市内に主たる事業所を有する中小企業者及び起業を目指す者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内中小企業の経営者及び従業員,また,新たに起業を目指す者									
	(意図) どういう状態にしたい	従業員の資質向上を図り,地域企業の経営強化と事業拡大,さらには多様な事業の創出を目指す。									
対象事業等の内容	中小企業大学校旭川校など,中小企業基盤整備機構が実施する経営者等研修事業と起業等研修事業										
積算方法	・経営者等研修事業においては,対象経費の2分の1以内,または15,000円どちらか低い額 ・起業等研修事業においては,対象経費の10分の10以内,または10,000円どちらか低い額										
事業量指標と過去5年間の実績	① 経営者等研修助成人数					②					
	単位:人					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
70	58	41	58	30							
成果指標と過去5年間の実績	① 事業所数					②					
	単位:事業所					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
14,493	14,493	14,493	14,493	14,493							

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	845	599	742	431	645	
	自己負担金	1,305	845	1,085	561	645	
	その他						
	収入合計	2,150	1,444	1,827	992	1,290	
	市補助率(%)	39.3%	41.5%	40.6%	43.4%	50.0%	
支出合計	2,150	1,444	1,827	992	1,290		
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	994	845	599	742	645	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計	1,715	1,573	1,336	1,479	1,392	
	受益対象者数	58	41	58	30	43	
	補助金単位コスト(単位:円)	29,569	38,366	23,034	49,300	32,372	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている					
	団体の運営,会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 市内に主たる事業所を有する中小企業者等及び市内で起業を目指す市民が対象	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 地域経済を支える中小企業等の人材育成, 新規創業の促進に支障をきたす。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 受講料の4割を市が負担することで, 市内の30を超える中小企業の経営者等の研修受講を促進し, 育成に資することができた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 中小企業大学校旭川校の立地自治体として, (4)市補助金がなければ, 事業者に対し, 研修受講を促進する上で支障がでるため, 見直し期間を設定していない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	地域企業経営者等育成補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	市内中小企業の経営者等や起業者の育成を図り, 地域企業の経営強化と事業拡大, さらには多様な事業の創出を目指すことで, 商品販売額や製造品出荷額又は事業所数の維持・増加を促進し, 経済の回復と雇用機会の拡大が期待できる有効な制度である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市若者地元定着奨学金返済補助金										
補助金の性格	個人への事業費補助					始期	H29		終期	-	
予算事業名	若者地元定着奨学金返済補助事業費					(事業コード)	062218				
所管部署	経済部		経済総務課			雇用労政係	電話番号	内線 5413			
交付先(団体,個人等)	高等教育機関を卒業後,旭川市内で就業及び居住している者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	高等教育機関を卒業後,市内企業に就業かつ市内に居住した補助希望者を対象として,在学中に借り入れた奨学金の返済に対し補助を行う。									
	(意図) どういう状態にしたい	若年者や優秀な人材の市外への流出を食い止めるとともに,地元企業への就業による市内への定着を促すことで本市経済の担い手となる人材の確保を図る。									
対象事業等の内容	若年者や優秀な人材の市外への流出を食い止めるとともに,地元企業への就業による市内への定着を促すことで本市経済の担い手となる人材を確保するために,大学等進学者が卒業後に市内で就業及び居住した場合に在学中に借り入れた奨学金の返済に対して補助を行う。										
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし,卒業した高等教育機関ごとに設定した1年度当たりの補助上限額範囲内で決定する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付者数 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
		30	57	71	87						
成果指標と過去5年間の実績	① 市内定着者数 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
		30	57	71	87						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	811	2,282	3,001	4,148	4,972	
	その他						
	収入合計	811	2,282	3,001	4,148	4,972	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計	811	2,282	3,001	4,148	4,972	
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	811	2,282	3,001	4,148	4,972	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
		人工金額	2,882	2,913	2,948	2,946	2,986
	その他事務費						
合計	3,693	5,195	5,949	7,094	7,958		
受益対象者数	30	57	71	87	118		
補助金単位コスト(単位:円)	123,100	91,140	83,789	81,540	67,441		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営,会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◆ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input checked="" type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 市内に本社のある不特定多数の事業所に就業した市民を広く対象とし, 地域企業への定着を図るとともに, 総合計画の重点施策(地域産業の持続的発展)の推進に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 若年者や優秀な人材の市外流出, 労働力人口比率の低下を防ぎ, 本市への定着を促すためにも必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 登録者累計が5年間で209名(令和2年度末現在)となっており, 利用者アンケートにおいても本市へ就職する決め手の一つとなったかとの問いに対し多くの肯定的な意見を得ており, 本市経済の担い手となる人材を確保し, 地域経済・社会の発展・活性化につながった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (3)補助率について, 市内企業への就業及び市内居住を促進する事業効果を高めるため, 1年度当たりの補助上限額を設定した上で, 補助対象経費の2分の1以内としている。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	交付要件を満たすにもかかわらず, 申請手続きのスケジュールがタイトであるため利用を断念する申請者が散見される。
解決に向けた取組	利便性向上を図るための要綱改正を検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	見直し	課題を踏まえた要綱改正を検討し, 利便性を高める。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	利用が伸び悩んでいることから, 制度の見直しも含め事業の在り方について検討すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市テレワーク導入奨励金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	R2		終期		
予算事業名	はたらく環境づくり支援費					(事業コード)	062228				
所管部署	経済部		経済総務課			雇用労政係	電話番号	内線 5414			
交付先(団体,個人等)	市内に所在し,新たにテレワーク関連労務規程等の制定と従業員によるテレワークを実施する法人,個人事業主										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	新たにテレワーク関連労務規程等を制定し,市内在住の従業員のテレワーク(在宅勤務)を実施した事業主に対し,奨励金を支給する。									
	(意図) どういう状態にしたい	新型コロナウイルス感染症拡大の際の雇用維持等を目的として,情報通信技術(以下「ICT」という。)を活用した場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワークの市内における普及を促進する。									
対象事業等の内容	新型コロナウイルスの感染拡大を背景として,市内事業所のテレワーク導入による雇用維持,良質な就業環境の整備を図るため,新たにテレワーク関連労務規程等を制定し,旭川市内に住所を有する従業員のテレワーク(在宅勤務)を実施した市内に事業所を有する事業者に対し,一定額を助成する。										
積算方法	対象事業者1社につき20万円										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金を交付した事業者数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① テレワークを行った従業員数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金				11,800	3,000	
	その他						
	収入合計				11,800	3,000	
	市補助率(%)				100.0%	100.0%	
	支出合計				11,800	3,000	
	うち食糧費,交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源						
	特定財源				11,800	3,000	
	人件費	正職員				0.2	0.2
		人工金額				1,473	1,493
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
その他事務費							
合計				13,273	4,493		
受益対象者数				59	15		
補助金単位コスト(単位:円)				224,966	299,533		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
		旭川市テレワーク導入奨励金交付要綱に則り適切に審査を行っている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◆ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 本奨励金は市内に事業所を有する法人又は個人事業主に対し, テレワーク導入による雇用維持、良質な就業環境の整備を図るものであり, 不特定多数の事業所, 市民に直接・間接的に効果が行き渡っていると同時に, 総合計画の重点施策(地域経済の持続的発展)の推進に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) テレワークは, 市中におけるコロナウイルス感染症の抑制, 事業所における雇用維持や良質な就業環境の整備に効果があるが, 市内においては導入事業所が少なく, テレワーク導入を促進する必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 市内の59社でテレワークが実施され, 新たにテレワークに関する労務規程が整えられたほか, 新規テレワーク実施事業者の増加と多様な働き方の推進に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (2), (3)経費に対する補助金ではないため, 補助率ではなく定額で1社当たり200千円を支給している。 (6)交付申請時に, テレワーク関連労務規程等の写しやテレワーク実施状況が分かる資料等を添付させ, 支給要件を満たしていることを確認している。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	がんばる小規模事業者応援給付金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	がんばる小規模事業者応援給付金					(事業コード)		062241			
所管部署	経済部		経済総務課			経済企画係		電話番号	内線 5490		
交付先(団体,個人等)	売上高が前年同月比40%~50%未満減少している小規模事業者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	国の持続化給付金の給付要件である,前年同月比50%以上の売上減少には僅かに至らない小規模事業者に対し,給付金を給付する。									
	(意図) どういう状態にしたい	新型コロナウイルス感染症の影響により,大変厳しい経営状況に置かれている小規模事業者の事業継続の後押しとする。									
対象事業等の内容	本市の事業所の多くを占める小規模事業者の支援を目的とし,新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい経営状況に置かれている小規模事業者の事業継続の後押しとなるよう,給付金を給付する。										
積算方法	がんばる小規模事業者応援給付金の給付の対象となる要件を全て満たす給付対象者について,1事業者あたり20万円とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 問合せ数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					475						
成果指標と過去5年間の実績	① 給付対象者数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					98						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越				0		
	市補助金				19,600		
	その他						
	収入合計				19,600		
	市補助率(%)				100.0%		
	支出合計				19,600		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越				0			
市負担額	一般財源						
	特定財源				19,600		
	人件費	正職員				1.8	
		人工金額				13,259	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員				3,607		
	その他事務費				16,258		
合計				52,724			
受益対象者数				98			
補助金単位コスト(単位:円)				538,000			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている ◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響により, 依然として厳しい経営状況に置かれている小規模事業者を支援することで, 本市経済の回復につなげようとするものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営状況にあるものの, 国の持続化給付金の給付要件である前年同月比50%以上の売上減少には僅かに至らず, 持続化給付金が受けられない小規模事業者に対する支援が求められており, 事業実施の必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症により, 前年同月と比較して売上が40%以上50%未満減少している98件の小規模事業者を支援することで, 本市経済の下支えに寄与した	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者を支援するため, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市中小企業緊急雇用維持助成金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	R2		終期	R3	
予算事業名	中小企業緊急雇用維持助成金					(事業コード)		062235			
所管部署	経済部		経済総務課			雇用労政係		電話番号	内線5414		
交付先(団体,個人等)	市内に事業所のある法人又は個人事業主であって,国から雇用調整助成金等の特例を受けた事業主										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		従業員の解雇等により国から雇用調整助成金等の助成率が10分の10とならなかった事業主								
	(意図) どういう状態にしたい		事業主負担分について上乗せ助成し,市内企業の雇用安定及び事業活動の継続を図る。								
対象事業等の内容	新型コロナウイルス感染症の影響に伴い,一時的な休業により労働者の雇用を維持する中小企業事業主に対し,従業員に支給した休業手当の事業主負担分を一部上乗せ助成する。										
積算方法	雇用調整助成金等の支給決定額の8分の1										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付件数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					29						
成果指標と過去5年間の実績	① 市内休業事業所の従業員数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					1,193						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金				4,125	735	
	その他						
	収入合計				4,125	735	
	市補助率(%)				100.0%	100.0%	
	支出合計				4,125	735	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源				4,125	735	
	人件費	正職員				0.2	0.2
		人工金額				1,473	1,493
	その他事務費						
合計				5,598	2,228		
受益対象者数					1,193	103	
補助金単位コスト(単位:円)					4,692	21,631	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満)</li> <li><input type="checkbox"/> 有(4年以上)</li> <li><input type="checkbox"/> 継続4年未満</li> <li><input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li><input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li><input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響により休業し休業手当を支給した中小企業事業主を支援することで, 市内労働者の雇用維持に繋げようとするものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 市内中小企業では休業手当のほか様々な金銭的負担が発生しており, 負担軽減の支援が求められているため必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小企業に29件の交付を行い, 休業した企業の雇用維持に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(3)雇用調整助成金等の支給決定額の8分の1とし, 休業手当に係る負担割合を8:1:1(国:市:事業主)としている。 (6)申請時に国への申請書, 支給決定通知書, 労働者名簿等により支給要件を確認している。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	サハリン文化経済戦略協議会負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	-	
予算事業名	ユジノサハリンスク経済交流推進費					(事業コード)	061110				
所管部署	経済部 経済交流課					係	電話番号	内線 825472			
交付先(団体,個人等)	サハリン文化経済戦略協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	サハリン文化経済戦略協議会									
	(意図) どういう状態にしたい	稚内-コルサコフ航路の維持・充実による通商の活発化や,交流人口の増加による相互の地域経済の活性化を実現する。									
対象事業等の内容	サハリン州と旭川圏域及び北北海道の地場産品の販路開拓・拡大などの文化経済交流を推進するために実施する物産展事業,招へい事業,観光・広報宣伝事業,貿易促進事業。										
積算方法	事業内容及び市の財政状況を考慮した上で決定する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 出品品目					② 参画事業者数					
	単位:品	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
実績					17					6	
成果指標と過去5年間の実績	① 新規輸出品目数					②					
	単位:品	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
実績					6						

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	寄附金/繰越金				1,542	1,542	
		負担金				1,493	4,000	
		その他負担金					2,650	
		その他						
	収入合計					3,035	8,192	
	市補助率(%)					49.2%	48.8%	
支出状況	支出合計					1,493	8,192	
	うち食糧費,交際費					0	0	
	次年度繰越					1,542	0	
市負担額	一般財源					1,493	2,000	
	特定財源					0	2,000	
	人件費	正職員	人工金額				0.1	0.1
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					737	747
	その他事務費							
合計					2,230	4,747		
受益対象者数						1	1	
補助金単位コスト(単位:円)						2,230,000	4,747,000	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている						
	団体の運営,会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である						
支出根拠は旭川市中小企業振興基本条例に基づいており,交付申請等も負担金交付要綱で定めたとおりとなっている。会計処理については,会計責任者のもと適正に行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。事業内容については,負担金交付要綱との整合性が図られている。								

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定) ◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠) ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付 ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 同様の事業を行っている民間団体等がない。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 市内唯一の団体であるが, 収益性にとぼしいため, 補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度の新規輸出品目は6品の実績があり, 継続取引に向けた商談中の案件も2件あることから, 当該負担金により, サハリン州における北北海道産品の認知度向上・販路拡大が図られていると評価する。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(3)当該協議会の事業については, 本市の協議会事務局が中心的な役割を担っており, 事業実施に不可欠な収入の大半を本市からの負担金で占めている状況にあることから, 一律的な負担率を設定することは困難である。	

4平成28年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市友好都市ユジノサハリンスク市を始めとしたサハリン州は, 地理的な側面からも道北各市にとって重要な経済交流拠点であり, 道北各市と連携しながら市として積極的に事業に取り組む必要があることから, 本市の負担金の継続は不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ, 事業の在り方を見直すこと。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H16		終期	-	
予算事業名	戦略的市場開拓推進費					(事業コード)	061111				
所管部署	経済部		経済交流課			係	電話番号		内線 825471		
交付先(団体,個人等)	旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	本市企業									
	(意図) どういう状態にしたい	国内外の商談機会の創出や展示会等の出展を通じて,域外との取引を増やし,地域経済活性化の向上を図る。									
対象事業等の内容	商談機会創出事業,市場開拓推進事業,海外進出企業支援事業,海外取引支援事業など										
積算方法	補助対象経費の10分の10以内とし,交付団体からの要望,事業内容及び財政状況を考慮した上で決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 参加事業者数					② 商談機会創出件数(イベント・商談・道の駅取引件数)					単位:件
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	155	141	140	123	237	23	27	24	24	20	
成果指標と過去5年間の実績	① 本事業に関連した国内取引額					② 海外拠点数					単位:箇所
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	21,300,000	24,200,000	30,800,000	16,400,000	14,600,000	36	31	40	30	35	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	489	1,411	1,035	2,027	2,247	
	市負担金	7,700	6,000	6,000	1,354	4,100	
	会員負担金	201	206	220	220	220	
	参加者負担金	640	550	870			
	その他	429					
	収入合計	9,459	8,167	8,125	3,601	6,567	
	市補助率(%)	81.4%	73.5%	73.8%	37.6%	62.4%	
支出合計	うち食糧費,交際費			30			
	次年度繰越	1,411	1,035	2,027	2,247	0	
市負担額	一般財源	3,850	3,000	3,000	1,354	2,050	
	特定財源	3,850	3,000	3,000	0	2,050	
	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	360	364	368	368	373
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	8,060	6,364	6,368	1,722	4,473		
受益対象者数	1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)	8,060,000	6,364,000	6,368,000	1,722,000	4,473,000		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
支出根拠は旭川市中小企業振興基本条例に基づいており,交付申請等も負担金交付要綱で定めたとおりとなっている。会計処理については,会計責任者のもと適正に行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。事業内容については,負担金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については,新型コロナウイルス感染症拡大の影響で,中止となった事業があったことから,前年度と比べ増加した。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 同様の事業を行っている民間団体等がない。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 市内唯一の団体であるが, 収益性にとぼしいため, 補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度の本事業に関連した国内取引額は14,600,000円の実績であり, 実行委員会による国内外の商談機会の創出や展示会等の出展支援等により, 域外との取引を増やし, 地域経済活性化率の向上が図られている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(3)地場産品の販路拡大に資する事業であり, 市が積極的に関与すべき内容であること, また参加企業の負担が増せば事業の実施が困難になることから, 負担基準は設けていない。 1(4)事業の実施に当たっては, 市の負担金は不可欠であり, 終期の設定はなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会負担金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	コロナ禍において従来実施していた販路拡大施策が展開できない状況であることから, 新たな市場開拓を行う必要がある。
解決に向けた取組	地場企業にヒアリングを行い, 地場企業のニーズに沿った事業を展開する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	本団体は地場産品の販売促進, PR等の活動を通じて, 魅力ある地場産品の育成, 販路拡大を推進する中心を担っており, 市内に類似の団体がない。また, 地場産品の販路拡大は, 本市の経済活性化において重要な施策であり, 市として積極的に取り組む必要があることから, 本市の負担金の継続は不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ, 事業の在り方を検討すること。また, 補助金額は繰越金の状況を踏まえ, 検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	(新)地場産品販売促進支援費					(事業コード)	061173				
所管部署	経済部			経済交流課			係	電話番号	内線 825471		
交付先(団体,個人等)	旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		本市食関連事業者								
	(意図) どういう状態にしたい		販売機会の創出を図り,地域経済の活性化に繋げる。								
対象事業等の内容	市内スーパー及び商業施設で物産展を開催										
積算方法	補助対象経費の10分の10以内とし,交付団体からの要望,事業内容及び財政状況を考慮した上で決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① スーパーでの物産展実施日数					② 商業施設での物産展実施回数					
	単位:日					単位:回					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					39					3	
成果指標と過去5年間の実績	① 総売上額					②					
	単位:千円					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					9,552						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	市負担金				1,198		
	収入内訳						
	収入合計				1,198		
	市補助率(%)				100.0%		
	支出合計				1,198		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越				0			
市負担額	一般財源				0		
	特定財源				1,198		
	人件費	正職員				0.05	
		人工金額				368	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
合計				1,566			
受益対象者数				1			
補助金単位コスト(単位:円)				1,566,000			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
	会計処理等	◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である ◆ 会計処理については,会計責任者のもと適正に行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。繰越金は発生していない。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>■ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響で失われた販売機会の創出により, 市内食関連事業者を支援することで, 本市経済の回復に繋げようとするものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い, 道外の物産展等が中止となり, 食関連事業者は大きな影響を受けていたことから, 迅速に販売機会を創出することが求められており, 必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 道外での物産展が再開されるまでの間, 市内スーパーで39日間・商業施設で3回の物産展を行い, 新型コロナウイルス感染症の影響で失われた販売機会を創出し市内食関連事業者を支援することで, 地域経済の活性化に寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に市内食関連事業者を支援するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	北の恵み 食べマルシェ実行委員会負担金(オンライン食べマルシェ)										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	オンライン食べマルシェ(仮称)開催負担金					(事業コード)	061174				
所管部署	経済部			経済交流課			係	電話番号	内線825422		
交付先(団体,個人等)	北の恵み 食べマルシェ実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	「北の恵み 食べマルシェ」の代替イベントをオンライン開催する北の恵み 食べマルシェ実行委員会									
	(意図) どういう状態にしたい	「北の恵み 食べマルシェ」の代替イベント開催及び当該イベントに関わる事業の実施									
対象事業等の内容	「北の恵み 食べマルシェ」の代替イベント及び当該イベントに関わる事業										
積算方法	開催事業費見込みから旭川市の負担金を積算										
事業量指標と過去5年間の実績	① 利用者数 単位:人					② 参加店数 単位:店					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					35,161					108	
成果指標と過去5年間の実績	① 経済波及効果 単位:千円					② 売上 単位:千円					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					未計測					2,127	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳						
	市負担金				29,800		
	協賛金				1,056		
	その他						
	収入合計				30,856		
	市補助率(%)				96.6%		
支出合計	うち食糧費,交際費				30,358		
	次年度繰越				498		
市負担額	一般財源						
	特定財源				29,800		
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				368	
	その他事務費						
合計				30,168			
受益対象者数				35,161			
補助金単位コスト(単位:円)				858			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた食関連事業者を支援することで, 本市経済の回復につなげようとするものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 北の恵み 食べマルシェを開催中止としたが, 食関連事業者を支援することを目途としてオンライン開催を行うに当たり, 参加事業者へ費用負担を求めることが難しいことから必要となった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた108件の食関連事業者を支援することで, 経済活動回復の下支えに寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に食関連事業者を支援するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市地場産品消費拡大支援事業実行委員会負担金											
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2		
予算事業名	地場産品消費拡大支援費					(事業コード)	061180					
所管部署	経済部			経済交流課			係	電話番号	内線 825471			
交付先(団体,個人等)	旭川市地場産品消費拡大支援事業実行委員会											
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内の食関連事業者										
	(意図) どういう状態にしたい	地場産品の消費拡大を図り,域内における地場産品の認知を高めるとともに,地域企業の事業継続を支える。										
対象事業等の内容	購入価格の倍額相当が入った地場産品の詰め合わせセット販売											
積算方法	補助対象経費の10分の10以内とし,交付団体からの要望,事業内容及び財政状況を考慮した上で決定											
事業量指標と過去5年間の実績	① 販売セット数					単位:セット	②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02		H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 総仕入額					単位:千円	②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02		H28	H29	H30	R01	R02	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	市負担金				67,513		
	雑収入				0		
	収入合計				67,513		
	市補助率(%)				100.0%		
	支出合計				67,513		
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越				0		
市負担額	一般財源				0		
	特定財源				67,513		
	人件費	正職員				0.05	
		人工金額				368	
	その他事務費						
合計				67,881			
受益対象者数				1			
補助金単位コスト(単位:円)				67,881,000			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 会計処理については,会計責任者のもと適正に行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。繰越金は発生していない。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満)</li> <li><input type="checkbox"/> 有(4年以上)</li> <li><input type="checkbox"/> 継続4年未満</li> <li><input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li><input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li><input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 地場産品の消費拡大を図り新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内食関連事業者を支援することで, 本市経済の回復に繋げようとするものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い, 食品製造・販売業を営む事業者は大きな影響を受けていたことから, 迅速な消費拡大支援が求められており, 必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 地場産品の詰め合わせセットを10,456セット販売し, 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内食関連事業者を支援することで, 経済活動回復の下支えに寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に市内食関連事業者を支援するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川まちなかマネジメント協議会負担金										
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	H24		終期	-	
予算事業名	まちなか交流賑わい創出費					(事業コード)	071105				
所管部署	経済部 経済交流課					電話番号	内線 825475				
交付先(団体,個人等)	旭川まちなかマネジメント協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川まちなかマネジメント協議会									
	(意図) どういう状態にしたい	中心市街地において賑わいが創出されている状態									
対象事業等の内容	旭川市中心市街地活性化基本計画に基づく事業をはじめ,中心市街地の活性化や賑わい創出につながる事業 市民団体等が中心市街地において実施するイベント等の各種申請手続等に係る支援や調整等に係る事業 まちなか交流館の運営事業										
積算方法	事業の内容,効果及び市の財政状況等を考慮して決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① まちなか交流館利用者数 単位:人					② まちなか交流館開館日数 単位:日					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	22,939	26,132	8,485	7,801	4,389	359	359	359	360	359	
成果指標と過去5年間の実績	① 平和通買物公園歩行者通行量 単位:人/日					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	111,664	102,585	未調査	108,160	72,265						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	3,974	3,543	2,184	276	2,095	
	市負担金	36,000	35,000	35,000	42,000	35,000	
	会議所負担金	2,500	2,400	2,400	2,400	2,400	
	家賃・共益費	6,974	7,006	7,036	6,848	7,127	
	物販売上	5,447	4,837	4,478	3,143	4,000	
	その他	1,951	1,378	281	1,048	714	
	収入合計	56,846	54,164	51,379	55,715	51,336	
	市補助率(%)	63.3%	64.6%	68.1%	75.4%	68.2%	
	支出合計	53,303	51,980	51,103	53,620	51,336	
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越	3,543	2,184	276	2,095	0		
市負担額	一般財源	34,353	33,247	33,680	34,300	33,260	
	特定財源	1,647	1,753	1,320	7,700	1,740	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	360	364	737	737	747
	<small>臨時・嘱託/会計年度任用職員</small>						
	その他事務費						
合計	36,360	35,364	35,737	42,737	35,747		
受益対象者数	1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)	36,360,000	35,364,000	35,737,000	42,737,000	35,747,000		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている					
	団体の運営,会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
	会計処理については,会計責任者のもと経理規程に基づき処理されているほか,監事による監査を受け,その後決算案として総会に諮り承認を得ていることから,適正に処理されている。事業内容については,負担金の交付目的に合致している。繰越金については,収入額の約3.8%であることから,妥当であると判断できる。						

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 旭川まちなかマネジメント協議会は, 本市の中心市街地活性化を目的に, 旭川市, 旭川商工会議所, 中心市街地で活動する商店街振興組合や市民団体等で構成する団体であり, 負担金の使途は中心市街地の活性化に資する公益性のある事業である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 中心市街地の活性化は本市の重要施策の一つであり, 中心市街地活性化計画のソフト事業推進の中心的な役割を担っている旭川まちなかマネジメント協議会への負担金が廃止された場合, 中心市街地活性化事業の円滑な推進に支障を来す。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度は, 新型コロナウイルス感染症の影響により, 平和通買物公園歩行者通行量やまちなか交流館利用者数が大幅に減少したが, 前年度と比較し, 同等の実績だった水曜日(計50回開催)や実績を上回った朝市(計11回開催, 売上高計約70万円増)など, 厳しい状況にも関わらず, 恒例事業を中心に, 中心市街地の賑わいづくりに寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(1) 調査・研修事業について, 中心市街地活性化に資する場合は, 対象事業としている。 1(3) 旭川まちなかマネジメント協議会の事業は, 市の負担金の交付がなければ実施が困難なことから, 負担率を設定することはなさない。 1(4) 中心市街地活性化に資する各種事業を実施しており, 中心市街地活性化を図る上で, 終期を定めることはなさない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川まちなかマネジメント協議会負担金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	協議会の必要性を含め, 負担金の額を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成29年度～平成30年度	協議会は, 中心市街地活性化や賑わい創出の中心的役割を担っており, 中心市街地活性化基本計画に定められた事業を総合的・効果的に推進するため必要な組織のため, 今後も継続して中心市街地活性化等に取り組むこととしているが, 負担金の額については, 収支の見直し等を行い, 平成29年度と平成30年度において平成28年度比▲3,300千円とした。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	中心市街地でのイベント開催機会の増加, 交流館ショップの売上げ向上
解決に向けた取組	関係機関との連携強化及び中心市街地でのイベント開催に係る助言・手続等の支援。交流館ショップの販売商品及び誘導策の検討。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	中心市街地活性化や賑わい創出の中心的役割を担っており, 中心市街地活性化基本計画に定められた事業を総合的・効果的に推進するためには, 市の負担金の継続が不可欠である。今後については, 交流館ショップの利用者・売上げの増加に向け, 販売商品等の充実を図るなど魅力向上に努める。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	ICTパーク推進協議会負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	-	
予算事業名	ICTパーク運営費					(事業コード)	071152				
所管部署	経済部		経済交流課			係	電話番号	内線 825474			
交付先(団体,個人等)	ICTパーク推進協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	ICTパーク推進協議会									
	(意図) どういう状態にしたい	eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出による地域経済の活性化と,ICT人材育成を融合したモデル事業を展開するにあたり,関係機関や企業等が一体となり,ICTパークの運営に取り組む。									
対象事業等の内容	eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出や,ICTに関心の高い人材の育成,地域産業支援に関する実践的な取組の推進などを産学官の連携により実施することで,新たな価値を創出し,地域の活性化を図る。										
積算方法	補助対象経費の10分の10以内とし,交付団体からの要望,事業内容及び財政状況を考慮した上で決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① イベント・企画開催回数					② 会員登録数					
	単位:回	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
					6					-	
成果指標と過去5年間の実績	① 来場者数					② イベント・企画開催回数					
	単位:人	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
					未集計						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳						
	市負担金				5,492	8,400	
	関係団体負担金				400	400	
	前年度繰越金					400	
	収入合計				5,892	9,200	
	市補助率(%)				93.2%	91.3%	
支出状況	支出合計				5,492	9,200	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越				400		
市負担額	一般財源				1,433	8,400	
	特定財源				4,059		
	人件費	正職員				1.0	1.2
		人工金額				7,366	8,959
	その他事務費						
	合計				12,858	17,359	
	受益対象者数				-	12,000	
	補助金単位コスト(単位:円)				-	1,447	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
会計処理については,会計責任者のもとで経理規程に基づき行われており,監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。事業内容は,負担金交付要綱との整合性が図られている。負担金残金は市に全額戻入している。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 本事業の推進に当たっては産学官の連携により取り組むものであり, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 市内唯一の団体であるが, 収益性にとぼしいため, 負担金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度は施設開設から間もないことや新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い大規模なイベントの実施には至っておらず, 事業費の全てを市が負担することで運営維持を行うことができ, 関係団体と連携して実施したイベントにより, 市内中心部の賑わいの創出をはじめ, eスポーツ, ICTに触れるきっかけづくりができた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(3)当該協議会の事業については, 本市の協議会事務局が中心的な役割を担っており, 事業実施に不可欠な収入の大半を本市からの負担金で占めている状況にあることから, 一律的な負担率を設定することは困難である。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	当該協議会は, ICTに関心の高い人材の育成を図ることを目的に事業を実施しており, ICTパークを推進するには, 本市の負担金の継続が不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	ICTパーク運営負担金										
補助金の性格	団体への運営費補助					始期	R2		終期	-	
予算事業名	ICTパーク運営費					(事業コード)	071152				
所管部署	経済部			経済交流課			係	電話番号	内線 825474		
交付先(団体,個人等)	一般社団法人大雪カムイミンタラDMO										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	一般社団法人大雪カムイミンタラDMO									
	(意図) どういう状態にしたい	eスポーツの大会や交流イベントの開催, ICTパーク内の設備を活用した集客事業を実施することにより, まちなかの賑わいづくりや新たな観光資源の創出を推進し, 中心市街地の活性化及び観光客の誘客促進を図る。									
対象事業等の内容	地域の若者や国内外からの観光客などが集い, 楽しみながら先端技術に触れることができる拠点として本市中心部に設置されたICTパークにおいて, eスポーツの大会や交流イベントの開催, ICTパーク内の設備を活用した集客事業を実施することにより, まちなかの賑わいづくりや新たな観光資源の創出を推進し, 中心市街地の活性化及び観光客の誘客促進を図る。										
積算方法	補助対象経費の10分の10以内とし, 交付団体からの要望, 事業内容及び財政状況を考慮した上で決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① イベント・企画開催回数 単位:回					② 会員登録数 単位:人					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 来場者数 単位:人					② イベント・企画開催回数 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	市負担金				39,313	64,500
	事業収入					3,400
	収入合計				39,313	67,900
	市補助率(%)				100.0%	95.0%
	支出合計				39,313	67,900
	うち食糧費, 交際費					
市負担額	次年度繰越					
	一般財源				10,372	29,000
	特定財源				28,941	35,500
	人件費				0.1	0.1
	人工金額				737	747
その他事務費						
合計				40,050	65,247	
受益対象者数				-	12,000	
補助金単位コスト(単位:円)				-	5,437	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない				
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにある ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 会計処理については, 会計責任者のもとで経理規程に基づき行われており, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。事業内容は, 負担金交付要綱との整合性が図られている。負担金残金は市に全額戻入している。						

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満)</li> <li><input type="checkbox"/> 有(4年以上)</li> <li><input type="checkbox"/> 継続4年未満</li> <li><input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li><input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li><input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 同様の事業を行っている民間団体等がない。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 収益性にとぼしいため, 負担金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度は施設開設から間もないことや新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い大規模なイベントの実施には至っておらず, 事業費の全てを市が負担することで運営維持を行うことができ, 関係団体と連携して実施したイベントにより, 市内中心部の賑わいの創出をはじめ, eスポーツ, ICTに触れるきっかけづくりができた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(3)事業実施に不可欠な収入の大半を本市からの負担金で占めている状況にあることから, 一律的な負担率を設定することは現状困難である。		

4平成28年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	-
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	令和2年度は事業費全額を市負担金で賄っており, 事業の自立化に向けた取組の検討が必要。
解決に向けた取組	令和2年度については施設開設から間もないことや, 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い大規模なイベントの実施等が困難であったが, 今後は企業からの協賛金を募る他, 施設やイベント参加料を徴収するなど, 事業の自立化に向けて取り組む。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	ICTパークを推進するためには, 本市の負担金の継続が不可欠であるものの, 並行して協賛金の確保などにより, 市負担金以外の収入獲得に努めていく。
外部評価	—	—
2次評価	継続	協賛金の確保などにより, 市負担金以外の収入獲得に努めていくこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	中心部飲食店応援事業実行委員会負担金										
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	(新)さんろく飲食店応援事業負担金					(事業コード)	071153				
所管部署	経済部			経済交流課			係	電話番号		内線 825474	
交付先(団体,個人等)	中心部飲食店応援事業実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内中心部の主に酒類提供のある飲食店									
	(意図) どういう状態にしたい	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け大きく消費が落ち込んだ飲食店の消費喚起を図る。									
対象事業等の内容	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い大きな影響を受けている市内中心部の飲食店の消費喚起を図るため、地域経済の回復を目的としたプレミアム率を高めた飲食店応援チケットを販売する。										
積算方法	補助対象経費の10分の10以内とし、交付団体からの要望、事業内容及び財政状況を考慮した上で決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① チケット発行枚数					②					
	単位:枚					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					54,000						
成果指標と過去5年間の実績	① チケット換金枚数					② 登録店舗数					
	単位:枚					単位:店					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					53,115					314	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	負担金				58,157		
	売上				54,000		
	雑収入				8		
	収入合計				112,165		
	市補助率(%)				51.8%		
	支出合計				112,165		
	うち食糧費,交際費						
市負担額	次年度繰越				0		
	一般財源				0		
	特定財源				58,157		
	人件費	正職員				0.3	
		人工金額				2,210	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員				0		
その他事務費				0			
合計				60,367			
受益対象者数				13,814			
補助金単位コスト(単位:円)				4,370			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
会計処理については, 会計責任者のもとで経理規程に基づき行われており, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。事業内容は, 負担金交付要綱との整合性が図られている。残金は市に全額戻入している。							

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満)</li> <li><input type="checkbox"/> 有(4年以上)</li> <li><input type="checkbox"/> 継続4年未満</li> <li><input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li><input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li><input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 地域経済の活性化など, 不特定多数の市民及び飲食店並びに関連する取引事業者や交通関連事業者等に直接・間接的に効果が行きわたっている。 補助事業に類似した水準のサービスの提供を団体がなく, 民営化, 自立化の余地がない。	(左の内容を踏まえての評価)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い</li> <li><input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない</li> </ul>	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により市内飲食店の消費が大きく落ち込んでおり, 付随して飲食店の取引事業者や交通関連事業者等の消費等も減少していることから, 国の交付金を活用し, 迅速に消費喚起を図る必要がある。	(左の内容を踏まえての評価)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い</li> <li><input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない</li> </ul>	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 登録店舗は314店舗で, チケットのプレミアム率を100%と高めたこともあり, 発行枚数54,000枚のうち, 53,115枚(利用率98.36%, 利用額106,230千円)の利用があり, 消費喚起を図ることができた。	(左の内容を踏まえての評価)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い</li> <li><input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない</li> </ul>	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に飲食店を支援するため。また, 市負担金充当分の全額を国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	—
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
—	
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	飲食店応援事業実行委員会負担金										
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	(新)飲食店応援費					(事業コード)	071154				
所管部署	経済部		経済交流課			係	電話番号		内線 825474		
交付先(団体,個人等)	飲食店応援事業実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内中心部以外の主に酒類提供のある飲食店									
	(意図) どういう状態にしたい	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け大きく消費が落ち込んだ飲食店の消費喚起を図る。									
対象事業等の内容	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い大きな影響を受けている市内中心部以外の飲食店の消費喚起を図るため,地域経済の回復を目的としたプレミアム率を高めた飲食店応援チケットを販売する。										
積算方法	補助対象経費の10分の10以内とし,交付団体からの要望,事業内容及び財政状況を考慮した上で決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① チケット発行枚数					②					
	単位:枚					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					27,000						
成果指標と過去5年間の実績	① チケット換金枚数					② 登録店舗数					
	単位:枚					単位:店					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					26,754					136	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	負担金				33,567		
	売上				27,000		
	雑収入						
	収入合計				60,567		
	市補助率(%)				55.4%		
	支出合計				60,567		
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越				0		
市負担額	一般財源				0		
	特定財源				33,567		
	人件費	正職員				0.3	
		人工金額				2,210	
		臨時・嘱託/会計年度任用職員				2,758	
	その他事務費				0		
	合計				38,535		
	受益対象者数				13,636		
	補助金単位コスト(単位:円)				2,826		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
会計処理については, 会計責任者のもとで経理規程に基づき行われており, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。事業内容は, 負担金交付要綱との整合性が図られている。残金は市に全額戻入している。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満)</li> <li><input type="checkbox"/> 有(4年以上)</li> <li><input type="checkbox"/> 継続4年未満</li> <li><input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li><input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li><input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
2 公益 性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 地域経済の活性化など, 不特定多数の市民及び飲食店並びに関連する取引事業者や交通関連事業者等に直接・間接的に効果が行きわたっている。 補助事業に類似した水準のサービスの提供等が無く, 民営化, 自立化の余地がない。	(左の内容を踏まえての評価)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い</li> <li><input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない</li> </ul>	
3 必要 性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により市内飲食店の消費が大きく落ち込んでおり, 付随して飲食店の取引事業者や交通関連事業者等の消費等も減少していることから, 国の交付金を活用し, 迅速に消費喚起を図る必要がある。	(左の内容を踏まえての評価)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い</li> <li><input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない</li> </ul>	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 登録店舗は136店舗で, チケットのプレミアム率を100%と高めたこともあり, 発行枚数27,000枚のうち, 26,754枚(利用率99.09%, 利用額53,508千円)の利用があり, 消費喚起を図ることができた。	(左の内容を踏まえての評価)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い</li> <li><input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない</li> </ul>	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に飲食店を支援するため。また, 市負担金充当分の全額を国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	—
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
—	
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	北の恵み 食べマルシェ実行委員会負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H23		終期	-	
予算事業名	北の恵み食べマルシェ開催負担金					(事業コード)	072121				
所管部署	経済部		経済交流課			係	電話番号		内線825422		
交付先(団体,個人等)	北の恵み 食べマルシェ実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	「北の恵み 食べマルシェ」を開催する北の恵み 食べマルシェ実行委員会									
	(意図) どういう状態にしたい	「北の恵み 食べマルシェ」の開催及び当該イベントに関わる事業の実施									
対象事業等の内容	「北の恵み 食べマルシェ」及び当該イベントに関わる事業										
積算方法	開催事業費見込みから旭川市の負担金を積算										
事業量指標と過去5年間の実績	① 来場者数 単位:人					② 出店者数 単位:店					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	1,035,000	856,000	1,022,000	1,045,000	中止	331	298	308	324	中止	
成果指標と過去5年間の実績	① 経済波及効果 単位:千円					② 売上 単位:千円					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	5,047,830	3,836,488	4,069,114	4,379,646	中止	197,449	155,042	194,388	203,582	中止	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	8,411	6,418	5,137	116	127	
	市負担金	45,000	45,000	48,000	1,878	58,200	
	その他負担金	960	960	990		990	
	協賛金	6,760	8,250	7,570		6,000	
	事業収入	21,285	22,207	22,855		24,400	
	その他	0	47	0	11	499	
	収入合計	82,416	82,882	84,552	2,005	90,216	
市補助率(%)	54.6%	54.3%	56.8%	93.7%	64.5%		
支出合計	75,998	77,745	84,436	1,878	90,216		
うち食糧費,交際費	75	105	278	0			
次年度繰越	6,418	5,137	116	127	0		
市負担額	一般財源	45,000	45,000	37,500		21,000	
	特定財源			10,500	4,000	37,200	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	360	364	368	368	373
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	45,360	45,364	48,368	4,368	58,573		
受益対象者数	340,752	338,296	334,882	332,197	329,822		
補助金単位コスト(単位:円)	133	134	144	13	178		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
会計処理は, 経理規程に基づき適正に実施され, 決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても, 負担金交付要綱に基づき, 負担金交付目的との整合性が図られている。繰越金が発生しているが, 収入額の1%に満たない額であり, また, 繰越金の見込額を踏まえ, 負担金が積算されていることから, 妥当であると判断できる。							

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◆ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 本市を含めた北北海道地域の食関連産業の振興に寄与し, また, 多くの市民や観光客に対して同地域の食の魅力伝える役割を十分に果たしている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 本市の主要産業でもある農業や食関連産業の販路を開拓するとともに, 平和通買物公園をはじめ, 中心市街地の活性化に寄与する取組であること。また, 簡単に収益事業化することは難しいため行政が関わる事業として実施する必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 例年, 3日間の開催において, 売上額約2億円, 経済波及効果約40億円の実績があり, 来場者アンケートでも継続した開催を望む声が多数あることから, 北北海道の食の魅力発信を十分に行っていると評価する。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。</p> <p>1(1)対象経費は食ペマルシェ開催事業及び関連事業であるが, 食ペマルシェに出店する道外からの交流都市等との親睦会費・記念品など, 事業を実施するに当たり必要と認められる場合は, 一部食糧費も対象経費としている。</p> <p>1(2)出店者からは, 出店形式に応じた出店料を徴収し, 来場者が購入する飲食物については, 出店者が価格を設定している。</p> <p>1(3)事業費の多くを市の負担金で賄わないと事業実施が困難となることから, 一律の補助率の設定はなじまない。</p> <p>1(4)補助継続から4年以上経過しているが, 本事業は中心市街地活性化に資する取組であり, 本市の重点事業に位置づけられていることから, 終期の設定はなじまない。</p>		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	北の恵み食ペマルシェ開催負担金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	事業規模の見直しなどにより経費を削減しつつ, イベントの魅力高め, 民間主導の実施体制への移行を進めること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	新規協賛の獲得や, 出店料の増額改定を行い収支改善を図る。また, 引き続き地場産業振興センター職員を事務局に迎え実施体制を維持する。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	事業費の多くが旭川市の負担金で賄われていること。
解決に向けた取組	さらなる事業規模等の見直しを図ることと, 新たな協賛企業の獲得による財源確保の取組を検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	見直し	平成28年度行政評価を踏まえ, 自主財源確保の視点から, 改めて事業効果の検証等を行い, 必要な改善を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ, 事業の在り方を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	S61		終期	-	
予算事業名	道北地域旭川地場産業振興センター運営補助金					(事業コード)	061109				
所管部署	経済部		経済交流課			係	電話番号		内線 825472		
交付先(団体,個人等)	一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター									
	(意図) どういう状態にしたい	道北地域の地場産業振興のための中核機関として,その機能を発揮させ,運営の安定を図る。									
対象事業等の内容	一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センターが実施する事業に係る経費の一部及び管理費の一部										
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし,交付団体からの要望,事業内容及び市の財政状況を考慮した上で決定する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 入館者数 単位:人					② 地場産フェスティバル参加事業者数 単位:者					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	770,609	804,392	760,988	742,369	432,475	73	69	60	58	0	
成果指標と過去5年間の実績	① 地場産品販売額(取引斡旋事業収入) 単位:千円					② 地場産フェスティバル売上実績 単位:千円					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	31,413	27,491	30,260	29,897	30,070	14,535	12,477	13,318	13,429	0	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	8,736	12,407	11,038	7,212	5,000	
	市補助金	9,680	8,615	4,400	4,000	3,000	
	基本財産運用収入	6	6	6	6	3	
	事業収入	156,536	152,453	166,123	121,817	130,559	
	負担金収入	8,607	7,388	6,694	0	2,894	
	その他(雑収入等)	4,083	26,106	1,085	5,581	5,048	
	収入合計	178,912	194,568	178,308	131,404	141,504	
	市補助率(%)	5.4%	4.4%	2.5%	3.0%	2.1%	
	支出合計	175,241	195,937	182,134	129,521	146,504	
	うち食糧費,交際費	123	155	149	99		
次年度繰越	12,407	11,038	7,212	9,095	0		
市負担額	一般財源	9,680	8,615	4,400	4,000	3,000	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	10,401	9,343	5,137	4,737	3,747		
受益対象者数	1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)	10,401,000	9,343,000	5,137,000	4,737,000	3,747,000		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
会計処理については, 会計責任者のもと適正に行われており, また, 理事会評議委員会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。事業内容については, 補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については, 収入額の約6.2%であることから, 事業実施のために必要な繰越額であり, 妥当であると判断できる。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 地域商社として, 地域経済の活性化に寄与しており, 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 同団体が主催する地場産フェアでは各回1,300万円程度の売上実績があるほか, 取引斡旋事業により各年度3,000万円程度の売上実績を計上するなど, 地場企業のマーケティング活動を補完する役割を担っている同団体の公益事業の推進や, 運営の安定化に寄与できている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(4)地場産業振興センターの運営の安定化を図るために必要な補助金であり, 終期を設定していない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	(一財)道北地域旭川地場産業振興センター補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	現状の収益事業は, 社会環境の変化に影響を受けやすい事業が多く, 経営の安定化が図られていない。
解決に向けた取組	クローズドマーケットの開拓など新規収入源の確保に取り組む。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	地場産業振興センターの運営を維持するために, 現時点で補助金の継続は必要であるが, 今後の収支状況を踏まえ, 補助金額の減額と補助事業の終期を検討していく。
外部評価	—	—
2次評価	継続	自立した事業運営を目指すこと。また, 補助金額は繰越金の状況を踏まえ, 検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	道北地域旭川地場産業振興センター感染症対策補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	地場産センター感染症対策補助金					(事業コード)	061181				
所管部署	経済部			経済交流課			係	電話番号	内線 825421		
交付先(団体,個人等)	一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	一般財団法人道北地域旭川地場産業振興センター									
	(意図) どういう状態にしたい	地場企業が行う展示会等の開催を始め,道の駅利用者の安全安心を確保する。									
対象事業等の内容	旭川地場産業振興センター感染症対策整備事業										
積算方法	事業内容を勘案し決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 入館者数 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					432,475						
成果指標と過去5年間の実績	① 大展示場利用回数 単位:回					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					95						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金				15,175		
	その他						
	収入合計				15,175		
	市補助率(%)				100.0%		
	支出合計				15,175		
	うち食糧費,交際費				0		
次年度繰越				0			
市負担額	一般財源				0		
	特定財源				15,175		
	人件費	正職員				0.01	
		人工金額				74	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員				0		
	その他事務費				0		
合計				15,249			
受益対象者数				1			
補助金単位コスト(単位:円)				15,249,000			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
会計処理については, 会計責任者のもと適正に行われており, また, 理事会評議委員会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。事業内容については, 補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金は発生していない。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 交付先である(一財)道北地域旭川地場産業振興センターは, 観光客や催事による利用者など年間70万人強が利用する施設を所有し, 運営・管理を行っている団体であり, 新型コロナウイルス感染症に係る道の駅の安全・安心を確保するための公益性のある事業である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 市有施設等の中で多くの利用者が訪れる道の駅であり, 新型コロナウイルス感染症に係る利用者の安全安心を確保するため必要性が高いものである。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症等の状況により変動があるため直接的な効果を図ることは難しいが, 感染症対策に係る整備を行う前と比較して, 道の駅来館者数が約40%増となった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に行う必要があり, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	タクシーを活用したテイクアウトメニューの宅配助成金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	(新)食関連事業者緊急支援費					(事業コード)	062232				
所管部署	経済部		経済交流課			係	電話番号		内線 825472		
交付先(団体,個人等)	食料及び飲料の運送に係る許可を受けた市内のタクシー事業者及びそれらの事業者が構成する事業協同組合										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	食料及び飲料の運送に係る許可を受けた市内のタクシー事業者									
	(意図) どういう状態にしたい	タクシー事業者及び飲食店の経営持続化を図る。									
対象事業等の内容	旭川市内の飲食店と提携して宅配事業を実施する一般乗用旅客自動車運送事業者の取組を促進するため,1件の宅配につき配送費の10分の7(上限700円)を助成する。										
積算方法	1日約90件利用×126日										
事業量指標と過去5年間の実績	① 助成事業利用件数					②					
	単位:件					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					2,423						
成果指標と過去5年間の実績	① タクシー売上					② 飲食店売上					
	単位:千円					単位:千円					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					2,476					11,484	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	市補助金				1,676		
	受益者負担額				800		
	収入合計				2,476		
	市補助率(%)				67.7%		
	支出合計				2,476		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越				0			
市負担額	一般財源				0		
	特定財源				1,676		
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				737	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員				1,812		
	その他事務費						
合計				4,225			
受益対象者数				2,423			
補助金単位コスト(単位:円)				1,744			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている ◆ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 会計処理については, 助成金の支出を月締めで行うなど適正に処理されており, 事業内容についても補助金交付要綱と整合性が図られている。配送費の支払実績に対する補助金であるため繰越金は発生していない。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◆ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店やタクシー事業者を支援することにより, 本市経済の回復を目指した補助事業であり, 不特定多数の市民も受益者となる事業であることから, 公益性が高いと言える。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により市内飲食店やタクシーの利用率が大きく落ち込んでいることに加え, 外出自粛を余儀なくされた市民へのサービスとして本事業を実施する必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) タクシー事業者の売上2,476,560円, 飲食店の売上11,484,660円に貢献するとともに, 新しい生活様式に対応した新事業展開を下支えすることができた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(3)国の臨時交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対応の緊急経済対策として実施したもので, タクシー事業者等の要望を踏まえ, 助成率及び助成上限額を決定した。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	—
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
—	
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市休業等事業者緊急支援金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	休業等事業者緊急支援金					(事業コード)	062236				
所管部署	経済部		経済交流課			係	電話番号		内825474		
交付先(団体,個人等)	緊急事態宣言に伴う休業等要請の対象事業者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	緊急事態宣言に伴い, R2年4/25~5/15まで休業等要請があった事業者									
	(意図) どういう状態にしたい	緊急事態宣言に伴い休業等要請を受け大きく影響を受けている市内に対象となる店舗を営業者に対して支援金を給付することで, 事業継続への一助とし, 地域経済の維持を図る。									
対象事業等の内容	北海道の「休業協力・感染リスク低減支援金」の支給決定を受けた事業者に対し, 独自の上乗せを実施(1)法人…市で上乗せ10万円(道支援金30万円), (2)個人事業者…市で上乗せ20万円(道支援金20万円), (3)酒類提供制限飲食店…市で上乗せ20万円(道支援金10万円)										
積算方法	約2,137事業者を想定し, 予算計上。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 給付件数					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:
成果指標と過去5年間の実績	① 給付額					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状	収入内訳	市補助金			379,000		
	収入合計				379,000		
	市補助率(%)				100.0%		
	支出合計				379,000		
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源				0		
	特定財源				379,000		
	人件費	正職員				0.63	
		人工金額				4,641.0	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員				2,554.9		
その他事務費				1,810.7			
合計				388,007			
受益対象者数				2,029			
補助金単位コスト(単位:円)				191,230			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにしている ◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
国の交付金を活用し, 対象者に対し市が直接支援金を給付するものであるため, 団体等に対する一般的な補助金とは性質が異なる。							

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた対象となる事業者を支援することで, 本市経済の回復につなげようとするものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令等により大きく影響を受けている市内の対象となる事業者に対し支援金を給付することで, 事業継続への一助とし, 地域経済の維持を図ることが求められており, 必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者2,029者を支援することで, 経済活動回復の下支えに寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として市内に対象となる店舗を経営する事業者を支援するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。 1(6) 市が直接給付対象者に支出しているため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市感染リスク低減協力支援金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	休業等事業者緊急支援金					(事業コード)	062236				
所管部署	経済部		経済交流課			係	電話番号		内825474		
交付先(団体,個人等)	緊急事態宣言に伴う休業等要請の対象にならない市内の酒類の提供がない又は酒類の提供をしているが,以前から19時以降の営業を行っていない飲食店										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	酒類の提供がない又は酒類の提供をしているが,以前から19時以降の営業を行っていない飲食店									
	(意図) どういう状態にしたい	緊急事態宣言に伴い大きく影響を受けている市内の酒類を提供していない店内飲食を行っている飲食店等に対し支援金を給付することで,事業継続への一助とし,地域経済の維持を図る。									
対象事業等の内容	酒類の提供がない又は酒類の提供をしているが,以前から19時以降の営業を行っていない飲食店を営み,旭川市内全ての対象店舗において,新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減と事業継続に取り組んでいる事業者に対し市から10万円給付										
積算方法	約300事業者を想定し,予算計上。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 給付件数					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:
成果指標と過去5年間の実績	① 給付額					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状	収入内訳	市補助金				19,300	
		収入合計				19,300	
	市補助率(%)					100.0%	
	支出合計					19,300	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源					0	
	特定財源					19,300	
	人件費	正職員				0.03	
		人工金額				221	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員					130.1	
	その他事務費					92.2	
合計					19,743		
受益対象者数						193	
補助金単位コスト(単位:円)						102,297	
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない				
	団体の運営,会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
			◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 国の交付金を活用し,対象者に対し市が直接支援金を給付するものであるため,団体等に対する一般的な補助金とは性質が異なる。				

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた対象となる事業者を支援することで, 本市経済の回復につなげようとするものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令等により大きく影響を受けている市内の対象となる事業者に対し支援金を給付することで, 事業継続への一助とし, 地域経済の維持を図ることが求められており, 必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者193者を支援することで, 経済活動回復の下支えに寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として市内に対象となる店舗を営業者を支援するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。 1(6) 市が直接給付対象者に支出しているため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市休業等協力支援金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	休業等事業者緊急支援金					(事業コード)	062236				
所管部署	経済部		経済交流課			係	電話番号		内825474		
交付先(団体,個人等)	緊急事態宣言に伴い, R2年4/25~5/15まで休業等要請があった事業者のうち4/25~5/6まで協力し, 5/7~15までに営業を再開した事業者										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	緊急事態宣言に伴い, R2年4/25~5/15まで休業等要請があった事業者のうち4/25~5/6まで協力し, 5/7~15までに営業を再開した事業者									
	(意図) どういう状態にしたい	緊急事態宣言の影響を受けている市内に対象となる店舗を営業者に対し支援金を給付することで, 事業継続への一助とし, 地域経済の維持を図る。									
対象事業等の内容	4月25日から5月6日までの間, 北海道の休業等要請に協力するも, 延長となった5月7日から15日までの間に営業等を再開したことで, 北海道の「休業協力・感染リスク低減支援金」の支給対象外となったが, 旭川市内全ての対象施設において, 新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減と事業継続に取り組んでいる事業者に対し市から10万円給付										
積算方法	約240事業者を想定し, 予算計上。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 給付件数					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:
成果指標と過去5年間の実績	① 給付額					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:

2収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状	収入内訳	市補助金				3,400	
		収入合計				3,400	
	市補助率(%)					100.0%	
	支出合計					3,400	
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源					0	
	特定財源					3,400	
	人件費	正職員				0.01	
		人工金額				74.0	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員					23.0	
その他事務費					16.2		
合計					3,513		
受益対象者数						34	
補助金単位コスト(単位:円)						103,331	
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない				
	団体の運営, 会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
			◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 国の交付金を活用し, 対象者に対し市が直接支援金を給付するものであるため, 団体等に対する一般的な補助金とは性質が異なる。				

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた対象となる事業者を支援することで, 本市経済の回復につなげようとするものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令等により大きく影響を受けている市内の対象となる事業者に対し支援金を給付することで, 事業継続への一助とし, 地域経済の維持を図ることが求められており, 必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者34者を支援することで, 経済活動回復の下支えに寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として市内に対象となる店舗を営業者を支援するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。 1(6) 市が直接給付対象者に支出しているため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市経営持続化臨時特別支援金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	休業等事業者緊急支援金					(事業コード)	062236				
所管部署	経済部		経済交流課			係	電話番号		内825474		
交付先(団体,個人等)	緊急事態宣言に伴う休業等要請の対象事業者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	緊急事態宣言に伴い, R2年5/19~5/31まで休業等要請があった事業者									
	(意図) どういう状態にしたい	緊急事態宣言に伴い休業等要請を受け大きく影響を受けている市内に対象となる店舗を営業者に対して支援金を給付することで, 事業継続への一助とし, 地域経済の維持を図る。									
対象事業等の内容	遅くとも5月19日から5月31日までの間, 北海道の休業要請に協力し, 北海道の「経営持続化臨時特別支援金(支援金A)」の支給決定を受けた事業者のうち, 旭川市内に対象施設のある事業者に対し市から5万円給付。										
積算方法	約1,177事業者を想定し, 予算計上。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 給付件数					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:
成果指標と過去5年間の実績	① 給付額					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状	収入内訳				18,400		
	収入合計				18,400		
	市補助率(%)				100.0%		
	支出合計				18,400		
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源				0		
	特定財源				18,400		
	人件費	正職員				0.03	
		人工金額				221	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員				124.0		
	その他事務費				87.9		
合計				18,833			
受益対象者数				368			
補助金単位コスト(単位:円)				51,176			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 国の交付金を活用し, 対象者に対し市が直接支援金を給付するものであるため, 団体等に対する一般的な補助金とは性質が異なる。					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた対象となる事業者を支援することで, 本市経済の回復につなげようとするものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令等により大きく影響を受けている市内の対象となる事業者に対し支援金を給付することで, 事業継続への一助とし, 地域経済の維持を図ることが求められており, 必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者368者を支援することで, 経済活動回復の下支えに寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として市内に対象となる店舗を経営する事業者を支援するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。 1(6) 市が直接給付対象者に支出しているため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市飲食店緊急応援支援金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	飲食店緊急応援支援金					(事業コード)	062243				
所管部署	経済部			経済交流課			係	電話番号	内線 825474		
交付先(団体,個人等)	市内の店内飲食を行っている飲食店										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市内で店内飲食を行っている飲食店を営み, 北海道スタイルの取組を実践している法人及び個人事業者									
	(意図) どういう状態にしたい	本市内における不要不急の外出自粛の要請があり, 年末年始の忘・新年会の見送りが多数発生するなど, 大きく影響を受けている市内の飲食店に対し緊急的に支援金を給付することで, 事業継続への一助とし, 地域経済の維持を図る。									
対象事業等の内容	「北海道スタイル」の実践など感染防止対策に取り組む飲食店に対し, 事業継続に向けた緊急的な支援金を給付する。										
積算方法	市内の店内飲食を行っている飲食店1店舗に20万円。2,000店舗を想定し予算計上。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 給付件数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 給付額					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	市補助金				409,400		
	収入合計				409,400		
	市補助率(%)				100.0%		
	支出合計				409,400		
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源				0		
	特定財源				409,400		
	人件費	正職員				0.9	
		人工金額				6,850	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員				7		
	その他事務費				1,421		
合計				417,678			
受益対象者数					2,047		
補助金単位コスト(単位:円)					204,044		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 国の交付金を活用し, 対象者に対し市が直接支援金を給付するものであるため, 団体等に対する一般的な補助金とは性質が異なる。					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の飲食店を支援することで, 本市経済の回復につなげようとするものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 本市内における不要不急の外出自粛の要請があり, 年末年始の忘・新年会の見送りが多数発生するなど, 大きく影響を受けている市内の飲食店に対し緊急的に支援金を給付することで, 事業継続への一助とし, 地域経済の維持を図ることが求められており, 必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた2,047件の飲食店を支援することで, 経済活動回復の下支えに寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に市内飲食店を支援するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。 1(6) 市が直接給付対象者に支出しているため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川平和通買物公園企画委員会補助金													
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	S48		終期	-				
予算事業名	まちなか交流賑わい創出費					(事業コード)	071105							
所管部署	経済部			経済交流課			係	電話番号	内線 825474					
交付先(団体,個人等)	旭川平和通買物公園企画委員会													
交付目的	(対象) 誰,何に対して	平和通買物公園												
	(意図) どういう状態にしたい	美しく整備された環境と賑わいが共存する,本市の顔としてふさわしい空間を創出する。												
対象事業等の内容	平和通買物公園の環境美化及び賑わいづくりのための事業													
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし,交付団体からの要望,事業内容,事業効果及び市の財政状況を勘案し決定													
事業量指標と過去5年間の実績	① 年間イベント開催数					②								
	単位:回					単位:								
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02				
12					11					12				
12					6									
成果指標と過去5年間の実績	① 平和通買物公園歩行者通行量					②								
	単位:人					単位:								
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02				
111,664					102,585					未調査				
108,160					72,265									

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越		0	13		225	
	市補助金	3,497	3,581	3,550	2,000	3,550	
	負担金収入	4,751	4,727	4,893	2,550	4,800	
	雑収入						
	その他						
	収入合計	8,248	8,308	8,456	4,550	8,575	
	市補助率(%)	42.4%	43.1%	42.0%	44.0%	41.4%	
支出合計	8,253	8,295	8,456	4,325	8,575		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越		13		225			
市負担額	一般財源	2,597	2,681	2,650	1,493	1,950	
	特定財源	900	900	900	507	1,600	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	360	364	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
合計	3,857	3,945	4,287	2,737	4,297		
受益対象者数	1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)	3,857,000	3,945,000	4,287,000	2,737,000	4,297,000		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている				◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない	
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		◆ 会計処理が適正である		◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている			
◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である							
会計処理については,会計責任者のもと会計規則に基づき行われているほか,総会時に監査から会計処理報告を受けていることから適正に処理がなされている。事業内容については,補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金は発生していない。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 買物公園の賑わい創出に寄与しており, 地域経済の活性化など, 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。 民営化, 自立化の余地がない。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 花壇や街路樹の管理, 各種イベントの開催を通じ, 買物公園の賑わいを創出しており, コロナ禍以前の令和元年度までは年に12回程度イベント実施するなど, 中心市街地の活性化を図る上で有効である。事業費の約45%を市が補助することで, 運営維持を行うことができた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(4) 買物公園は全国初の歩行者専用道路であり, 本市の“顔”と言える空間であることから, 終期を定めることはなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川平和通買物公園企画委員会補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	買物公園でのイベント開催機会の増加
解決に向けた取組	関係機関との連携強化及び中心市街地でのイベント開催に係る助言・手続等の支援。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	買物公園は, 「中心市街地活性化基本計画」の中心軸に位置付けられており, 同委員会の事業は, 中心市街地の活性化を図る上で, 非常に重要であり, 補助金の継続は不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	銀座仲見世通り運営委員会補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	S54		終期	-	
予算事業名	まちなか交流賑わい創出費					(事業コード)	071105				
所管部署	経済部			経済交流課			係	電話番号	内線 825474		
交付先(団体,個人等)	銀座仲見世通り運営委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	銀座仲見世通り運営委員会									
	(意図) どういう状態にしたい	美しく整備された環境と賑わいが共存する空間を創出する。									
対象事業等の内容	銀座仲見世通りの環境美化及び賑わいづくりのための事業										
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし, 交付団体からの要望, 事業内容, 事業効果及び市の財政状況等を考慮して決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 年間イベント開催数					②					
	単位:回					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	4	4	4	4	1						
成果指標と過去5年間の実績	① 銀座商店街振興組合組合員数					②					
	単位:団体					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	55	60	55	54	53						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越				68	189	
	市補助金	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	
	負担金収入	1,502	1,495	1,435	1,423	1,300	
	その他		50				
	収入合計	2,652	2,695	2,585	2,641	2,639	
	市補助率(%)	43.4%	42.7%	44.5%	43.5%	43.6%	
	支出合計	2,652	2,695	2,560	2,452	2,639	
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越				189		
市負担額	一般財源	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	360	364	737	737	747
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計	1,510	1,514	1,887	1,887	1,897	
	受益対象者数	1	1	1	1	1	
	補助金単位コスト(単位:円)	1,510,000	1,514,000	1,887,000	1,887,000	1,897,000	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
	会計処理については, 会計責任者の下で経理規程に基づき行われており, 総会時に監査から会計処理報告を受けており, 適正に処理されている。事業内容については, 補助金交付要綱との整合が図られている。繰越金については, 収入額の約1.0%で少額であることから, 妥当であると判断できる。						

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。		■ 概ね合致する	
◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外		□ 合致しない	
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 銀座仲見世通りの賑わい創出に寄与しており, 地域経済の活性化など, 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。 民営化, 自立化の余地がない。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 銀座仲見世通りの環境美化や各種イベントの開催を通じ, 銀座商店街地区の賑わいを創出しており, コロナ禍以前の令和元年度までは年に4回イベントを実施するなど, 中心市街地の活性化を図る上で有効である。事業費の約45%を市が補助することで, 運営維持を行うことができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(4) 銀座仲見世通りは, 平和通買物公園と並び市内に2か所しかない歩行者専用道路であり, 中心市街地における重要な地域コミュニティの核であるため, 終期を設定することはなじまない。	

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	銀座仲見世通り運営委員会補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	建物や設備の老朽化
解決に向けた取組	可能な範囲内で修繕等を随時行う。施設整備等に活用するため, 必要に応じて補助金の増額等も検討。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	「中心市街地活性化基本計画」に定められている「銀座七夕まつり」をはじめ同委員会の事業は, 中心市街地の活性化を図る上で, 非常に重要であり, 補助金の継続は不可欠である。また, イトーヨーカドーの閉店に伴い, 地域住民の買い物場が減少したことなどにより, 同運営委員会の役割がより一層強いものとなる。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	まちなかぶんか推進協議会補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H26		終期	-	
予算事業名	まちなか交流賑わい創出費					(事業コード)	071105				
所管部署	経済部		経済交流課			係	電話番号	内線825421			
交付先(団体,個人等)	まちなかぶんか推進協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	まちなかぶんか推進協議会									
	(意図) どういう状態にしたい	中心市街地において賑わいが創出されている状態									
対象事業等の内容	まちなかぶんか小屋を拠点にした文化芸術事業(公演,講座,展示など),各団体と連携して実施する地域の活性化に係る事業										
積算方法	事業内容,効果及び市の財政状況を考慮して決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① まちなかぶんか小屋利用件数					② まちなかぶんか小屋利用者数					
	単位:件					単位:人					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
実績											
279 335 421 383 172 6,206 7,353 7,409 6,895 2,298											
成果指標と過去5年間の実績	① 平和通買物公園歩行者通行量					②					
	単位:人					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
実績											
111,664 102,585 未調査 108,160 72,265											

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	4	5	4	17	104	
	市補助金	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
	事業収入	1,427	1,486	1,614	480	1,046	
	会費収入	408	567	575	488	635	
	その他	1,487	585	399	1,106	775	
	収入合計	7,326	6,643	6,592	6,091	6,560	
	市補助率(%)	54.6%	60.2%	60.7%	65.7%	61.0%	
	支出合計	7,321	6,639	6,575	5,987	6,560	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越	5	4	17	104	0	
市負担額	一般財源	3,687	3,700	3,700	3,700	3,700	
	特定財源	313	300	300	300	300	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	745
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
合計	4,721	4,728	4,737	4,737	4,745		
受益対象者数	1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)	4,721,000	4,728,000	4,737,000	4,737,000	4,745,000		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている				◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない	
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている	
		◆ 会計処理が適正である				◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である	
会計処理については,会計責任者の下で行われているほか,監事による監査を受けており,適正に処理されている。事業内容については,補助金の交付目的に合致している。繰越金については,収入額の約1.7%で少額であることから,妥当であると判断できる。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>■ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 演劇や映画の上映をはじめ文化的な活動を行うためのスペースを提供することなどにより, 不特定多数の市民を対象とした文化芸術の活動拠点として活用されている。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公益性が高い</li> <li>□ 公益性が高いとは言えない</li> </ul>	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 当該事業と類似した活動を行う団体がなく, また収益性に乏しいことから補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必要性が高い</li> <li>□ 必要性が高いとは言えない</li> </ul>	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 中心市街地の活性化に寄与する団体が行う事業に係る経費の約60%を負担し, 中心市街地の文化芸術に触れる機会を創出することで, 年間約6,000人(直近5年平均)がまちなかぶんか小屋を利用し, 地域の活性化につながった。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 効果が高い</li> <li>□ 効果が高いとは言えない</li> </ul>	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(3)協議会の事業は, 中心市街地の空き店舗等を活用して行うこととしており, 補助金には賃借料や光熱水費など, 空き店舗の賃借や維持管理に関する経費が含まれていることから, 補助率を設定することはなじまない。 1(4)まちなかぶんか推進協議会が実施する事業は, 類似の事業を行っている団体がない中で, 継続的に文化芸術に対する啓発を行うことで利用者が定着するとともに, 文化的コミュニティの発生や成長により利用者の増加が見込まれることから, 中心市街地の活性化に資するものであり終期を設定することはなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	まちなかぶんか推進協議会補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	事業効果の検証を行うとともに, 事業収入の増加に努めること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	協議会では, 事業収入のほか, 会費収入の確保に努めているものの, 現状では, 市の補助金の交付がなければ, 事業の実施が困難である。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	協議会では, 自主財源の確保に努めているものの, 現状では, 市の補助金の交付がなければ, 事業の実施が困難である。
解決に向けた取組	まちなかぶんか小屋のPRによる利用促進, 実施事業の精査・見直し

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	協議会では, 事業収入及び会費収入の確保に努めているが, 新型コロナウイルス感染症の影響により, 多くの事業を中止せざるを得ない状況であり, 事業収入の確保が見込めないため, 継続した活動を行うには本市の補助金が不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ, 支援の在り方を検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	共通利用駐車場等運営補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H24		終期	-	
予算事業名	中心市街地来街環境整備費					(事業コード)	071106				
所管部署	経済部 経済交流課					係	電話番号	内線 825479			
交付先(団体,個人等)	旭川平和通商店街振興組合										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川平和通商店街振興組合									
	(意図) どういう状態にしたい	市民等が利用しやすい共通利用駐車場制度の運営を支援することにより,来街者の増加及び中心市街地の活性化を図る。									
対象事業等の内容	旭川平和通商店街振興組合が実施する共通利用駐車場制度の運営に係る事業										
積算方法	共通利用駐車場制度の運営に係る必要な経費を算定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 加盟駐車場数					② 加盟店舗数					
	単位:箇所					単位:店舗					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	49	48	47	46	46	117	119	128	127	128	
成果指標と過去5年間の実績	① 平和通買物公園歩行者通行量					②					
	単位:人/日					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	111,664	102,585	未調査	108,160	72,265						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	3,850	3,400	3,000	2,700	2,400	
	繰入金	852	1,026	1,433	1,557	1,800	
	その他						
	収入合計	4,702	4,426	4,433	4,257	4,200	
	市補助率(%)	81.9%	76.8%	67.7%	63.4%	57.1%	
支出合計	うち食糧費,交際費	4,702	4,426	4,433	4,257	4,200	
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	3,150	2,759	2,622	2,700	2,400	
	特定財源	700	641	378			
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	4,571	4,128	3,737	3,437	3,147		
受益対象者数	1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)	4,571,000	4,128,000	3,737,000	3,437,000	3,147,000		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
会計処理については,当該補助事業の経理を振興組合の他の事業と分けて管理するほか,補助対象経費と補助対象外経費についても別々に管理し,適正な会計処理を行っている。事業内容については,補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については,発生していない。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定) ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 買物公園等の利便性により, 地域経済活性化に寄与しており, 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 旭川市中心街共通駐車場券加盟店舗を利用すると, 中心部で広く展開する共通利用駐車場で駐車料金の割引サービスを受けることができるなど, 市民及び観光客にとって利用しやすい駐車場を提供する事業者は他におらず, 団体への補助金が廃止された場合, 中心市街地活性化の円滑な推進に支障を来す。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 共通利用駐車場券は令和2年度の利用枚数は減少したものの, コロナ禍以前の令和元年度において, 約70000枚と多くの利用実績があったことから市民及び観光客の買物公園等の利便性向上を図り, 中心市街地への来街促進に貢献することができたと評価する。事業費の約57%を市が負担することで事業の運営維持を行うことができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2)市の補助金がなければ, 事業運営が困難であることから, 事業費の多くを市の補助金で賄っている。 1(3)市の補助金がなければ, 事業運営が困難であることから, 補助率の設定はなじまない。 1(4)共通利用駐車場を利用する市民及び観光客は多く, 事業継続のためには, 市の補助金が不可欠であることから, 終期の設定はなじまない。	

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	共通利用駐車場等運営補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	市補助金以外の財源の確保を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成29年度	平成27年度に共通利用駐車場券の磁気カード化など事業の見直しを行った結果, 制度に加入した店舗や駐車場は増加傾向にあることから, 平成29年度より自主財源から事業費(人件費)へ充てることにより, 補助金額を減額することとした。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	平成27年度に共通利用駐車場券の磁気カード化へ等の見直しを行い, 加盟駐車場, 加盟店舗ともに増加している。今後も利用者の増加が見込まれ, 中心市街地への来街促進に貢献する事業である。平成29年度より自主財源(人件費)から事業費へ充てることで, 補助金額を減額したものの事業費全てを自己負担することは困難であることから, 事業運営には, 市の補助金の継続が不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	中心市街地出店促進補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	H23		終期	-	
予算事業名	中心市街地来街環境整備費					(事業コード)		071106			
所管部署	経済部			経済交流課			係	電話番号	内線825479		
交付先(団体,個人等)	中心市街地の空き店舗及び集合住宅の店舗部分を活用した新規出店者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	中心市街地の空き店舗及び集合住宅の店舗部分を活用した新規出店者									
	(意図) どういう状態にしたい	空き店舗の活用促進により中心市街地の活性化を図るとともに, まちなかに居住する住民の利便性向上を図る。									
対象事業等の内容	中心市街地の空き店舗及び集合住宅の店舗部分を活用した新規出店者の店舗賃借料の一部を月額10万円を上限として補助										
積算方法	新規出店の見込み件数等を考慮して算定(補助率は店舗賃借料の3分の1で,月額上限10万円とし,期間は最大1年間)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助件数					② 店舗1件当たりの補助額					単位:千円
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	27	22	19	17	18	275	238	375	320	311	
成果指標と過去5年間の実績	① 補助対象物件数(各年度4月末時点)					② 中央地区・大成地区・神楽1~7条居住人口					単位:人
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	77	70	62	65	64	18,212	18,274	18,329	18,476	18,728	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	5,236	7,117	5,439	5,586	7,000	
	店舗賃借料自己負担	11,080	15,506	12,892	12,613	14,000	
	その他						
	収入合計	16,316	22,623	18,331	18,199	21,000	
	市補助率(%)	32.1%	31.5%	29.7%	30.7%	33.3%	
	支出合計	16,316	22,623	18,331	18,199	21,000	
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	5,236	7,117	5,439	5,586	7,000	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		人工金額	2,162	2,185	2,211	2,210	2,240
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計	7,398	9,302	7,650	7,796	9,240	
	受益対象者数	22	19	17	18	19	
	補助金単位コスト(単位:円)	336,273	489,579	450,000	433,111	486,316	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにしている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
		会計処理については, 補助対象経費である店舗賃借料の支出を確実にを行うなど適正に処理されており, 事業内容についても補助金交付要綱と整合性が図られている。店舗賃借料の支払実績に対する補助金であるため繰越金は発生していない。					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◆ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li>■ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>■ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 買物公園の賑わい創出や, 出店促進による地域経済の活性化など, 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) この補助金がなくなった場合, 空き店舗に出店する事業者が減少することで, 中心市街地の賑わいを失う可能性が考えられる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 補助対象期間が終了した後も, 令和2年度4月現在で67店舗が営業を続けていることから, 中心市街地の空き店舗の解消に高い効果があると評価する。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(4)中心市街地に新規出店する事業者が増え, 空き店舗の活用促進が図られている。また, やむを得ず中心市街地から退店する事業者もいる中, 新たな事業者が出店しやすい環境を作ることで, 中心市街地の活性化を図るものであり, 終期を設定することはなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	中心市街地出店促進補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	より効果的な空き店舗の解消につながるよう, 必要に応じて見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
(1)平成24年度 (2)平成26年度 (3)平成27年度 (4)平成30年度	(1)従来の1階空き店舗に加え2階の空き店舗も対象とした。 (2)共有の通路に面しているビルの1階店舗を対象とするほか, 補助対象区域を従来の買物公園及び銀座通を中心とした地区から中心市街地活性化基本計画で定めている中心市街地の区域にエリアを拡大した。 (3)店舗の外壁の一部が道路に面しており, 当該道路から店舗の内部を見ることが可能な構造であり, かつ店舗専用の出入口を有する1階部分の営業用施設を対象とした。 (4)営業時間について, 一日のうち午前9時から午後6時までの間で6時間以上の営業を行う店舗から午前9時から午後8時までの間で6時間以上の営業を行う店舗に改正した。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	補助対象店舗の拡充
解決に向けた取組	補助対象要件の緩和など, 補助要綱の改正を検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	中心市街地活性化基本計画に位置付けられた中心市街地の空き店舗の解消に寄与している事業であり, 補助金の交付が新規出店につながっており, 中心市街地の活性化に向け, 今後も継続が必要である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市商店街振興組合連合会補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	S43		終期	-	
予算事業名	商業行政費					(事業コード)	071131				
所管部署	経済部 経済交流課					電話番号	内線 825475				
交付先(団体,個人等)	旭川市商店街振興組合連合会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市商店街振興組合連合会及び商店街振興組合									
	(意図) どういう状態にしたい	地域コミュニティの中核組織としての商店街の機能の充実や活性化により,商店街の振興を図る。									
対象事業等の内容	商店街振興組合の組織強化,近代化推進,商店街強化,教育情報,商店街振興対策に関する事業										
積算方法	補助対象経費の1/2以内とし,事業内容,事業効果及び市の財政状況等を勘案し決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 連合会及び商店街振興組合 単位:団体					② 構成員数 単位:構成員					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	7	5	5	5	5	238	193	194	187	180	
成果指標と過去5年間の実績	① 事業所数(小売業) 単位:事業所					② 年間商品販売額(小売業) 単位:百万円					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	2,212	未調査	未調査	未公表	未公表	431,714	未調査	未調査	未公表	未公表	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	270	441				
	市補助金	1,500	1,500	1,500	2,300	1,500	
	助成金	300	1,170	265	1,800	300	
	賦課金	1,710	1,875	1,902	1,889	1,889	
	特別賦課金	287	274	380	304	360	
	その他(事業収入等)	1,648	1,790	1,112	674	1,676	
	収入合計	5,715	7,050	5,159	6,967	5,725	
	市補助率(%)	26.2%	21.3%	29.1%	33.0%	26.2%	
	支出合計	5,274	7,050	5,159	6,967	5,725	
	うち食糧費,交際費	1,356	342	340	15	210	
次年度繰越	441	0	0	0	0		
市負担額	一般財源	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	特定財源				800		
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	360	364	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	1,860	1,864	2,237	3,037	2,247		
受益対象者数	7	5	5	5	5		
補助金単位コスト(単位:円)	265,714	372,800	447,400	607,400	449,400		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
会計処理については,会計責任者のもと経理規程に基づき行われているほか,総会時に監査から会計処理報告を受けていることから適正に処理がなされている。事業内容については,補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については,発生していない。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する	
	◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)	
	◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 交付先である旭川市商店街振興組合連合会は, 市内4つの商店街振興組合で組織される団体であり, 補助金の用途は本市の商店街及び経済の活性化に資する公益性のある事業である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 地域コミュニティの核である商店街の活性化は本市の重要施策の一つであり, 本市の商店街振興組合の中心的な役割を担っている旭川市商店街振興組合連合会への補助金を廃止した場合, 商店街の地域コミュニティの核としての機能が低下し, 本市のまちづくりを進めていく上で支障を来す。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度は, 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により, 構成員の売上減少や例年実施している市民向け交流事業(地酒で乾杯)の中止など大きな影響を受けたが, 旭川市商店街振興組合連合会が, 相互扶助の精神に基づき, 共同による商店街の環境改善事業や経済事業等として, 衛生消耗品の提供と, これと連携した共同販売セール(旭川商店街大感謝祭)を行い, 安心・安全な商店街をPRし来街を促すなど, 本市のまちづくりや産業発展に寄与しているほか, 地域コミュニティの核である商店街の振興が図られている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(1) 調査・研修事業について, 旭川市商店街振興組合連合会の機能充実や商店街の活性化に資する場合は対象事業としている。 1(4) 旭川市商店街振興組合連合会は, 本市商店街振興組合の中心的な役割を担っており, 商店街振興を図る上で, 終期を定めることはなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市商店街振興組合連合会
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	旭川市商店街振興組合連合会は, 商店街振興組合の中核的組織として, 同連合会の機能充実や事業実施により, 商店街の振興を図る上で, 重要な役割を果たしている。また, 商店街振興組合における組合員数の減少に伴い, 同連合会の賦課金収入は年々減少しており, 同連合会の事業運営の円滑化のためには, 本市の補助金が不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川卸商連盟補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	S54		終期	-	
予算事業名	商業行政費					(事業コード)	071131				
所管部署	経済部 経済交流課					電話番号	内線 825474				
交付先(団体,個人等)	旭川卸商連盟										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	卸売業界関係者									
	(意図) どういう状態にしたい	連携強化及び業界発展									
対象事業等の内容	市内卸売業の総合的な改善発展及び経営の合理化促進に資する事業(研修会,講習会,視察会等)										
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし,交付団体からの要望,事業内容,事業効果及び市の財政状況等を勘案し決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 講習会・研修会等開催回数 単位:回					② 各種会合開催回数 単位:回					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	2	2	2	2	0	6	6	6	4	1	
成果指標と過去5年間の実績	① 事業所数(卸売業) 単位:事業所					② 年間商品販売額(卸売業) 単位:百万円					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	889	未調査	未調査	未調査	未調査	631,532	未調査	未調査	未調査	未調査	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	77	67	99		153	
	市補助金	200	200	200		200	
	会議所負担金	80	80	80		80	
	会費	644	639	616		586	
	参加者負担金	506	449	520		535	
	雑収入	10	10	10		20	
	収入合計	1,517	1,445	1,525		1,574	
	市補助率(%)	13.2%	13.8%	13.1%		12.7%	
	支出合計	1,450	1,346	1,435		1,574	
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越	67	99	90				
市負担額	一般財源	200	200	200		200	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.02	0.02	0.02		0.02
		人工金額	144	146	147		149
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	344	346	347		349		
受益対象者数	39	39	37		33		
補助金単位コスト(単位:円)	8,821	8,872	9,378		10,576		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
会計処理については, 会計責任者のもと経理規程に基づいて行われているほか, 総会時に監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。事業内容については, 補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については, 収入額の約5.9%で少額であることから, 妥当であると判断できる。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◆ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 民営化, 自立化の余地がない。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 補助による直接的な効果を数値で表すことは困難であるが, 事業費の約13%を市が補助し, 研修会や講習会を年2回程度開催するなど, 本市の卸売業界の振興や活性化を図る上で有効である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(1) 調査事業, 研修事業について, 人材育成を目的とした研修等を対象としている。 1(4) 卸売業界の支援・育成のための補助金であり, 終期を定めることはなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川卸商連盟補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市流通業界を取り巻く経済環境は厳しく, 同連盟の課員数及び会費は年々減少している。道北の物流拠点として発展してきた本市にとって, 卸売業界の唯一の横断的組織である旭川卸商連盟は重要な団体であり, 事業の継続のためには補助金の継続が不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	補助金額については, 繰越金を考慮して検討すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川商店街サポートセンター補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	H13		終期	-	
予算事業名	地域商店街拠点化促進費					(事業コード)	071132				
所管部署	経済部 経済交流課					電話番号	内線 825475				
交付先(団体,個人等)	旭川商店街サポートセンター										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内に所在する商店会組織									
	(意図) どういう状態にしたい	市内に所在する商店会の自主的な活動を支援し,本市商業の振興並びに商店街の活性化を図る。									
対象事業等の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店会の活動に対する指導助言(指導助言事業)</li> <li>・商店会が取り組む事業に対する助成(助成事業)</li> <li>・商店街活性化のため,サポートセンター自らが取り組む事業(自主事業)</li> </ul>										
積算方法	事業内容,事業効果及び市の財政状況を勘案し決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 助成商店会数					② 助成事業数					
	単位:団体					単位:事業					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
18	19	17	16	16	21	23	25	19	29		
成果指標と過去5年間の実績	① 助成事業対象商店会数					②					
	単位:団体					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
30	30	28	28	29							

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	6,800	6,800	6,800	10,300	6,800	
	市振連負担金	20	90	50	50	50	
	雑収入						
	収入合計	6,820	6,890	6,850	10,350	6,850	
	市補助率(%)	99.7%	98.7%	99.3%	99.5%	99.3%	
	支出合計	6,820	6,890	6,850	10,350	6,850	
うち食糧費,交際費	4	5	1	3	6		
次年度繰越	0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源	6,800	6,800	6,800	6,220	6,800	
	特定財源				4,080		
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	360	364	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
合計	7,160	7,164	7,537	11,037	7,547		
受益対象者数	30	28	28	29	29		
補助金単位コスト(単位:円)	238,667	255,857	269,179	380,586	260,241		
適格性	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている</li> <li>◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない</li> <li>◆ 交付申請等が定めたとおりになっている</li> </ul>					
	団体の運営,会計処理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 会計処理が適正である</li> <li>◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている</li> <li>◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である</li> </ul>					
	会計処理については,会計責任者のもと適正に行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。事業内容については,補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金は,発生していない。						

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
	(2)受益者負担	◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)
		◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
2公益性	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
3必要性	◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)	
	◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する	
4効果	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない	
	◇ 上記以外		
5その他	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	旭川商店街サポートセンターは, 市内の商店街振興組合, 任意商店会, 商工会議所, 商工会の代表者等で構成される団体であり, 補助金の用途は本市の商業の振興及び商店街の活性化に資する公益性のある事業である。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
5その他	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	地域コミュニティの核である商店街の活性化は本市の重要施策の一つであり, 市内商店会への指導・助言等活動支援を行っている旭川商店街サポートセンターへの補助金を廃止した場合, 商店会活動の停滞・衰退により商店街の地域コミュニティの核としての機能が低下し, 本市のまちづくりを進めていく上で支障を来す。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
5その他	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	旭川商店街サポートセンターでは, 状況に応じた市内商店会に対する事業実施等に係るフォローやアドバイス, 実施事業への助成等を実施しており, 令和2年度については, コロナ禍における各商店会の創意工夫された各種事業として, 計16団体に対し計29事業をサポートし, 商店会の自主的な取組が促進されるなど, 地域コミュニティの核としての商店街の活性化が図られている。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		
	1(1) 調査・研修事業について, 商店街の活性化に資する場合は対象事業としている。 1(3) 本市の商店街振興の中心となる事業であり, 本市の商店街活性化に向けた取組に支障を来すため, 補助率を設定することはなじまない。 1(4) 旭川商店街サポートセンターは, 本市商店街振興の中心的な役割を担っており, 商店街振興を図る上で, 終期を定めることはなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川商店街サポートセンター補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	長年, 旭川商店街サポートセンターの助成事業を活用していないなど一部に活動が停滞している商店会がある。
解決に向けた取組	商店会に対する助言や助成事業活用の働きかけなど活動状況に応じた適切な支援を行うことで, 商店会の活動を後押ししていく。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	市内全ての商店街組織を対象とした類似の補助制度はなく, 平成27年に制定した「旭川市商店街の活性化に関する条例」に基づき, それぞれの地域の特色を活かした事業の実施を支援し, 活力のあるまちづくりを推進していくためには当該補助金は不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	永山屯田まつり開催補助金													
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H20		終期	-				
予算事業名	地域商店街拠点化促進費					(事業コード)	071132							
所管部署	経済部		経済交流課			係	電話番号		内線 825471					
交付先(団体,個人等)	永山屯田まつり実行委員会													
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市民及び観光客												
	(意図) どういう状態にしたい	地域住民のみならず,各種団体が一体となって永山屯田まつりを開催することによる本市の観光振興や地域の活性化												
対象事業等の内容	屯山太鼓によるアトラクション, 屯田音頭舞踊祭, 屯山あんどんパレード, もちまき大会等													
積算方法	補助対象経費の1/2以内とし, 交付団体からの要望, 事業内容及び財政状況を考慮した上で決定													
事業量指標と過去5年間の実績	① イベント参加者数					②								
	単位:人					単位:								
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02				
3,000					3,000					3,000				
					中止									
成果指標と過去5年間の実績	① 観客数					②								
	単位:人					単位:								
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02				
50,000					80,000					80,000				
					90,000					中止				

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	1,582	327	112	220	220	
	市補助金	1,200	1,200	1,200		1,200	
	その他の補助金	150	150	180		180	
	協賛金	2,996	2,210	2,089		2,200	
	雑収入	2,713	3,166	3,536		3,480	
	その他	5					
	収入合計	8,646	7,053	7,117	220	7,280	
	市補助率(%)	13.9%	17.0%	16.9%	0.0%	16.5%	
	支出合計	8,319	6,941	6,897		7,280	
	うち食糧費, 交際費	1,157	884	681		350	
次年度繰越	327	112	220	220	0		
市負担額	一般財源	1,200	1,200	1,200		1,200	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05		0.05
		人工金額	360	364	368		373
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	1,560	1,564	1,568		1,573		
受益対象者数	80,000	80,000	90,000		80,000		
補助金単位コスト(単位:円)	20	20	17		20		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
会計処理については, 会計責任者のもと適正に行われており, また, 総会時において, 監事から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。事業内容については, 補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については, 収入額の約3.1%と少額であることから, 妥当であると判断できる(令和2,3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業未実施)。							

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 交付先である永山屯田まつり実行委員会は, 永山地域の市民委員会, 商工会, 文化協会, 小中学校等で構成される地域が主体の団体であり, 補助金の使途は地域経済の活性化に資する公益性のある事業である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 永山屯田まつりは, 旭川の夏のイベントとして, 市内はもとより北北海道に広く知られるイベントへと成長してきており, 観光客の増加及び地域の活性化に寄与しており, 補助金を廃止するとイベント規模の縮小等につながり, 観光客の減少を招く等の地域経済に与える影響も大きい。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いイベントが中止となったが, 令和元年度以前は事業費の約15%を市が負担し, 毎年およそ80,000人の来場者があり, 旭川夏まつりの関連行事として, 地域住民のみならず各種団体が一体となって運営する永山屯田まつりの開催を支援することにより, 観光振興や賑わい創出による地域の活性化が図られた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2) 補助事業の内容から, 受益者負担という考え方がなじまない。 1(4) 本市の夏を代表する地域主体のイベントであり, 終期を設定することはなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	永山屯田まつり開催補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	協賛金の確保などにより, 事業の自立化に向けて補助を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	地域経済の低迷などにより, 協賛金の増額は難しい状況にあり, 現時点では見直しに至っていないが, 事業の自立化に向けて引き続き新規協賛金の確保に努めるなど, 収支改善を図る。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	人口減少や少子高齢化による実行委員会の人員減
解決に向けた取組	継続的な運営のため, 実行委員会として事業を担う新たな人材の確保が必要となる。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	地域の住民組織や関係団体, 商工会で構成される実行委員会により企画・運営され, 市民をはじめ観光客も多く訪れる旭川の夏を代表する地域の祭りとして, 本市の観光振興や地域の活性化に貢献するイベントである。実行委員会では, 積極的な協賛金の確保に努めているが, 地域経済の低迷などにより, 協賛金の増額は厳しい状況にあり, イベントの継続のためには, 本市の補助金が不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて支援の在り方を検討すること。また, 協賛金の確保などにより, 事業の自立化に向けて補助を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	花火inKAGURA開催補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H20		終期	—	
予算事業名	地域商店街拠点化促進費					(事業コード)	073211				
所管部署	経済部			経済交流課			係	電話番号	内線825421		
交付先(団体,個人等)	花火inKAGURA実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	イベントを企画する地域関係者及び見物に来る市民,観光客									
	(意図) どういう状態にしたい	夏の風物詩である花火大会を開催することによる本市の観光振興や地域の活性化									
対象事業等の内容	音と光を融合した花火大会の実施										
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし,交付団体からの要望,事業内容及び市の財政状況を考慮した上で決定する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 花火打ち上げ数					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:
	3,000	3,000	3,000	3,000	中止						
成果指標と過去5年間の実績	① 観客数					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:
	48,000	10,000	45,000	48,000	中止						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	185	117	225	116	116	
	市補助金	1,000	2,000	1,000		1,000	
	雑収入	71	108	53		0	
	協賛金	5,355	3,548	5,099		5,880	
	助成金	575	3,602	602		575	
	その他	1,466	1,787	1,751		1,879	
	収入合計	8,652	11,162	8,730	116	9,450	
市補助率(%)	11.6%	17.9%	11.5%	0.0%	10.6%		
支出合計	8,535	10,937	8,614		9,450		
うち食糧費,交際費	626	1,018	548		0		
次年度繰越	117	225	116	116	0		
市負担額	一般財源	1,000	1,000	1,000		1,000	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.02	0.02	0.02		0.02
		人工金額	144	146	147		149
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	1,144	1,146	1,147		1,149		
受益対象者数	10,000	45,000	48,000		50,000		
補助金単位コスト(単位:円)	114	25	24		23		

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である

支出根拠は旭川市中小企業振興基本条例に基づいており, 交付申請等も補助金交付要綱で定めたとおりとなっている。会計処理については, 会計責任者のもと適切に行われており, また, 総会時において, 監事から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。事業内容については, 補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については, 収入額の約1.1%と少額であることから, 妥当であると判断できる。(令和2,3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業未実施)

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)  ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
		(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 概ね合致する □ 合致しない
	2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 交付先である花火inKAGURA実行委員会は, 神楽地域の市民委員会, 商工会, 商店会, まちづくり推進協議会等で構成される地域が主体の団体であり, 補助金の用途は地域経済の活性化に資する公益性のある事業である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3 必要性		(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 花火inKAGURAは, 旭川を代表する花火大会として, 市内はもとより北海道に広く知られるイベントへと成長してきており, 観光客の増加及び地域の活性化に寄与しており, 補助金を廃止するとイベント規模の縮小等につながり, 観光客の減少を招く等の地域経済に与える影響も大きい。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
	4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いイベントが中止となったが, 令和元年度以前は事業費の約10%を市が負担し, 旭川を代表する花火イベントが開催されている。毎年およそ50,000人の来場者を集めており, 地域住民のみならず各種団体が一体となって運営する花火inKAGURAの開催を支援することにより, 観光振興や賑わい創出による地域の活性化が図られた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5 その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2)補助事業の内容から, 受益者負担という考え方がなじまない。 1(4)本市の夏を代表する地域主体のイベントであり, 終期を設定することはなじまない。	

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	花火inKAGURA開催補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	協賛金の確保などにより, 事業の自立化に向けて補助を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	新たな協賛を得るなど財源の確保には時間時間を要するため, 現時点では見直しに至っていないが, 事業の自立化に向けて引き続き新規協賛金の確保に努めるなど, 収支改善を図る。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	旭川の夏のイベントとして, 市内はもとより北北海道に広く知られ, 本市の観光振興や地域の活性化に貢献するイベントである。実行委員会では, 積極的な協賛金の確保に努めているが, 地域経済の低迷などにより, 協賛金の増額は厳しい状況にあり, イベントの継続のためには, 本市の補助金が不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて支援の在り方を検討すること。また, 協賛金の確保などにより, 事業の自立化に向けて補助を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	石狩川フェスティバル開催補助金																							
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H24		終期	R3														
予算事業名	地域商店街拠点化促進費					(事業コード)	071132																	
所管部署	経済部			経済交流課			係	電話番号	内線 825474															
交付先(団体,個人等)	石狩川フェスティバル実行委員会																							
交付目的	(対象) 誰,何に対して	地域住民及び観光客																						
	(意図) どういう状態にしたい	地域が主体となった本市を代表する初夏の観光行事として「石狩川フェスティバル」の開催を通じた観光振興や地域の活性化																						
対象事業等の内容	石狩川フェスティバルの開催(フリーマーケット, やまめ釣り体験, 水祭りビンゴ, ダンスステージ, YOSAKOI王座決定戦など)																							
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし, 交付団体からの要望, 事業内容及び財政状況を考慮した上で決定																							
事業量指標と過去5年間の実績	① 開催日数					②																		
	単位:日					単位:																		
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02														
1					1					中止														
成果指標と過去5年間の実績	① 観客数					②																		
	単位:人					単位:																		
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02														
29,000					39,000					33,000					10,000					中止				

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳						
	協賛金	3,885	1,300	2,094		2,050	
	市補助金	700	700	700		1,400	
	商工会助成金	759	375	559		559	
	雑収入	612	537	283			
	出店料	1,452	1,616	197			
	その他(繰越金等)	75	3,145	100		943	
	収入合計	7,483	7,673	3,933		4,952	
	市補助率(%)	9.4%	9.1%	17.8%		28.3%	
	支出合計	7,297	7,673	3,740		4,952	
うち食糧費, 交際費	26	42	0				
次年度繰越	186		193				
市負担額	一般財源	700	700	700		1,400	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.02	0.02	0.02		0.02
		人工金額	144	146	147		149
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	844	846	847		1,549		
受益対象者数	39,000	33,000	10,000		10,000		
補助金単位コスト(単位:円)	22	26	85		155		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である ◆ 会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。事業内容は, 補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金が発生しているが, 収入額の4.9%で少額であることから, 妥当と判断できる。					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 交付先である石狩川フェスティバル実行委員会は, あさひかわ商工会青年部やその他関係団体で構成される団体であり, イベントの来場者は永山地域にとどまらず旭川市内全域をはじめ, 旭川市外からもあるなど, 補助金の用途は地域経済の活性化に資する公益性のある事業である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 令和3年度をもってイベントは終了となるが, 石狩川フェスティバルは, 旭川の夏のイベントとして, 市内はもとより北海道に広く知られるイベントへと成長してきており, 観光客の増加及び地域の活性化に寄与してきた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いイベントが中止となったが, 規模を縮小して開催した令和元年度以前は事業費の約1割を市が負担し, 毎年およそ30,000人の来場者があり, 地域が主体的に取り組むイベントとして, 観光振興や賑わい創出による地域の活性化が図られた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2) 補助事業の内容から, 受益者負担という考え方がなじまない。 1(4) 本市の夏を代表する地域主体のイベントであり, 終期を設定することはなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	石狩川フェスティバル開催補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	協賛金の確保などにより, 事業の自立化に向けて補助を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	実行委員会の人員減等により継続的な運営が困難となったことから, 令和3年度をもってイベントを終了することとなった。
解決に向けた取組	本イベントは地域の活性化に寄与するものであったことから, 関係団体と協議し, 規模に応じた代替イベントの検討等を行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	実行委員会の人員減等により継続的な運営が困難となったため, 令和2年度の開催(第30回記念事業)をもってイベントを終了する予定であった。記念事業の実施に当たり予算額を70万円増額したが, 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け次年度に延期。令和3年度の開催を持ってイベントを終了する。
外部評価	—	—
2次評価	終了	

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭山夜桜まつり開催補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H27		終期	-	
予算事業名	地域商店街拠点化促進費					(事業コード)	071132				
所管部署	経済部		経済交流課			係	電話番号		内線825421		
交付先(団体,個人等)	旭山公園夜桜保存委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭山公園夜桜保存委員会									
	(意図) どういう状態にしたい	旭山公園の夜桜を鑑賞する機会を創出し,観光振興と地域の賑わい創出による地域の活性化									
対象事業等の内容	旭山公園夜桜保存委員会が実施する旭山公園夜桜まつり										
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし,交付団体からの要望,事業内容及び財政状況を考慮した上で決定										
事業量指標と過去5年間の実績	① 開催日数 単位:					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	8	7	6	6	中止						
成果指標と過去5年間の実績	① 来場者数 単位:					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	11,000	11,000	10,000	50,000	中止						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	200	200	400		400	
	自己負担金	454	632	232		1,600	
	会員年会費		35				
	協賛金	30		870			
	道交付金			1,400			
	収入合計	684	867	2,902		2,000	
	市補助率(%)	29.2%	23.1%	13.8%		20.0%	
	支出合計	684	867	2,902		2,000	
うち食糧費,交際費							
次年度繰越	0	0	0		0		
市負担額	一般財源	200	200	400		400	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.02	0.02	0.02		0.02
		人工金額	144	146	147		149
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
合計	344	346	547		549		
受益対象者数	11,000	10,000	50,000		50,000		
補助金単位コスト(単位:円)	31	35	11		11		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
会計処理については, 会計責任者のもと適正に行われており, 監事から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。事業内容については, 補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金は発生していない。(令和2,3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業未実施)。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する (※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 不特定多数の市民に直接的・間接的に効果が行きわたっている	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 類似した事業を行う団体等がない	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和元年度において, 夜桜のライトアップに加え, ステージイベント等を実施することで約50,000人の来場者を集めており, 市民のほか, 観光客が訪れることにより観光振興や地域の賑わい創出が図られた。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2)補助事業の内容から, 受益者負担という考え方がなじまない 1(4)道北を代表する夜桜イベントの1つであり, 終期の設定がなじまない		

4平成28年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭山夜桜まつり開催補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	市補助金以外の財源の確保を検討し, 事業の自立化に向けて補助を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和元年度	新たに北海道補助金及び協賛金を確保し, 今後も引き続き財源確保に努めていく。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
令和2年度	交付団体からの要望等を踏まえ, 補助金額を20万円増額し, 40万円とした。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	道北を代表する夜桜イベントの1つであり, 道内外からの観光客を呼び込むことが期待でき, 地域経済の活性化に寄与するものである。また, 今後, 観光客向けの新事業を行う予定であり, 実行委員会では, 積極的な協賛金の確保に努めているが, 協賛金等の確保には時間を要するため本市の補助金が不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて支援の在り方を検討すること。また, 協賛金の確保などにより, 事業の自立化に向けて補助を見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	デザインギャラリー管理負担金																				
補助金の性格	団体への運営費補助					始期	H11		終期	-											
予算事業名	デザインギャラリー管理負担金					(事業コード)	061122														
所管部署	経済部			産業振興課			係	電話番号	65-7047												
交付先(団体,個人等)	旭川デザイン協議会																				
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川地域の産業デザイン関係者で構成する協議会																			
	(意図) どういう状態にしたい	市民のデザインマインド向上のための事業を支援することにより,地域産業のデザイン力向上及び製品の高付加価値化が推進されている。																			
対象事業等の内容	産業デザインや市民の創作活動の企画展示・発表の場の提供及びデザインギャラリーの運営管理に係る経費を負担(H30までデザインギャラリー及びコレクション館の運営を負担)																				
積算方法	予算の範囲で定めた額																				
事業量指標と過去5年間の実績	① 企画展示数					②															
	単位:回					単位:															
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02											
<table border="1"> <tr> <td>42</td> <td>42</td> <td>40</td> <td>34</td> <td>16</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											42	42	40	34	16						
42	42	40	34	16																	
成果指標と過去5年間の実績	① 入場者数					②															
	単位:人					単位:															
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02											
<table border="1"> <tr> <td>21,525</td> <td>28,674</td> <td>25,848</td> <td>13,391</td> <td>6,178</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											21,525	28,674	25,848	13,391	6,178						
21,525	28,674	25,848	13,391	6,178																	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	428	429	492	543	531	
	市負担金	14,319	13,740	9,000	9,162	9,162	
	使用料収入	1,558	1,526	1,191	522	500	
	協力金	350	150				
	事業収入	158	162	166	112	116	
	雑収入	19	29	4	2	3	
	収入合計	16,832	16,036	10,853	10,341	10,312	
	市補助率(%)	85.1%	85.7%	82.9%	88.6%	88.8%	
	支出合計	16,403	15,544	10,311	9,811	10,312	
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越	429	492	542	530			
市負担額	一般財源	14,319	13,740	7,000	1,480	1,000	
	特定財源			2,000	7,682	8,162	
	人件費	正職員	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
		人工金額	1,441	1,456	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
合計	15,760	15,196	9,737	9,899	9,909		
受益対象者数	28,674	25,848	13,391	6,178	6,178		
補助金単位コスト(単位:円)	550	588	727	1,602	1,604		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。繰越金については, 事業規模等から判断して妥当である。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 有(4年未満)</li> <li><input type="checkbox"/> 有(4年以上)</li> <li><input type="checkbox"/> 継続4年未満</li> <li><input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li><input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 不特定多数の市民が利用できる施設の運営を支援することで, 多くの市民に直接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 同様の事業を行う民間団体等が他にない。交付団体は収益性にとぼしいため, 補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) コロナ禍でイベントや利用予約のキャンセルが相次ぎ利用者数は減少しているが, 市の負担により, デザイン都市として存在意義のある, 市民がデザインに触れまた創作活動を発表できる場を運営できており, 本負担金の事業効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (2)より多くの市民に観覧してもらえるよう入場料は無料となっている。(出展者は, 会場使用料を負担している。) (3)交付団体は, 産業デザイン関係の個人, 団体及び企業等で構成される任意団体であることから, 財政基盤がなく, 補助率の適用は困難である。 (4)事業目的を達成するためには, 継続した取組が必要であるため, 終期を設けていない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	デザインギャラリー及びコレクション館管理負担金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	デザインギャラリー設置の目的, 必要性を明確にした上で, 改めて負担金の必要性を整理すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
R1	デザインギャラリーの設置目的を鑑み, より多くの市民が利用できるよう施設の使用方法を見直し, 施設の一部の市民ギャラリーとしての活用を開始。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
H30	家賃を見直し, 負担金の額を削減した。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	ユネスコ創造都市ネットワークに加盟したことから, デザインを活用した地域活性化のための拠点として在り方を検討する時期にある。
解決に向けた取組	交付先団体と協議し, 支出減と収入増を図るほか, 今後の活用について検討を進める。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市はデザイン分野におけるユネスコ創造都市であり, デザインに関わる市民レベルの取組は重要である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川食品産業支援センター運営負担金											
補助金の性格	団体への運営費補助					始期	H20		終期	-		
予算事業名	食品産業支援費					(事業コード)		061134				
所管部署	経済部			産業振興課			係	電話番号		65-7047		
交付先(団体,個人等)	旭川食品産業支援センター											
交付目的	(対象) 誰,何に対して		地域の食品産業関係企業									
	(意図) どういう状態にしたい		本市の基幹産業である農業と食品製造業との連携推進や,関係機関との支援体制の構築を図り,地場農産物等を活用した付加価値の高い,市場競争力のある加工食品の開発を進めることにより,地域経済の活性化に寄与する。									
対象事業等の内容	(1)食品試験検査分析事業(細菌検査,栄養成分分析),(2)各種プロジェクト支援事業(あったか旭川まん等の地場食材を利用した商品開発プロジェクトへの技術,販路拡大支援および事業コーディネート),(3)技術専門職員による調査研究事業の推進,(4)食に関する総合相談窓口(ワンストップサービスの提供)											
積算方法	対象経費以内とし,予算の範囲内で定めた額											
事業量指標と過去5年間の実績	① 試験分析依頼件数					② 相談件数					単位:回	単位:件
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02		
	352	328	430	623	543	222	336	489	550	477		
成果指標と過去5年間の実績	① 製造品出荷額等					②					単位:万円	単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02		
	21,529,457	21,556,724	21,875,105	22,333,438	未公表							

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	838	447	197	324	250	
	市補助金	2,000	2,100	2,100	2,100	2,100	
	協議会負担	210	210	210	210	210	
	収入合計	593	877	1,053	1,171	950	
	その他	30					
	収入合計	3,671	3,634	3,560	3,805	3,510	
	市補助率(%)	54.5%	57.8%	59.0%	55.2%	59.8%	
	支出合計	3,224	3,437	3,236	3,555	3,511	
	うち食糧費,交際費	85	58	67	4	0	
	次年度繰越	447	197	324	250	0	
市負担額	一般財源	2,000	2,100	2,100	1,050	1,050	
	特定財源	0	0	0	1,050	1,050	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
合計	2,721	2,828	2,837	2,837	2,847		
受益対象者数	664	919	1,173	1,020	1,000		
補助金単位コスト(単位:円)	4,098	3,077	2,419	2,781	2,847		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにしている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
	会計処理等	◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
会計処理については,会計責任者のもと行われており,総会時において幹事から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。繰越金については,年度当初の運転資金として運営上必要であり,適正な額である。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1) 対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2) 受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3) 補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4) 見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5) 交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6) 支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 同様の事業を行っている民間団体等がない。本市の基幹産業である農業と食品製造業との連携促進や, 関係機関との支援体制の構築及び食品加工事業者向けの人材育成セミナーを開催するなど公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 試験研究や技術指導, コーディネート等, 商品開発を総合的に支援できるのは市内においては旭川食品産業支援センターのみであり, 公約によりセンターの機能強化による食クラスターの推進を図ることとしている。補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となり, 食品事業者に与える影響は大きい。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 本負担金の旭川市の負担割合は高いが, 試験分析, 相談件数は, 令和2年度はコロナ禍で下がったものの件数は増えており, 食品加工事業者の栄養成分表示, HACCPなどの普及につながっている。食品製造業は, 本市の製造品出荷額の約4割を占めており, 毎年出荷額が伸びており, 経済活性化に寄与していることから, 本負担金の事業効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(3)市が行うべき施策を, 市に代わり実施している食品産業支援センターは, 市が設立し, 市から職員を派遣して運営しているため, 補助率は設定していない。 1(4)食品産業支援センターは, 地域の食品事業者のニーズを踏まえた食品産業の振興に寄与する事業を実施しており, 当該センターへの運営費負担金については, 当該センターの活動を通じて地域の食産業全体を支援するためのものである。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川食品産業支援センター運営負担金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	任意団体である旭川食品産業支援センターは, 旭川産業創造プラザの事業計画にも明記されており, センターの職員の立ち位置が複雑となっている。
解決に向けた取組	関係団体や産業創造プラザと立ち位置について検討する予定である。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市食品製造業にとり, その支援を担うセンターの安定的な運営は必要不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	地場農産物等を活用した高齢者向け食品開発支援負担金										
補助金の性格	団体への運営費補助					始期	R2		終期	R4	
予算事業名	食品産業支援費					(事業コード)		061134			
所管部署	経済部			産業振興課			係	電話番号	65-7047		
交付先(団体,個人等)	旭川食品産業支援センター										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	地域の食品産業関係企業									
	(意図) どういう状態にしたい	本市の基幹産業である農業と食品製造業との連携推進や,関係機関との支援体制の構築を図り,地場農産物や加工技術等を生かした高齢者向け食品開発を進めることにより,高齢者市場への販路開拓に繋げることで,地域経済の活性化に寄与する。									
対象事業等の内容	高齢者を対象とした市場の開拓に向け,地場農産物等を活用した高齢者向け食品開発の促進に取り組む。 (1)高齢者向け食品開発普及セミナーの開催,(2)高齢者向け食品開発の技術支援,(3)高齢者向け食品開発事業化支援										
積算方法	対象経費以内とし,予算の範囲内で定めた額										
事業量指標と過去5年間の実績	① 技術支援件数					② 事業化支援件数					
	単位:件	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
					1					1	
成果指標と過去5年間の実績	① セミナー出席者数					② 相談件数					
	単位:人	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
					24					8	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越				0	0	
	市補助金				500	500	
	協議会負担				13	30	
	その他					1	
	収入合計				513	531	
	市補助率(%)				97.5%	94.2%	
	支出合計				513	531	
	うち食糧費,交際費				0	0	
	次年度繰越				0	0	
市負担額	一般財源				250	250	
	特定財源				250	250	
	人件費	正職員				0.1	0.1
		人工金額				737	747
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計				1,237	1,247	
	受益対象者数				26	50	
	補助金単位コスト(単位:円)				47,577	24,940	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにしている ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
		会計処理については,会計責任者のもと行われており,総会時において幹事から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。繰越金については,年度当初の運転資金として運営上必要であり,適正な額である。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 同様の事業を行っている民間団体等がない。本市の基幹産業である農業と食品製造業との連携促進や, 関係機関との支援体制の構築及び食品加工事業者向けの人材育成セミナーを開催するなど公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 試験研究や技術指導, コーディネート等, 商品開発を総合的に支援できるのは市内においては旭川食品産業支援センターのみであり, 公約によりセンターの機能強化による食クラスターの推進を図ることとしている。補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となり, 食品事業者に与える影響は大きい。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 食品製造業支援として, 市場規模が拡大している高齢者食の開発を促すため, セミナーや各種支援を行い, 製品化件数は2件, 相談件数は8件, オンラインセミナー出席者は24名と, 高齢者食品開発の機運が高まっている。本事業を通じて, 地元中小企業の高齢者食品開発の促進及び高齢者食品市場への進出につながるから地域経済に与える効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(3)市が行うべき施策を, 市に代わり実施している食品産業支援センターは, 市が設立し, 市から職員を派遣して運営しているため, 補助率は設定していない。 1(4)市場規模が拡大している高齢者食品市場への新市場開拓に向けて, 地方創生推進交付金事業として令和2年度から令和4年度の3年間の事業で。当該センターの活動を通じて地域の食産業全体を支援するためのものである。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
—	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	旭川産の素材を使用した付加価値の高い食品開発を促進
解決に向けた取組	事業化支援に向けた開発支援とその周知。高齢者向け開発セミナーによる啓発。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	社会の高齢化が進む中, 本市食品産業の新たな取組を支援する必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	あさひかわ創造都市推進協議会負担金										
補助金の性格	団体への運営費補助					始期	R1		終期	-	
予算事業名	デザイン推進事業費					(事業コード)	061140				
所管部署	経済部			産業振興課			係	電話番号		65-7047	
交付先(団体,個人等)	あさひかわ創造都市推進協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	デザインによるまちづくりを目的に設立した,旭川市のほか,経済,デザイン,建築・建設,観光など分野の異なる個人・団体が所属する協議会									
	(意図) どういう状態にしたい	新たな視点や発想で地域の潜在力を引き出し,新たな魅力や活力,豊かな暮らしの創出・創造により地場産業の振興及び経済の活性化が推進されている。									
対象事業等の内容	デザインの視点で,豊かで潤いのある暮らしや地場産業の新たな価値の創出や創造力豊かな人材の育成につながる,市民や企業,団体が連携して実施する取組										
積算方法	予算の範囲で定めた額										
事業量指標と過去5年間の実績	① デザインセミナー等開催回数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
				5	5						
成果指標と過去5年間の実績	① デザインセミナー等参加者数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
				1,117	876						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越				157	331	
	市負担金			1,400	5,500	4,500	
	会員負担金			175	175	180	
	道負担金			800			
	その他			300	81	11	
	収入合計			2,675	5,913	5,022	
	市補助率(%)			52.3%	93.0%	89.6%	
	支出合計			2,518	5,582	5,022	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越			157	331		
市負担額	一般財源			1,400	2,750	2,250	
	特定財源				2,750	2,250	
	人件費	正職員			0.3	0.7	0.7
		人工金額			2,211	5,156	5,226
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計			3,611	10,656	9,726		
受益対象者数			1,117	876	876		
補助金単位コスト(単位:円)			3,233	12,164	11,103		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
会計処理については,会計責任者のもと行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。繰越金については,事業規模等から判断して妥当である。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 各業界をつなぎ, 地域一体となって取組を進める必要があるため, 民間等による実施はすぐわず, 民営化や自立化を促すことは難しい。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 取組を通し, デザインの価値を理解し, デザインを活用できる人材を増やすことで, 産業やまちづくりに新しい視点や発想が用いられ, まちの活性化につながる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) セミナー参加者数は減少しているが, ターゲットをしぼった専門性の高い内容のセミナーを試みているもの。幅広い層への普及啓発を目的とした事業, 特定の層へのアプローチにより効果が見込める事業の両面で取り組んでおり, アンケートでは5段階中4以上の評価が, 高いもので100%, 低いもので57.7%と参加者の満足度も高いことから, 本交付金の事業効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (2)普及啓発の観点から, 多くの市民の参加を促すため, セミナー参加料は無料となっている。 (3)交付団体は, 経済, デザイン, 建築・建設等の分野の団体や個人で構成される任意団体であることから, 財政基盤がなく, 補助率の適用は困難である。 (4)事業目的の達成には, 継続した取組が必要であるため, 終期を設けていない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
-	-
(2)対応年度	具体的な内容と効果
-	-

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
-	-

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	会費収入等の自己資金の確保
解決に向けた取組	交付先団体と協議し, 収入の確保に取り組む。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市はデザイン分野におけるユネスコ創造都市であり, デザインの普及啓発に関わる継続的な取組が必要である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	市民レベルでデザインが身近に感じられるよう, 効果的な事業展開を図ること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	ビジネスプランコンテスト開催協議会負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H27		終期	-	
予算事業名	ビジネスプランコンテスト事業費					(事業コード)	062221				
所管部署	経済部 産業振興課					電話番号	65-7047				
交付先(団体,個人等)	道北ビジネスプランコンテスト開催協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	道北地域における産業や経済が									
	(意図) どういう状態にしたい	活発な起業や創業によって活性化された状態。									
対象事業等の内容	旭川市をはじめとする6市3町(旭川市, 稚内市, 留萌市, 名寄市, 士別市, 富良野市, 東川町, 東神楽町, 鷹栖町)によって構成される協議会が実施する「道北ビジネスプランコンテスト」に負担金を支出する。										
積算方法	事業実施に要する経費から他市町の負担金額等を除いた額を旭川市負担金としている。										
事業量指標と過去5年間の実績	① ビジネスプランコンテスト応募者数 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	12	19	14	14	12						
成果指標と過去5年間の実績	① 応募者のうち当該年度中の創業者数 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	3	8	3	2	4						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	83	106	111	108	109
	市補助金	1,130	1,130	1,133	1,133	1,133
	他市町負担金	268	268	265	265	265
	その他	100	100	100	100	100
	収入合計	1,581	1,604	1,609	1,606	1,607
	市補助率(%)	71.5%	70.4%	70.4%	70.5%	70.5%
	支出合計	1,475	1,493	1,501	1,498	1,607
	うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越	106	111	108	109	0
	市負担額					
一般財源	565	565	566	510	0	
特定財源	565	565	567	623	1,133	
人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	人工金額	721	728	737	737	747
<small>臨時・嘱託/会計年度任用職員</small>						
その他事務費						
合計		1,851	1,858	1,870	1,870	1,880
受益対象者数		19	14	14	12	12
補助金単位コスト(単位:円)		97,421	132,714	133,571	155,833	156,667
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない				
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
		◆ 会計処理が適正である ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である				
会計処理については協議会の規程に基づき処理しており, 総会時においても監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 地域経済の活性化を目的とした事業であり, 民間等による実施はそぐわず, 民営化や自立化を促すことは難しい。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 同様の事業を実施している団体等がない。また, 協議会のメンバーとして負担していることを考慮すると, 本負担金の必要性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 本負担金の旭川市の負担割合は高いが, 例年, コンスタントに10件以上の応募があり, 新規の創業にもつながっている。また, 起業を志す者の意欲やスキルの向上にも寄与していることから, 本負担金の事業効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (2), (3)6市3町で共同開催することとなったH27以降, 各市町の負担割合は協議会で決定している。 (4)企業・創業環境の充実は地域経済の活性化に極めて重要であり, 起業を志す者の本コンテストへの関心も高いことから, 継続して実施している。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	ビジネスプランコンテスト開催協議会負担金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	受賞者の創業に結び付く体制について検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	最優秀賞と優秀賞については2年以内の創業もしくは新分野への進出を条件として授与している。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	当コンテストは6市3町が共同で策定した創業支援等事業計画に基づく事業となっているが, 同計画が令和5年度で終了するため, 以降の実施が不透明な状況にある。
解決に向けた取組	上記計画の延長等について6市3町にて協議する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	人口減少社会を迎える中, 新規創業を通じた地域経済の地力強化は必要な取組である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	新製品等開発・研究促進補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H21		終期	-	
予算事業名	地場産品開発・販路拡大支援費					(事業コード)	061133				
所管部署	経済部			産業振興課			係	電話番号	65-7047		
交付先(団体,個人等)	市内の中小企業者等										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内の中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	新製品の開発,機械・器具等の省力化・高性能化等のための技術研究・開発を行おうとする中小企業及び個人事業主に対し,その経費の一部を助成することにより旭川市の産業振興に寄与する。									
対象事業等の内容	新製品の開発,機械・器具等の省力化・高性能化等のための技術研究・開発に係る経費の一部を助成する。										
積算方法	申請1件当たり,対象事業費の4/5以内(上限2,400千円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 助成件数					②					
	単位:件					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
6	4	3	3	3							
成果指標と過去5年間の実績	① 新製品開発達成率(事業年度内)					②					
	単位:件					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
5/6	3/4	2/3	3/3	3/3							

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	5,716	5,101	4,888	4,360	4,800	
	自己負担	13,600	7,220	5,088	1,831	1,200	
	その他						
	収入合計	19,316	12,321	9,976	6,191	6,000	
	市補助率(%)	29.6%	41.4%	49.0%	70.4%	80.0%	
	支出合計	19,316	12,321	9,976	6,191	4,800	
	うち食糧費,交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源	2,858	2,551	4,888	0	0	
	特定財源	2,858	2,550	0	4,360	4,800	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
その他事務費	31	31	15	24	24		
合計	6,468	5,860	5,640	5,121	5,571		
受益対象者数	4	3	3	3	2		
補助金単位コスト(単位:円)	1,617,000	1,953,333	1,880,000	1,707,000	2,785,500		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 会計処理が適正である ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
会計処理については,会計責任者のもと行われており,適正に処理されている。繰越金は発生していない。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 市内中小企業が行う製品開発, 技術開発, デザイン開発を支援し, 経営基盤の強化や事業規模の拡大を促進することで, 地域経済の発展に寄与し, 不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 中小企業等が行う積極的な製品開発, 技術開発, デザイン開発を支援することで, 競争力のある地域産業の育成・振興や地域資源を活用した産業の創出を図ることを目的としているため, 地域経済の発展には必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) コロナ対策による補助率等の引上げにより市の負担割合は高くなっているが, 地域資源や技術を生かした地域企業独自の製品開発に結び付いており, 応募件数(H27:6件/H28-30:8件/R1:3件/R2:11件)や事業内容の広がりからニーズも高く, 本負担金事業の効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (4)毎年, 相応数の新製品・技術の開発が為されており, 全国へと販路を拡大している製品もあるため, 資本の少ない中小企業にとっては有用な制度である。本補助金は, 市内中小企業等を対象に積極的な製品開発, 技術開発, デザイン開発を支援することで, 競争力のある地域産業の育成・振興や地域資源を活用した産業の創出を図ることを目的としているため終期を設定していない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	新製品等開発・研究促進補助金	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向	
継続	—	
(2)対応年度	具体的な内容と効果	
-	—	
(その他の見直し)		
見直しの年度	具体的な内容と効果	
-	—	

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	財源が交付金と基金のみであり, 今後の状況によっては継続が困難となる可能性がある。
解決に向けた取組	予算の一般財源化を念頭に予算要求する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市産業の振興と発展に貢献する取組である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	寄附金を募るなど財源の確保に努めること。また, 財源の状況に応じて, 事業規模の見直しを検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	ものづくり企業販路拡大応援補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H24		終期	-	
予算事業名	地場産品開発・販路拡大支援費					(事業コード)	061133				
所管部署	経済部			産業振興課			係	電話番号	65-7047		
交付先(団体,個人等)	市内の中小企業者等										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	優れた製品・技術を持ちながら,販売力が不足している市内の中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	中小企業の販売力の強化を図り,地域経済の発展に資する。									
対象事業等の内容	国内外で開催される展示会への出展のほか,販売促進ツールの制作やパッケージデザインのリニューアルなどの販売促進活動を実施する事業を「一般枠」,ホームページ・カタログ・動画・パッケージデザインの制作やリニューアルなど,情報発信のための販売促進ツールの制作等による販売促進活動を実施する事業を「情報発信ツール支援枠」とする。										
積算方法	1事業当たり補助対象経費の5分の4以内。 ※上限額(「一般枠」1,600,000円,「情報発信ツール支援枠」320,000円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助事業数					②					
	単位:件					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	14	7	10	7	8						
成果指標と過去5年間の実績	① 製造品出荷額等					②					
	単位:万円					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	21,529,457	21,556,724	21,875,105	22,333,438	未公表						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	3,781	3,554	2,637	4,087	4,800	
	自己資金	5,947	4,537	4,373	1,167	1,200	
	その他						
	収入合計	9,728	8,091	7,010	5,254	6,000	
	市補助率(%)	38.9%	43.9%	37.6%	77.8%	80.0%	
支出合計	9,728	8,091	7,010	5,254	6,000		
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	1,891	1,777	2,637			
	特定財源	1,890	1,777		4,087	4,800	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費	31	23	15	23	23	
	合計	4,533	4,305	3,389	4,847	5,570	
	受益対象者数	7	10	7	8	7	
	補助金単位コスト(単位:円)	647,571	430,500	484,143	605,875	795,714	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 市内中小企業が行う販路・顧客・市場の開拓や各種の販売促進活動への支援を行うことにより, 中小企業の販売力の強化を図り, 地域経済の発展に寄与し, 不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 優れた製品・技術を持ちながら, 販売力が不足している市内の中小企業者等の販売促進活動に対する支援を行い, 企業の新市場の開拓・販路拡大を図ることを目的としているため, 地域経済の発展には必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) コロナ対策による補助率等の引上げにより市の負担割合は高くなっているが, 一般枠と情報発信ツール支援枠の申請件数がそれぞれ7件(内4件採択), 11件(内5件採択し1件事業中止)となり, 昨年度の申請件数各5件を上回っており, 販売促進支援の必要性が高まっていると言える。本補助金による支援が地元企業の販売促進力の強化を通じて地域経済に与える効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (3)新型コロナウイルス緊急対策事業として補助率を引き上げている(1/2→4/5)。 (4)市内中小企業等を対象に販売力強化を支援するとともに, 市内経済の発展に資することを目的としているため, 終期を設定していない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	財源が交付金と基金のみであり, 今後の状況によっては継続が困難となる可能性がある。
解決に向けた取組	予算の一般財源化を念頭に予算要求する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市産業の振興と発展に貢献する取組である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	寄附金を募るなど財源の確保に努めること。また, 財源の状況に応じて, 事業規模の見直しを検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市地域未来投資促進補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	-	
予算事業名	地場産品開発・販路拡大支援費					(事業コード)	061133				
所管部署	経済部 産業振興課					電話番号	65-7047				
交付先(団体,個人等)	市内の中小企業者等										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	地域未来投資促進法における地域経済牽引事業計画の承認を受けている市内の中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	新製品の開発や販路拡大に積極的に取り組むことができる状態									
対象事業等の内容	製品製造のための施設整備,国内外で開催される展示会への出展,試作品やパッケージデザインの開発,ホームページやカタログ等の制作などに必要な経費の一部を助成する。										
積算方法	申請1件当たり,対象事業費の4/5以内(上限3,200千円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 助成件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					4						
成果指標と過去5年間の実績	① 新製品開発件数 単位:件					② 販売ツール構築件数 単位:件					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					3					3	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳						
	市補助金				9,545	9,600	
	その他				4,167	2,400	
	収入合計				13,712	12,000	
	市補助率(%)				69.6%	80.0%	
	支出合計				13,712	12,000	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源				9,545	9,600	
	人件費	正職員				0.1	0.1
		人工金額				737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費				16	16		
	合計				10,298	10,363	
	受益対象者数				4	3	
	補助金単位コスト(単位:円)				2,574,500	3,454,333	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
		会計処理については適正に処理されている。制度上, 繰越金は発生しない。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>■ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 市内中小企業が行う製品開発や販路拡大等の支援を行うことにより経営基盤の強化を図り, 地域経済の発展に寄与し, 不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 地域経済をけん引する市内の中小企業者等に対し支援を行っており, 地域経済の発展には必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) コロナ対策による補助率等の引上げにより市の負担割合は高くなっているが, 初年度は新製品の開発や販売ツールの構築がそれぞれ3件ずつとなり, 本補助金による支援が地元企業の経営向上を通じて地域経済に与える効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (3)新型コロナウイルス緊急対策事業として補助率を引き上げている(1/2→4/5)。 (4)市内経済の発展に資することを目的としているため終期を設定していない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
—	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	財源が交付金と基金のみであり, 今後の状況によっては継続が困難となる可能性がある。
解決に向けた取組	予算の一般財源化を念頭に予算要求する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市産業の振興と発展に貢献する取組である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	寄附金を募るなど財源の確保に努めること。また, 交付金が終了した際には, 本事業の終了について検討すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川発明協会補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)					始期	H9		終期	-	
予算事業名	地場産品開発・販路拡大支援事業費					(事業コード)	061133				
所管部署	経済部			産業振興課			係	電話番号		65-7047	
交付先(団体,個人等)	旭川発明協会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		旭川発明協会								
	(意図) どういう状態にしたい		発明考案・創意工夫の思想涵養を図るため各種事業を展開している旭川発明協会に対し,その事業実施に要する経費の一部を補助することで,市民の発明に対する意識の高揚を図り,新産業・新事業の創出,新分野への進出を促進し,もって,地域産業の発展,地域経済の活性化を図る。								
対象事業等の内容	旭川発明協会が実施している発明考案,創意工夫の思想涵養を図るため各種事業及び運営に係る経費の一部を補助するものであり,企業等の新製品開発・新規分野への進出につながるものである。										
積算方法	対象事業費の1/2以内,上限20万円										
事業量指標と過去5年間の実績	① 会員数					②					
	単位:者					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	70	78	80	80	76						
成果指標と過去5年間の実績	① セミナー出席者数					② 相談件数					
	単位:人					単位:件					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	117	120	97	85	110	95	78	78	82	68	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	170	141	187	171	606	
	市補助金	200	200	200	200	200	
	協議会負担	1,436	1,445	1,388	890	1,000	
	その他						
	収入合計	1,806	1,786	1,775	1,261	1,806	
	市補助率(%)	11.1%	11.2%	11.3%	15.9%	11.1%	
	支出合計	1,665	1,599	1,604	655	1,530	
	うち食糧費,交際費						
市負担額	次年度繰越	141	187	171	606	300	
	一般財源	100	100	200	200	200	
	特定財源	100	100	0	0	0	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	360	364	368	368	373
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計	560	564	568	568	573	
受益対象者数		276	255	247	254	250	
補助金単位コスト(単位:円)		2,029	2,212	2,300	2,236	2,292	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
会計処理については,会計責任者のもと行われており,総会時において幹事から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。繰越金については,年度当初の運転資金として運営上必要であり,適正な額である。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 同様の事業を行っている民間団体等がない。また, 知財の普及に向けて, 工業所有権に係る出願・登録手続き等の一般相談の他, 毎月第1, 第3金曜日に専門相談員による無料相談や知的財産普及セミナーを実施するなど公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 当該事業の補助金がなくなった場合, 企業の知的財産権などの導入が遅れ, 総合計画に施策方向性として位置づけられている競争力のある地域産業の育成と振興や地域の魅力と資源を活かした産業の創出に支障をきたし, 地域経済の衰退につながるおそれがある。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) コロナ禍で, 特許庁と連携しデザイン経営セミナーを開催し, 知財の相談件数も全体は減少しているが, デザインに関係する意匠の相談が9→13と増えている。デザイン思考による, 新産業・新事業の創出, 新分野への進出を促進に向けた知財の活用につながってきており, 地域産業の発展, 地域経済の活性化に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(4)本補助金は, 発明考案, 創意工夫の思想涵養, 市民の発明に対する意識の高揚を図り, 新産業・新事業の創出, 新分野への進出を促進すること目的とした補助金であり, もって, 地域産業の発展, 地域経済の活性化に寄与するものである。このことから, 終期を設定して実施することが難しいと考えており, 終期は設定していない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川発明協会補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	新型コロナウイルス感染拡大により先行きが見通せない中で, 中小企業の新事業構築の動きがあり, 知財の活用が重要となっている。
解決に向けた取組	関係機関と協議を行い, オンラインセミナーや知財相談のPRなどの取組を行う予定である。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	ものづくりに関わる企業や団体等にとっての学びや新たな発見の場を提供する機会となる取組である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	補助金額については, 繰越金を考慮して検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	高齢者向け食品開発補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R4	
予算事業名	食品産業支援費					(事業コード)	061134				
所管部署	経済部			産業振興課			係	電話番号	65-7047		
交付先(団体,個人等)	市内の中小企業者等										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内の中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	地域資源である地元農産物を生かした高齢者食品の開発を促進することにより,地元中小企業等の生産,販売,収益の強化を図り,地域経済の活性化に寄与する。									
対象事業等の内容	地域の農産物や加工技術等を生かした高齢者向け食品の積極的な製品開発,技術開発,デザイン開発に係る経費の一部を助成する。										
積算方法	1事業当たり補助対象経費の5分の4以内。 ※上限額(320,000円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 助成件数					② 製品開発件数					
	単位:件	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
					2					4	
成果指標と過去5年間の実績	① 製品化件数					②					
	単位:件	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
					2						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金				640	640	
	協議会負担				593	160	
	その他						
	収入合計				1,233	800	
	市補助率(%)				51.9%	80.0%	
	支出合計				1,233	800	
	うち食糧費,交際費				0	0	
	次年度繰越				0	0	
市負担額	一般財源				250	250	
	特定財源				390	390	
	人件費	正職員				0.1	0.1
		人工金額				368	373
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計				1,008	1,013	
	受益対象者数				2	2	
	補助金単位コスト(単位:円)				504,000	506,500	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 会計処理が適正である ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
		会計処理については,会計責任者のもと行われており,適正に処理されている。 繰越金は発生していない。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 市内中小企業が行う高齢者食品の製品開発, 技術開発, デザイン開発を支援し, 経営基盤の強化や事業規模の拡大を促進することで, 地域経済の発展に寄与し, 不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 中小企業等が行う積極的な製品開発, 技術開発, デザイン開発を支援することで, 競争力のある地域産業の育成・振興や地域資源を活用した産業の創出を図ることを目的としているため, 地域経済の発展には必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) コロナ対策による補助率等の引上げにより市の負担割合は高くなっているが, 初年度は高齢者食品の開発が2件となり, 本補助金による支援が地元企業の新分野進出及び新製品開発を通じて経営向上につながることから地域経済に与える効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2)(3)新型コロナウイルス感染症に伴う経済環境の悪化を受けながらも, 新製品の開発を目指す市内の中小企業等を幅広く支援するため, 補助率(2分の1 → 5分の4)及び補助金額(20万円→32万円)の引上げを行っている。1(4)市場規模が拡大している高齢者食品市場への新市場開拓に向けて, 地方創生推進交付金事業として令和2年度から令和4年度の3年間の事業である。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
—	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	実施した事業の効果検証。
解決に向けた取組	補助事業者に補助事業についての状況報告書を, 補助事業終了後の翌年度から5年間, 提出してもらうことで, 効果検証を行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	本市食品産業の振興と発展に貢献する取組である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	あさひかわ緊急応援プロジェクト補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	あさひかわ緊急応援プロジェクト費					(事業コード)	061170				
所管部署	経済部			産業振興課			係	電話番号	65-7047		
交付先(団体,個人等)	市内の中小企業者等										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内の中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	新型コロナウイルス感染症の拡大で,地域・経済活動が停滞する中,デザイン企画事業者と中小企業や団体等が連携して取り組む事業を支援することで,デザインを活かした地域振興や産業振興を図り,地域経済の活性化に寄与する。									
対象事業等の内容	デザイン企画事業者(デザイン業,広告業,イベント業)と中小企業や団体等が連携して実施する事業に係る経費の一部を助成する。										
積算方法	1事業当たり補助対象経費の10分の10。 ※上限額(2,000,000円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 助成件数					② イベント参加者数					
	単位:件						単位:人				
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					5					859	
成果指標と過去5年間の実績	① イベント開催件数					② イベント来場者数					
	単位:件						単位:人				
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					79					6,378	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越				0		
	市補助金				9,845		
	協議会負担				1,357		
	その他						
	収入合計				11,202	0	
	市補助率(%)				87.9%	#DIV/0!	
	支出合計				11,202		
うち食糧費,交際費				0			
次年度繰越				0			
市負担額	一般財源				0		
	特定財源				9,845		
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				368	0
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費				46			
合計				10,259	0		
受益対象者数				5			
補助金単位コスト(単位:円)				2,051,800	#DIV/0!		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 会計処理については,会計責任者のもと行われており,適正に処理されている。 繰越金は発生していない。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満)</li> <li><input type="checkbox"/> 有(4年以上)</li> <li><input type="checkbox"/> 継続4年未満</li> <li><input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li><input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li><input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の拡大で, 地域経済活動が停滞する中, デザインを活かした地域振興や産業振興を図るため, デザイン企画事業者と中小企業や団体等が連携して取り組む事業を支援することで, 本市経済回復につなげようとするものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の拡大で, イベント等が中止となり, イベント会社やデザイン会社の仕事が激減し, 団体等から支援が求められており, 必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた5件の, デザイン企画会社と事業者が連携して取り組む事業を支援することで, コロナ禍での新たなプロジェクトの創出や経済活動回復の下支えに寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3)新型コロナウイルス感染症対策として, イベント会社やデザイン会社を支援するため。また全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施した。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	実施した事業の効果検証。
解決に向けた取組	補助事業者に補助事業についての状況報告書を, 補助事業終了後の翌年度から5年間, 提出してもらうことで, 効果検証を行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	地酒消費拡大緊急キャンペーン補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	地酒消費拡大緊急キャンペーン補助金					(事業コード)	061171				
所管部署	経済部			産業振興課			係	電話番号	65-7047		
交付先(団体,個人等)	旭川酒販協同組合										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川酒販協同組合									
	(意図) どういう状態にしたい	新型コロナウイルスの影響で売上げが減少している地酒関連業界を支援し、地域経済の活性化に資する。									
対象事業等の内容	地酒の普及活動(地酒4種及び市内の飲食店で使用できる割引クーポン券のセット販売)を行うためのWEB制作費や人件費等の経費を補助する。										
積算方法	1事業当たり上限額30,000,000円,補助対象経費の10分の10以内。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 事業に参加した販売店数					② 事業に参加した飲食店					
	単位:者	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
					57					378	
成果指標と過去5年間の実績	① 販売数					② 割引クーポン券利用数					
	単位:セット	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
					10,000					9,824	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金				30,000		
	協議会負担				1,055		
	その他						
	収入合計				31,055	0	
	市補助率(%)				96.6%	#DIV/0!	
	支出合計				31,055		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源						
	特定財源				30,000		
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				737	0
	その他事務費						
合計				30,737	0		
受益対象者数				10,000			
補助金単位コスト(単位:円)				3,074	#DIV/0!		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症対策の影響を受けた地酒関連業界を支援することで, 市内飲食店等にも効果が波及し, 本市経済の回復につなげようとするものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症対策により酒類小売業者, 特に飲食店や宿泊・宴会業に種類を卸している事業者は売上げが例年に比べ大幅に減少しており支援が求められていたことから, 必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 本補助事業の実施により, 市内の酒類販売事業者57者の支援につながったほか, 飲食店の客足の増加に寄与する取組であり, 経済活動回復に下支えにつながった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (2), (3)新型コロナウイルス感染症対策により影響を受けた地酒の普及を支援するため, また, 全額、国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	新しい生活様式に対応した家具開発補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	新しい生活様式に対応した家具開発支援費					(事業コード)	061178				
所管部署	経済部 産業振興課					電話番号	65-7047				
交付先(団体,個人等)	職業訓練法人旭川建築職業訓練協会, 職業訓練法人旭川左官職業訓練協会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内の中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	ウィズコロナ・アフターコロナ社会の到来により新しい生活様式への転換が求められる中, 地元企業が新生活様式に対応する家具の開発に積極的に取り組む状態									
対象事業等の内容	ウィズコロナ・アフターコロナ社会に適応した新しい生活様式に対応可能な家具を開発する市内の中小企業に対し, 開発費用の一部を助成する。										
積算方法	申請1件当たり, 対象事業費の4/5以内(上限1,000千円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 助成件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 製造品出荷額等 単位:万円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	21,529,457	21,556,724	21,875,105	22,333,438	未公表						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳						
	市補助金				5,000		
	その他				2,656		
	収入合計				7,656		
	市補助率(%)				65.3%		
	支出合計				7,656		
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源				7,656		
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				737	
	その他事務費						
	合計				8,393		
	受益対象者数				5		
	補助金単位コスト(単位:円)				1,678,600		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小企業等を支援することで本市経済の回復につなげようとするものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) アフターコロナ・ウィズコロナ社会の新しい生活様式に対応する家具開発は本市の重要な産業である家具製造業に必要な取組である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた5つの事業者を支援することで, 経済活動回復の下支えに寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策としての緊急的な支援措置であり, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川スイーツブランディング補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	旭川スイーツブランド構築支援事業					(事業コード)	061179				
所管部署	経済部			産業振興課			係	電話番号	65-7047		
交付先(団体,個人等)	一般社団法人北海道デザインラボ										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	一般社団法人北海道デザインラボ									
	(意図) どういう状態にしたい	旭川のスイーツブランドの構築									
対象事業等の内容	旭川のスイーツブランドの構築に係るアンケート調査やウェブサイト構築, デザイン等の経費を補助。										
積算方法	旭川スイーツブランディング補助金1件, 旭川スイーツイベント開催補助金1件										
事業量指標と過去5年間の実績	① アンケート回答数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					998						
成果指標と過去5年間の実績	① 事業に参加した事業者数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					48						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金				5,220,000		
	自己負担				390,000		
	その他						
	収入合計				5,610,000		
	市補助率(%)				93.0%		
	支出合計				5,610,000		
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源				5,220,000		
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				737	
	その他事務費						
	合計				5,220,737		
受益対象者数					48		
補助金単位コスト(単位:円)					108,765,354		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>■ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上げが低迷している菓子商工業において, 旭川スイーツとしてのブランド化を目指すことで本市経済の回復につなげる取組であり, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公益性が高い</li> <li>□ 公益性が高いとは言えない</li> </ul>	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 菓子商工業全体が売上げが低迷しており, 支援を求められていたことから, 必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必要性が高い</li> <li>□ 必要性が高いとは言えない</li> </ul>	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 旭川スイーツという共通のブランドの構築や専用のウェブサイトを開設することで, 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の菓子製造事業者48者の支援につながり, 経済活動回復の下支えに寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 効果が高い</li> <li>□ 効果が高いとは言えない</li> </ul>	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (2), (3)新型コロナウイルス感染症対策として緊急に菓子商工業を支援するため, また, 全額、国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川スイーツイベント開催補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	旭川スイーツブランド構築支援事業					(事業コード)	061179				
所管部署	経済部			産業振興課			係	電話番号	65-7047		
交付先(団体,個人等)	旭川菓子商工業組合										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川菓子商工業組合									
	(意図) どういう状態にしたい	イベントの開催を通じて市内の菓子商工業の消費拡大									
対象事業等の内容	旭川スイーツの消費拡大に向けたイベントの開催に係る開催経費等を補助する。										
積算方法	旭川スイーツブランディング補助金1件,旭川スイーツイベント開催補助金1件										
事業量指標と過去5年間の実績	① 商品開発件数					②					
	単位:件	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
					15						
成果指標と過去5年間の実績	① 事業に参加した事業者数					②					
	単位:者	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
					15						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金				2,264,821		
	自己資金						
	その他						
	収入合計				2,264,821		
	市補助率(%)				100.0%		
支出合計				2,264,821			
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源				2,264,821		
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				737	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計				2,265,558			
受益対象者数					15		
補助金単位コスト(単位:円)					151,037,200		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにある ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上げが低迷している菓子製造事業者の支援を通じて旭川スイーツとしてのブランド化や販路拡大を目指し, 本市経済の回復につなげる取組であり, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 土産菓子をはじめ, 菓子商工業全体が売上げが低迷しており, 支援を求められていたことから, 必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の菓子製造事業者15者の試作品開発, イベント開催を支援することで, 経済活動回復の下支えに寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (2), (3)新型コロナウイルス感染症対策として緊急に菓子商工業を支援するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	ものづくり技能者伝承活動支援事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H13		終期	-	
予算事業名	技能のまちづくり推進費					(事業コード)	062101				
所管部署	経済部 産業振興課					電話番号	65-7047				
交付先(団体,個人等)	北海道旭川地方技能士会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	北海道旭川地方技能士会が実施するイベント									
	(意図) どういう状態にしたい	技能者の技能や技術を公開しPRする場として定着することで,本市における技能者の更なる集積や技術向上が図られるとともに,優れた技能の継承と後継者育成の機運が醸成される状態									
対象事業等の内容	北海道旭川地方技能士会が毎年開催する展示・体験・販売等を伴う技能PRイベントに必要な経費の一部を補助する。										
積算方法	補助対象経費の2分の1以内で予算の範囲内の額とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 技能イベント各コーナー数					②					
	単位:か所					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	27	28	-	29	-						
成果指標と過去5年間の実績	① 技能イベント参加者数					②					
	単位:人					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	3,400	3,000	-	2,500	-						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	5	4	0		7	
	市補助金	300	300	300		300	
	旭川地方技能士会	300	795	300		300	
	上川地方技能訓練協会	100	100	100		100	
	売上金	517		537		536	
	その他	220	220	300		300	
	収入合計	1,442	1,419	1,537		1,543	
	市補助率(%)	20.8%	21.1%	19.5%		19.4%	
	支出合計	1,438	1,419	1,530		1,543	
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越	4	0	7		0		
市負担額	一般財源	150	150	0			
	特定財源	150	150	300		300	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1		0.1
		人工金額	721	728	737		747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
合計	1,021	1,028	1,037		1,047		
受益対象者数	3,000	0	2,500		2,500		
補助金単位コスト(単位:円)	340	#DIV/0!	415		419		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 会計処理が適正である ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
会計処理については会計責任者のもと行われており, また, 総会時において監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 不特定多数が参加できるイベントを支援することで, 多くの市民に直接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 普段, 一般に公開されることがない技能者の優れた技能・技術をPRする機会を設けることは, 本市における技能者のやりがい促進や後継者育成のために必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 例年, 3,000人ほどが参加し, 普段目にする事のない技能の世界に触れており, 参加者アンケート結果でも大部分が満足したとの内容となっている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (4)本補助金は技能の振興を通じて活力ある産業が展開されるまちづくりに寄与するものであり, 事業の必要性や効果も高いことから継続して実施されることが望ましく, 終期を設定していない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	補助額を精査すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
H29	補助金額を精査し補助限度額(予算計上額)を400千円から300千円としたところ, 運営の効率化等により問題なくイベントが実施された。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
H30	技能関係補助金に関わる各要綱の整理に伴う改正

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	補助金の財源が全て産業振興基金からの繰入金であり, 基金の状況によっては継続が困難となる可能性がある。
解決に向けた取組	予算の一般財源化を念頭に予算要求する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	技能伝承への継続的な取組が必要である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	寄附金を募るほか, 基金の状況を見据えて事業の見直しを検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	技能五輪国際・全国大会等出場助成事業補助金										
補助金の性格	個人への事業費補助					始期	H19		終期	-	
予算事業名	技能のまちづくり推進費					(事業コード)	062101				
所管部署	経済部 産業振興課					電話番号	65-7047				
交付先(団体,個人等)	技能五輪全国大会に出場する者等										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	技能五輪全国大会・国際大会に出場する者等									
	(意図) どういう状態にしたい	大会への参加環境を整備することで技能者の育成が促され,本市の産業振興に寄与する状態									
対象事業等の内容	技能五輪全国大会・国際大会に出場する者等に対し,大会参加費,制服代等の経費を対象として補助を行う。										
積算方法	補助対象経費の1/2,上限50万円(国際大会),補助対象経費の1/3,上限3万円(全国大会)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 技能五輪国際・全国大会への出場選手 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	6	8	8	9	3						
成果指標と過去5年間の実績	① 技能五輪国際・全国大会の入賞者数 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	3	5	7	5	2						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	631	134	218	71	300	
	事業主負担金	885	391	605	358	600	
	その他						
	収入合計	1,516	525	823	429	900	
	市補助率(%)	41.6%	25.5%	26.5%	16.6%	33.3%	
支出合計	1,516	525	823	429	900		
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	631	134				
	特定財源			218	71	300	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計	1,352	862	955	808	1,047	
	受益対象者数	8	8	9	3	10	
	補助金単位コスト(単位:円)	169,000	107,750	106,111	269,333	104,700	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営,会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 技能五輪大会出場にかかる経費の補助であり,出場者等の負担軽減という補助目的に合致している。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 有(4年未満)</li> <li><input type="checkbox"/> 有(4年以上)</li> <li><input type="checkbox"/> 継続4年未満</li> <li><input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li><input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◆ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する</li> <li><input type="checkbox"/> 合致しない</li> </ul>
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 技能者の育成を支援することで本市のものづくり産業, さらに地域経済の発展に寄与し, 不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 本補助金に類似した事業を行う団体等が他になく, 本市における技能者の育成環境を維持するために必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 毎年コンスタントに技能五輪大会の出場者を輩出し, 半数以上が入賞しており, 本市の技能者としての評価が高まるとともに, 本市における技能レベルや製品付加価値の向上, ひいては地域経済の底上げにつながるため, 本補助金の費用対効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (3)国際大会の補助率は個人でも1/2であるが, 事業者・団体と個人で出場に際しての実質的な差異はないため補助率を分けていない。 (4)終期を設定すると世代間の不公平が生じ技能者育成環境の整備に支障を来す。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	技能五輪全国大会等派遣補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
H30	技能関係補助金に関わる各要綱の整理に伴う改正

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	補助金の財源が全て産業振興基金からの繰入金であり, 基金の状況によっては継続が困難となる可能性がある。
解決に向けた取組	予算の一般財源化を念頭に予算要求する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	技能者の育成や技術向上のために必要な取組である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	寄附金を募るほか, 基金の状況を見据えて事業の見直しを検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	事業内職業訓練施設運営費補助金										
補助金の性格	団体への運営費補助					始期	S61		終期	-	
予算事業名	技能のまちづくり推進費					(事業コード)	062101				
所管部署	経済部 産業振興課					電話番号	65-7047				
交付先(団体,個人等)	職業訓練法人旭川建築職業訓練協会, 職業訓練法人旭川左官職業訓練協会										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	事業内職業訓練を行う中小企業者等									
	(意図) どういう状態にしたい	職業訓練の充実と訓練能力の向上が図られ, 技能労働者の確保や資質向上に寄与する状態									
対象事業等の内容	職業従事者を対象とした事業内職業訓練を実施する施設に対し, 訓練や施設運営に必要な経費の一部を補助する。										
積算方法	1科目当たりの助成額315,000円に科目数を乗じた額, 訓練生1人当たりの助成額10,000円に訓練生数を乗じた額及びその他市長が必要と認めた経費の合計額とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 科目数					②					
	単位:科目					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	3	2	2	2	2						
成果指標と過去5年間の実績	① 訓練生数					②					
	単位:人					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	19	12	9	9	13						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	1,541	1,500	1,500	1,541	1,530	
	道補助金	3,835	3,199	3,492	3,836	4,000	
	事業主負担金	580	380	400	600	600	
	母体組合助成金	1,301	1,640	1,784	1,708	1,700	
	その他	884	819	759	853	800	
	収入合計	8,141	7,538	7,935	8,538	8,630	
	市補助率(%)	18.9%	19.9%	18.9%	18.0%	17.7%	
	支出合計	8,141	7,538	7,935	8,538	8,630	
うち食糧費, 交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	1,541	1,500				
	特定財源			1,500	1,541	1,530	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	2,262	2,228	2,237	2,278	2,277		
受益対象者数	12	9	9	13	13		
補助金単位コスト(単位:円)	188,500	247,556	248,556	175,231	175,154		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにしている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
会計処理については会計責任者のもと行われており, また, 総会時において監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。							

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 技能者の育成を支援することで本市のものづくり産業, さらに地域経済の発展に寄与し, 不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 事業主体の規模や経営基盤を考慮すると支援なしでの事業継続は難しく, 本市における技能者の育成環境を維持するために必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 毎年10人程度の訓練生が職業訓練を受けることで, 本市における技能レベルや雇用・労働環境の向上を通じて地域経済の底上げに寄与しており, 本補助金の費用対効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (4)本補助金は事業内訓練を支援するものであるが, 終期を設定すると訓練生に世代間の不公平が生じ技能者育成環境の整備に支障を来すため, 終期を定めていない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	事業内職業訓練施設運営費補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	補助額を精査すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
H30	補助要件を厳格化し, 訓練課程を修了した者のみを補助額の算定基準の対象とするよう要領を改正した。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	補助金の財源が全て産業振興基金からの繰入金であり, 基金の状況によっては継続が困難となる可能性がある。
解決に向けた取組	予算の一般財源化を念頭に予算要求する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	技能者の育成や技術向上のために必要な取組である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	寄附金を募るほか, 基金の状況を見据えて事業の見直しを検討すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	(一財)旭川産業創造プラザ運営費補助金										
補助金の性格	団体への運営費補助					始期	H22		終期	-	
予算事業名	(一財)旭川産業創造プラザ補助金					(事業コード)	062224				
所管部署	経済部 産業振興課					電話番号	65-7047				
交付先(団体,個人等)	一般財団法人旭川産業創造プラザ										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	一般財団法人旭川産業創造プラザ									
	(意図) どういう状態にしたい	財団の経営基盤の強化や事業の円滑な運営が図られ,新事業の創出や産業の振興,地域経済の活性化が推進される状態									
対象事業等の内容	(一財)旭川産業創造プラザは,地域企業への相談・コーディネート事業や調査・研究開発支援事業などを実施し,新製品や新技術の開発をはじめ,新分野進出に取り組む地域企業の総合的な支援を行っている。										
積算方法	財団が所有する不動産(旭川リサーチセンター)の固定資産税及び都市計画税を対象とし,予算の範囲内で交付する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① セミナー開催回数 単位:回					② 相談件数 単位:件					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	38	39	33	28	32	1,243	1,221	1,272	1,370	1,478	
成果指標と過去5年間の実績	① セミナー参加者数 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	807	861	685	946	566						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	9,658	9,557	9,557	9,557	9,557	
	その他						
	収入合計	9,658	9,557	9,557	9,557	9,557	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計	9,658	9,557	9,557	9,557	9,557	
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	9,658	9,557	9,557	9,557	9,557	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	10,379	10,285	10,294	10,294	10,304		
受益対象者数	861	685	946	566	566		
補助金単位コスト(単位:円)	12,055	15,015	10,882	18,187	18,205		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
会計処理については会計責任者のもと行われており, また, 総会時において監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 同様の事業を行っている民間団体等がなく, 財団は地域の中小企業支援を通じて広く地域経済の活性化に貢献している。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 財団所有の不動産にかかる固定資産税・都市計画税は固定経費として大きな負担となっており, 本補助金がなければ財団の運営に支障を来す。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 相談件数やセミナー開催数は堅調に推移しており, 財団の行う事業への需要は高い。また, 財団の経営が安定することで地域の中小企業支援に関わる各種事業が円滑に実施され, これらの果指標にも結びついていることから, 本補助金の効果は高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (2) 交付団体は地域企業の支援全般に関わる一般財団法人であり, 財政基盤等を考慮して運営補助に係る受益者負担を求めている。 (3) 交付団体の財政基盤等を考慮し固定資産税・都市計画税の10分の10を補助していることから, 補助率を適用していない。 (4) 交付団体の財政基盤等を考慮し固定資産税・都市計画税の10分の10を補助していることから, 終期や見直しを設定していない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	(一財)旭川産業創造プラザ運営補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
—	—

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
—	—

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	市の財政状況が厳しい中, 財団の持続可能な運営に向けて安定的な財源の確保等に取り組む必要がある。
解決に向けた取組	運営コストの削減や市補助金以外の財源確保等に取り組んでいる。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	財団の安定的な運営に必要不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	新規創業者スタートアップ補助金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	新規創業者スタートアップ支援費					(事業コード)	062238				
所管部署	経済部 産業振興課					電話番号	65-7047				
交付先(団体,個人等)	コロナ禍中に創業した新規創業者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内の新規創業者									
	(意図) どういう状態にしたい	事業の開始や拡大に資する取組を積極的に行うことができる状態									
対象事業等の内容	令和2年1月1日から同年5月31日までの間に旭川市内において新規創業した法人や個人が事業の開始や拡大に資する取組を行う際,対象経費に対して補助金を交付する。										
積算方法	対象事業費の4/5以内(上限200千円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 助成件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 事業を開始・拡大した新規創業者数 単位:者					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市補助金			13,943	
		その他			22,904	
	収入合計				36,847	
	市補助率(%)				37.8%	
	支出合計				36,847	
	うち食糧費,交際費					
	次年度繰越					
市負担額	一般財源					
	特定財源				13,943	
	人件費	正職員			0.2	
		人工金額			1,473	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員					
その他事務費						
合計				15,416		
受益対象者数				75		
補助金単位コスト(単位:円)				205,547		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない				
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である				

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の新規創業者を支援することで本市経済の回復につなげようとするものであることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 本市経済の継続的な発展のためには次代の担い手となる新規創業者の成長が不可欠であることから, 必要な取組である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたコロナ禍の新規創業者75名を支援することで, 経済活動回復の下支えに寄与した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策としての緊急的な支援措置であり, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市企業誘致推進協議会負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	S44		終期	-	
予算事業名	企業誘致地域活力創生費					(事業コード)	061201				
所管部署	経済部		企業立地課			係	電話番号		内線 5487		
交付先(団体,個人等)	旭川市企業誘致推進協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川経済の発展を図るため,適地企業の誘致を積極的に推進することを活動目的とする旭川市企業誘致推進協議会。									
	(意図) どういう状態にしたい	企業立地を促進し,産業基盤の強化と雇用の創出を図る。									
対象事業等の内容	本市立地条件の紹介,適地業種及び企業の選択,企業進出に関する情報の収集と意志の交換,立地意向のある企業に対する呼びかけ等,企業誘致に係る各種事業に要する経費の一部を負担するものであり,本市の企業立地を促進し,地域経済の活性化や雇用機会の拡大に寄与するものである。										
積算方法	予算の範囲内で定めた額。 新型コロナウイルス対策事業として,拠点づくり支援事業(1,100千円)上乘せ。市外に本社がある企業・団体の拠点開発調査等に係る,旅費(招へい旅費),使用料(会場使用料),役務費(広告宣伝費)を予算の範囲内で定めた額を支援する,										
事業量指標と過去5年間の実績	① 企業訪問件数 単位:件					② セミナー,展示会出展回数(主催セミナー含む) 単位:回					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	738	767	947	809	361	5	4	6	8	5	
成果指標と過去5年間の実績	① 誘致企業数 単位:社					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	3	2	1	2	4						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	467	629	819	1,019	1,219	
	市負担金	8,902	8,902	8,499	4,149	8,767	
	会議所負担金	200	200	200	200	200	
	その他					1	
	収入合計	9,569	9,731	9,518	5,368	10,187	
	市補助率(%)	93.0%	91.5%	89.3%	77.3%	86.1%	
	支出合計	8,940	8,913	8,499	4,149	9,087	
うち食糧費,交際費	638	837	629	66	840		
次年度繰越	629	819	1,019	1,219	0		
市負担額	一般財源	8,902	8,902	8,499	4,149	7,667	
	特定財源					1,100	
	人件費	正職員	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人工金額	72	73	74	74	75
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	8,974	8,975	8,573	4,223	8,842		
受益対象者数	1	1	1	1	1		
補助金単位コスト(単位:円)	8,974,000	8,975,000	8,573,000	4,223,000	8,842,000		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
会計処理については,市が事務局を行っており,総会時に監事から会計監査報告を受けることから適正に処理されている。繰越金については,補助金額の29%程度となるが,新型コロナウイルスの影響から事業縮小を余儀なくされ,事業費減少による市補助額の減額により増加したものの,繰越金額は妥当。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 企業誘致を, 産官一体で展開し, 本市経済の活性化や雇用促進を図っており, 産業政策上極めて重要な施策の一つである。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 本市が企業誘致を進めて行く上で, 当協議会が果たす役割は大きく, 廃止した場合, 各種事業を遂行することが困難となり, 企業誘致に係る活動に支障を来す。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 本市の優位性や助成制度についてPRし, 本市に対する関心を高めるため, 首都圏等において東京サテライトオフィスと連携し, 企業訪問等を延べ361件, 企業誘致セミナー・展示会出展(主催含む)を5回実施し, 令和2年度は4社の企業進出が実現した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2)市, 商工会議所のほか, 市内金融機関や関係事業者等で構成されているが, 各種事業の実施については市を中心に行っており, 他の企業等に負担金を求めることは難しい。 1(3)財政基盤が脆弱で, 他の収入も見込めない。負担率1/2以内とした場合, 運営に支障を来すため補助率を設けていない。 1(4)本市が企業誘致を進めるための事業実施主体として中心的かつ重要な役割を担っており, 今後も継続的に誘致活動を展開していく必要があることから, 終期設定や見直しは難しい。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市企業誘致推進協議会負担金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	事業費を精査すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成29年度～	事業の必要性をその都度精査し, 行政評価実施年度翌年度(平成29年度)以降, 新型コロナ回復期後の新事業に着手する令和3年度を除き, 市負担金額は増額とはなっていない。また, 事業費全体の予算も年度により多少増減はあるが, 大幅な増額とならないよう留意した。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	実施した事業の効果が見えにくい。
解決に向けた取組	アンケート調査, 展示会への出展, セミナー開催など事業毎の効果検証を行い, 活動内容を検討していく。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	当協議会の活動目的である企業誘致は, 本市経済の活性化や雇用促進を図る上で重要な施策の一つであり, 市としても積極的な誘致活動を展開していく必要があることから継続する。
外部評価	—	—
2次評価	継続	補助金額については, 繰越金や効果検証の結果等も踏まえ, 検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川地域産業活性化協議会負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H26		終期	-	
予算事業名	企業誘致地域活力創生費					(事業コード)	061201				
所管部署	経済部			企業立地課			係	電話番号	内線 5487		
交付先(団体,個人等)	旭川地域産業活性化協議会負担金										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	企業立地促進法に基づき策定し,国の同意を得た基本計画に基づいて,旭川地域(旭川市,鷹栖町,東神楽町,東川町)における産業集積の形成及び産業集積の活性化のため,当該地域の自治体が行う主体的かつ計画的な取組に寄与することを活動目的とする旭川地域産業活性化協議会									
	(意図) どういう状態にしたい	旭川地域の強みや特性を活かした企業立地等を通じ,地域経済の活性化を図る。									
対象事業等の内容	旭川地域企業誘致東京サテライトオフィスの運営, U・ターン就職希望者と立地・誘致企業のマッチング, 企業ニーズに応じたオーダーメイド型人材育成, 旭川地域に集積を目指す業種の企業を対象としたセミナーの開催等, 企業立地に係る各種事業に要する経費の一部を負担するものであり, 本市の企業立地を促進し, 地域経済の活性化や雇用機会の拡大に寄与するものである。										
積算方法	予算の範囲内で定めた額										
事業量指標と過去5年間の実績	① 東京サテライトオフィスにおける企業等の訪問・接触回数 単位:件					② セミナー, 展示会出展回数(主催セミナー含む) 単位:回					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	486	387	615	600	235	4	6	6	6	7	
成果指標と過去5年間の実績	① 企業誘致数 単位:社					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	3	2	1	2	4						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	2,628	2,771	1,485	698	1,367	
	市負担金	9,853	8,525	7,525	8,365	8,829	
	会議所負担金	100	100	100	100	100	
	3町負担金	471	507	438	569	570	
	その他		12			1	
	収入合計	13,052	11,915	9,548	9,732	10,867	
	市補助率(%)	75.5%	71.5%	78.8%	86.0%	81.2%	
	支出合計	10,281	10,431	8,850	8,365	10,867	
	うち食糧費, 交際費	184	643	546	18	760	
	次年度繰越	2,771	1,485	698	1,367	0	
市負担額	一般財源	9,853	8,525	7,525	8,365	8,829	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人工金額	72	73	74	74	75
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	9,925	8,598	7,599	8,439	8,904		
受益対象者数	4	4	4	4	4		
補助金単位コスト(単位:円)	2,481,250	2,149,500	1,899,750	2,109,750	2,226,000		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
会計処理については, 市が事務局を行っており, 総会時に監事から会計監査報告を受けることから適正に処理されている。繰越金については, 市補助額の16%程度であり, 妥当である。							

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 旭川地域の1市3町が, 雇用の拡大及び産業の振興を図るため, 共同して東京都に事務所を設置し, 企業誘致活動及び人材育成事業を実施し, 旭川地域の産業活性化に寄与することを目的としている。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 本市が企業誘致を進めて行く上で当協議会が果たす役割は大きく, 廃止した場合, 東京サテライトオフィスの運営及び各種事業を遂行することが困難となり, 企業誘致及び人材育成に係る活動に支障を来す。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 首都圏等において本市の立地環境等をPRするため, 東京サテライトオフィスにおいて, 企業訪問等を延べ235件, セミナー・展示会出展(主催及び北海道主催含む)を7回実施したほか, 進出企業の人材確保支援のための人材育成, 就労支援研修を2回実施し, 令和2年度は4社の企業進出が実現した。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2)市, 町, 商工会議所のほか, 道や商工会, 高専が構成員となっているが, 各種事業の実施に当たっては1市3町を中心に行っており, 他の企業等に負担金を求めることは難しい。 1(3)財政基盤が脆弱で, 他の収入も見込めない。負担率1/2以内とした場合, 運営に支障を来すため補助率を設けていない。 1(4)旭川地域における企業立地等を進めるための事業実施主体として本市が中心的かつ重要な役割を担っており, 今後も継続的に企業立地等活動を展開していく必要があることから, 終期設定や見直しは難しい。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川地域産業活性化協議会負担金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	事業費を精査すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	企業誘致は, 本市経済の活性化や雇用促進を図る上で重要な施策の一つであり, 市としても積極的な誘致活動を展開していく必要があることから, 事業年度毎に事業計画及び収支予算を検討する。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	実施した事業の効果が見えにくい。
解決に向けた取組	人材育成事業, セミナー開催など事業毎の効果検証を行い, 活動内容を検討していく。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	当協議会の活動目的である企業誘致は, 本市経済の活性化や雇用促進を図る上で重要な施策の一つであり, 市としても積極的な誘致活動を展開していく必要があることから継続する。
外部評価	—	—
2次評価	継続	補助金額については, 繰越金や効果検証の結果等も踏まえ, 検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市工業等振興促進条例に基づく助成金										
補助金の性格	団体・個人への事業費補助					始期	S62		終期	-	
予算事業名	地域企業育成事業					(事業コード)	062220				
所管部署	経済部		企業立地課			係	電話番号	内線 5487			
交付先(団体,個人等)	市内に工場等を新設又は増設する者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内に工場等を新設又は増設する者									
	(意図) どういう状態にしたい	本市における工業等の振興を促進し,本市経済の活性化及び雇用機会の拡大を図る。									
対象事業等の内容	市内に工場等の新設又は増設をする者で,一定の雇用の増加を図った場合に,助成の措置を講じる。										
積算方法	・工場等設置助成金:事業所税相当額(3年間)・雇用助成金:常用雇用者1人当たり30万円(3年間,年間上限3,000万円)・土地取得助成金:工場等の用に供したと認める土地の取得価格の25%以内(上限1億円)・工場等改修助成金:賃貸した工場等を改修した場合,その経費の2分の1(上限2,000万円)・操業前研修助成金:コールセンター業等で研修を行う場合1人当たり20万円以内(上限500万円)・環境配慮型施設整備助成金:5,000万円以上の環境配慮型施設設備費の2分の1(上限5,000万円)・操業助成金:上下水道料,通信回線使用料,建物賃料,電気料金のうち一つの年間経費の2分の1(3年間,年間上限500万円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 対象企業数 単位:企業					② 対象企業の市民雇用者増員数 単位:人					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	12	16	17	15	10	396	483	446	450	158	
成果指標と過去5年間の実績	① 製造業事業所数※ 単位:事業所					② 製造業従事者数※ 単位:人					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	331	319	320	318	-	8,503	8,622	8,750	-	-	

※経済産業省が実施する「工業統計調査」の数値。なお,令和元年実績(令和2年調査),令和2年実績(令和3年調査)については未公表のため“-”と記載。

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	314,601	290,136	174,723	93,640	52,908	
	その他						
	収入合計	314,601	290,136	174,723	93,640	52,908	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	支出合計	314,601	290,136	174,723	93,640	52,908	
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越	0	0	0	0	0		
市負担額	一般財源	314,601	290,136	174,723	93,640	52,908	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		人工金額	2,162	2,185	2,211	2,210	2,240
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	316,763	292,321	176,934	95,850	55,148		
受益対象者数	16	17	15	10	7		
補助金単位コスト(単位:円)	19,797,688	17,195,353	11,795,600	9,585,000	7,878,286		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにになっている ◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
		助成金交付に当たり関係書類の提出を受け,助成金対象事業者としての適格性について確認している。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 旭川市工業等振興促進条例に基づき, 市内に工場等を新設又は増設した者が一定の雇用の増加を図った場合に, 当該工場等を設置した者に対し助成金を交付。これにより, 本市経済の活性化と雇用機会の拡大を図ることを目的としている。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公益性が高い</li> <li>□ 公益性が高いとは言えない</li> </ul>	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 製造業者等の設備投資意欲を向上させることができ, また, 市外企業の本市への立地促進にも繋がり, 新たな雇用機会の拡大が促され, 本市経済の活性化を図ることができる。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必要性が高い</li> <li>□ 必要性が高いとは言えない</li> </ul>	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 市内に工場を新設又は増設し, 一定の雇用増加を図った事業者に助成金を交付する当該制度を運用することにより, 令和2年度は助成金交付対象企業数10社, 市民雇用者増員数158名となり, 本市経済の活性化と雇用機会の拡大が図られた。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 効果が高い</li> <li>□ 効果が高いとは言えない</li> </ul>	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2)交付目的から, 助成対象の企業自体から, あるいは間接的に受益となる雇用者等の負担はなじまない。 1(3)補助率は, 助成金の種類ごとに旭川市工業等促進条例で定めている。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市工業等振興促進条例に基づく助成金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	助成金対象事業者の適格判定や助成金交付時の審査作業の効率化。
解決に向けた取組	助成金の交付判定時に行う関係書類及び現地調査の確認作業等を見直す。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	企業誘致は, 本市経済の活性化や雇用促進を図る上で重要な施策の一つであり, 市としても引き続き積極的な誘致活動を展開していく必要があることから継続する。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)



令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	国際家具デザインフェア旭川2020開催負担金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H2		終期	-	
予算事業名	国際家具デザインフェア旭川2020開催費					(事業コード)	061169				
所管部署	経済部 工芸センター					係	電話番号	66-1770			
交付先(団体,個人等)	国際家具デザインフェア旭川開催委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川の主要な地場産業である家具製造業									
	(意図) どういう状態にしたい	デザインの高度化と製品の高付加価値化を図るとともに,家具産地としてのイメージの高揚とデザインによる国際交流,市民への家具デザインへの理解を促進し,旭川家具ブランドを確立する。									
対象事業等の内容	国際家具デザインフェア旭川2020の開催のために開催委員会が実施する事業(国際家具デザインコンペティション作品展示,旭川家具エキシビションなど。) ※3年ごとの開催であり,開催準備及び本開催に対し支援を実施。(令和3年度事業については,コロナ感染症の流行により令和2年度に開催延期となった事業を対象とする。)										
積算方法	対象経費の1/2以内を補助										
事業量指標と過去5年間の実績	① コンペ応募総数					② 入賞入選作品展入場者数					
	単位:点					単位:人					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	683			588			8,815				
成果指標と過去5年間の実績	① 木製家具推定総売上額					②					
	単位:億円					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	144	150	151	152	実態調査後判明						

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	485		80	496	108	
	市補助金	16,807		4,500	1,000	4,000	
	自己資金	13,868		3,000	1,500	8,000	
	事業収入			3,392	0	0	
	他補助金	7,300				5,000	
	その他					4,500	
	収入合計	38,460		10,972	2,996	21,608	
	市補助率(%)	43.7%		41.0%	33.4%	18.5%	
	支出合計	38,369		10,476	2,888	21,608	
	うち食糧費,交際費	2,380		93	38	15	
次年度繰越	91		496	108	788		
市負担額	一般財源	4,903		4,500		0	
	特定財源	11,903		0	1,000	4,000	
	人件費	正職員	0.4		0.2	0.2	0.2
		人工金額	2,882		1,474	1,473	1,493
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	19,688		5,974	2,473	5,493		
受益対象者数	47		42	41	41		
補助金単位コスト(単位:円)	418,894		142,238	60,317	133,976		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 地域商社である旭川家具工業協同組合が事業主体であり, 国内外のデザイナーとのマッチングや海外バイヤーとの商談機会の創出, 優れた商品の開発支援を行うことが出来るイベント事業であることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 旭川地域の木製品の高度化や国内外市場開拓を図るための新たなデザインの掘り起こしや, 時代・地域ニーズにマッチした製品開発, それらを創る担い手の育成, 海外市場へのアプローチなど一體的な取り組みを後押しすることができる事業であることから, 優先的に進めていくべき施策である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 世界37カ国, 588点の応募作品の中から選ばれた入選候補作17点の試作を行うことにより, 市場ニーズの把握, 製作技術力の向上, 海外デザイナーとのマッチングの機会ができ, 新たな販路開拓に向けた後押しとなった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (4)終期末設定の理由として, 本イベントが地域の家具製造業やデザイン業界に与える影響は大きく, 国際的なコンペ応募作品から実際に販売される商品が生まれるとともに, 国内外の展示会でも高い評価を得ているなど, 地域の木製品産業全体が国内外から注目され期待を受けている取り組みを支援するためのものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	国際家具デザインフェア旭川2017開催準備負担金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	実施にあたっては, 旭川家具の振興に直接的に寄与するよう取り組むこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
H29	「国際家具デザインフェア旭川2017」の開催により, デザイン及び技術力に優れた家具産地をPRすることが出来た。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	国際的なイベントにもかかわらず, コロナ感染症の流行により海外のデザイナーやバイヤーとの直接的な人的交流が出来ない。
解決に向けた取組	オンラインにより会議や審査会を実施した。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	ユネスコデザイン都市加盟認定を受けた旭川市で開催される国際的デザインイベントとして, 継続して開催する必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	家具等国内外販路拡大支援費補助金																				
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H28		終期	-											
予算事業名	家具等国内外販路拡大支援費					(事業コード)	061124														
所管部署	経済部 工芸センター 課					係	電話番号		66-1770												
交付先(団体,個人等)	旭川家具工業協同組合																				
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川地域の家具・木製品製造業																			
	(意図) どういう状態にしたい	新規販路開拓及び拡大																			
対象事業等の内容	首都圏で行われる見本市に旭川木製品企業が一堂に出展するとともに,バイヤー・メディア関係者等を旭川に招へいし,国内外の市場へPRする事業																				
積算方法	対象経費の1/2以内を補助																				
事業量指標と過去5年間の実績	① 展示会入場者数					②															
	単位:人					単位:															
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02											
<table border="1"> <tr> <td>20,423</td> <td>16,654</td> <td>17,426</td> <td>16,005</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											20,423	16,654	17,426	16,005	-						
20,423	16,654	17,426	16,005	-																	
成果指標と過去5年間の実績	① 木製家具推定総売上額					②															
	単位:億円					単位:															
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02											
<table border="1"> <tr> <td>144</td> <td>150</td> <td>151</td> <td>152</td> <td>実態調査後判明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											144	150	151	152	実態調査後判明						
144	150	151	152	実態調査後判明																	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	0	0		0
	市補助金	4,150	3,950	3,200		4,800
	自己資金	5,738	7,034	5,651		5,000
	北海道負担金		500			
	その他					
	収入合計	9,888	11,484	8,851		9,800
	市補助率(%)	42.0%	34.4%	36.2%		49.0%
市負担額	支出合計	9,888	11,484	8,851		4,800
	うち食糧費,交際費	0	28	16		20
	次年度繰越	0	0	0		0
	一般財源	4,150	3,950	3,200		1,500
特定財源	0	0	0		3,300	
市負担額	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員	0	0	0		0
	その他事務費	0	0	0		0
	合計	4,871	4,678	3,937		5,547
受益対象者数	10	16	5		10	
補助金単位コスト(単位:円)	487,100	292,375	787,400		554,700	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない				
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である				

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 家具の地域商社である旭川家具工業協同組合が, 旭川地域のブランドイメージを高める取り組みを行うことにより, 地域全体の商品の付加価値を高め, 販路開拓, 拡大につながる事業であり, 総合計画の重点施策の推進にも合致している。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 旭川家具の販売先の多くを占める首都圏での展示会出展や, パイヤーやメディア関係者等を旭川に招聘し国内外にPRすることは, 個々の企業単独では行うことが難しく, 地域商社である旭川家具工業協同組合が実施することにより, 家具産地旭川を国内外に広くPRすることができる。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 首都圏で開催される日本最大の家具見本市で, 令和2年度はコロナ感染症で開催中止となったが, 令和元年度は出展後1ヶ月間の成約高は前年比32%増となっており, 産地旭川としてのブランド力の向上及び基幹産業である木製品のPRを図ることが出来ることから, 費用対効果が大い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (4)終期末設定の理由として, 首都圏で開催される唯一の国際的な家具展示会に継続して出展することにより, 堅調な家具産地旭川の地域ブランドイメージを印象づけ商品の付加価値を高めるため継続して行う必要がある取り組みであり, 地域の産業全体を支援するためのものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	コロナ禍における販路開拓, 拡大をはかる。
解決に向けた取組	コロナ感染症により展示会が中止になった。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	コロナ収束後いち早く家具産地旭川をPRするために継続して出展する機会を作る必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川工芸展開催補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H2		終期	-	
予算事業名	家具等国内外販路拡大支援費					(事業コード)	061124				
所管部署	経済部 工芸センター 課					係	電話番号	66-1770			
交付先(団体,個人等)	旭川工芸展実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川地域の工芸(クラフト)関係団体や関係者									
	(意図) どういう状態にしたい	新規販路開拓及び拡大									
対象事業等の内容	旭川工芸の宣伝を行うため,国際家具デザインフェア旭川の併催事業(3年ごとの開催について補助)として開催する。										
積算方法	対象経費の1/2以内を補助										
事業量指標と過去5年間の実績	① 出展者数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 工芸品等製造業推定総生産額					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0				0	
	市補助金	500				250	
	自己資金	852				250	
	北海道交付金	800					
	その他						
	収入合計	2,152				500	
	市補助率(%)	23.2%				50.0%	
	支出合計	2,152				500	
	うち食糧費,交際費	0				0	
	次年度繰越	0				0	
市負担額	一般財源	500				250	
	特定財源	0				0	
	人件費	正職員	0.2				0.1
		人工金額	1,441				747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員	0				0	
	その他事務費	0				0	
合計	1,941				997		
受益対象者数	86				25		
補助金単位コスト(単位:円)	22,570				39,880		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営,会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 小規模事業者の多いクラフト業界が実施している事業であり, 国内外のデザイナーやバイヤーとの商談機会の創出や, マスコミやメディアを通して産地旭川の存在感を示すことが出来るイベント事業であることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 大多数が小規模事業者であるクラフト業界が実施する事業であり, 旭川地域の事業者が協力連携し旭川工芸の地域ブランド向上のために開催する事業であることから, 財政的な支援が必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 旭川地域の中小企業の商品販売機会が創出され, デザイン経営の視点からの確に市場ニーズを把握し自社の商品を磨き上げることができ, 新たな販路開拓や拡大につながった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 (4)終期末設定の理由として, 国際家具デザインフェア旭川のイベント開催にあわせて工芸展を開催することで, 国内外のバイヤーやメディア関係者に対し堅調な木工産地旭川の地域ブランドイメージを印象づけることができる。また, 商品の付加価値を高めるために継続して行う必要がある取り組みであり, 地域の産業全体を支援するためのものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	クラフト業界における次世代の担い手の育成と業界規模の縮小
解決に向けた取組	販路開拓・拡大のための販売促進事業に対する支援を行った。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	IFDAの開催に併せて3年に1度事業を継続することで, 木工産地旭川の地域ブランドの向上や, クラフト業界の連携を強化することができるため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川工芸販路拡大支援補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	家具等国内外販路拡大支援費					(事業コード)	061124				
所管部署	経済部 工芸センター 課					係	電話番号	66-1770			
交付先(団体,個人等)	旭川工芸復活プロジェクト実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川地域の工芸(クラフト)関係団体や関係者									
	(意図) どういう状態にしたい	新規販路開拓及び拡大									
対象事業等の内容	旭川地域の工芸・クラフト関係団体や関係者が協力連携して実施する,旭川工芸の情報発信や販路拡大のための事業に係る経費の一部を助成する。										
積算方法	対象経費の4/5以内を補助										
事業量指標と過去5年間の実績	① 出展者数 単位:者					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 工芸品等製造業推定総生産額 単位:千万円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越				0		
	市補助金				790		
	自己資金				211		
	その他						
	収入合計				1,001		
	市補助率(%)				78.9%		
	支出合計				1,000		
	うち食糧費,交際費				0		
	次年度繰越				0		
市負担額	一般財源				247		
	特定財源				543		
	人件費	正職員				0.1	
		人工金額				737	
		臨時・嘱託/会計年度任用職員				0	
	その他事務費				0		
	合計				1,527		
	受益対象者数				20		
	補助金単位コスト(単位:円)				76,350		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助, 終期を設定</li> <li>◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 小規模事業者の多いクラフト業界が実施している事業であり, 国内外のデザイナーやバイヤーとの商談機会の創出や, SNSで発信することにより産地旭川存在感を示すことが出来る事業であることから, 公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 大多数が小規模事業者であるクラフト業界が実施する事業であり, 旭川地域の事業者が協力連携し旭川工芸の地域ブランド向上のために開催する事業であることから, 財政的な支援が必要である。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度は旭川地域の中小企業20社の商品販売機会が創出され, デザイン経営の視点から的確に市場ニーズを把握し自社の商品を磨き上げることができ, 新たな販路開拓や拡大につながった。	(左の内容を踏まえての評価) <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。</p> <p>1(3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に工芸・クラフト関係団体を支援する必要があるため。</p>		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	クラフト業界における次世代の担い手の育成と業界規模の縮小
解決に向けた取組	販路開拓・拡大のための販売促進事業に対する支援を行った。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)